

君津市総合計画（後期基本計画）策定に係る
基礎調査等報告書

令和8年3月

君津市

目次

序章 調査の概要	3
第1章 政策的動向に関する基礎調査	5
1. 国の政策的動向	5
2. 県の政策的動向	28
第2章 人口動態及び人口の将来見通しに関する基礎調査	43
1. 調査の概要	43
2. 調査の内容	43
3. 調査の結果	43
第3章 分野別の現状と課題に関する基礎調査	58
1. 調査の概要	58
2. 調査の対象	58
3. 調査の結果	60
第4章 財政に関する基礎調査	79
1. 調査の概要	79
2. 調査の対象	79
3. 調査の結果	81
第5章 市民に対するアンケート調査結果	96
1. 調査の概要	96
2. 調査の結果（総括）	97
3. 分野別の主な結果	98
4. 主要図表	100
第6章 団体に対するヒアリング調査結果	106
1. 調査の概要	106
2. 調査の結果（概要）	107
第7章 まちづくりタウンミーティング結果	114
1. 開催概要	114
2. 開催結果（総括）	116
3. 施策分野ごとの主な意見	117
4. 地区ごとの主な意見（要約）	123
5. 千葉ロッテマリーンズファーム本拠地移転関係（要約）	125
第8章 君津市に求められる今後のまちづくりの視点	127
1. 各種基礎調査結果に対する分析	127
2. 課題の整理	128

資料編.....	130
1. 基礎データの説明.....	130
2. 市民アンケート調査 調査票.....	140
3. 団体に対するヒアリング調査 調査票.....	146
4. まちづくりタウンミーティング ワークシート	148

序章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、君津市総合計画後期基本計画（計画期間：令和9年度～令和12年度）及び「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（計画期間：令和9年度～令和12年度）及び国土強靱化地域計画（計画期間：令和9年度～令和12年度）の策定にあたり、社会経済動向の把握・分析や、近隣自治体等との比較に基づく本市の現状と課題の整理を行い、計画策定の基礎資料とすることを目的としている。

2. 調査の構成

本調査は、以下の8章で構成される。

第1章 政策的動向に関する基礎調査

基礎自治体の行財政運営に影響を及ぼす可能性のある国及び県の政策的な動向について文献調査を行ったもの。

第2章 人口動態及び人口の将来見通しに関する基礎調査

本市の人口動態の整理を行った上で、将来人口推計及び人口シミュレーションを行ったもの。

第3章 分野別の現状と課題に関する基礎調査

他団体との相対的な比較に基づき、施策分野別の現状と課題を分析するため、相対比較が可能な客観的エビデンスを用いて比較分析を行ったもの。

第4章 財政に関する基礎調査

主要な財政指標について、他団体との比較を含めた分析を行ったもの。

第5章 市民に対するアンケート調査結果

市政運営とまちづくりに関する市民の意識を調査し、分析を行ったもの。

第6章 団体に対するヒアリング調査結果

市政運営とまちづくりに関する団体の意向を調査し、分析を行ったもの。

第7章 まちづくりタウンミーティング結果

市民の皆様と今後のまちづくりについて市長を交えて一緒に考えたもの。

第8章 君津市に求められる今後のまちづくりの視点

第1～7章までの結果を踏まえ、君津市に求められる今後のまちづくりの視点を整理したものの。

3. 備考

各種計画においては、正式名称に用いられるものも含め、年号表記について和暦と西暦が混在していることから、本資料内で統一は行っていない。

第1章 政策的動向に関する基礎調査

基礎自治体の行財政運営に影響を及ぼす可能性のある国の政策的な動向について、以下記載の内容に基づく調査を行った。

1. 国の政策的動向

(1) 経済財政運営と改革の基本方針 2025

経済財政運営と改革の基本方針は、政府の経済財政政策に関する基本的な方針と、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示すものであり、内閣総理大臣が経済財政諮問会議に諮問し、同会議における審議・答申を経て、閣議決定される。

令和7年6月13日、「経済財政運営と改革の基本方針 2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」(骨太方針 2025) (以下、骨太の方針 2025 という) が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定された。

骨太の方針 2025 では、急速な社会変化や人口減少、国際情勢の不確実性を見据え、「新しい資本主義」の実現をめざし、「今日より明日はよくなる」と実感できる社会の構築を目指すこと等を示している。骨太の方針 2025 の要点は以下の通りである。

1. マクロ経済運営の基本的考え方

- 国際秩序の変化や厳しさを増す国内外の環境を踏まえ、国益の堅持と持続的経済社会の確保を優先する。
- 人口減少下でもイノベーションと生産性向上で経済規模の維持拡大を図り、質の高い雇用を確保する。
- 「賃上げこそが成長戦略の要」との位置づけで、最低賃金の引上げ、物価上昇を上回る賃上げの定着を強力的に推進する。
- 減税よりも賃上げ政策による所得増を重視し、経済と分配の好循環を目指す。
- 日本銀行と連携し、2%物価安定目標と好循環の定着に向け政策運営を継続する。

2. 賃上げを起点とした成長型経済の実現

- 中小企業・小規模事業者向け5か年計画などの賃上げ支援策を総動員し、全国平均1,500円の最低賃金実現を追求する。
- 労働市場改革、リスクリング、流動性向上により賃金・生産性を高める。
- 地方創生 2.0 として、担い手の確保やデジタル技術活用により、付加価値型の地域経済・社会サービスの再構築を図る。
- 農林水産業の成長産業化、地域交通や観光、文化・スポーツの振興にも力を入れる。

- GX（グリーン転換）、DX（デジタル化）、投資・資産運用立国、先端技術・スタートアップ支援などで将来賃金と所得の増加をめざす。
- 防災・減災や経済安全保障、外国人労働者との共生、「世界一安全な日本」、「誰一人取り残さない社会」も重要視する。

3. 中長期的に持続可能な経済社会の実現

- 「経済・財政新生計画」に基づき、成長と財政健全化を両立し、安定した社会保障制度の構築、少子化・子ども政策の充実、公教育の再生、インフラ整備、地方財政基盤の強化を進める。
- 全世代型社会保障の構築や医療・介護提供体制の持続性確保、働き方に中立的な年金制度整備、疾患別対策、健康づくり・重症化予防、創薬力・イノベーション強化、国際保健推進など個別分野にも重点を置く。
- 少子化対策は経済的支援や保育人材の処遇改善、「こども大綱」による困難を抱える子・若者の支援の徹底を掲げる。
- 大学等への人材育成投資や高等教育負担軽減、研究活動の環境整備、科学技術・イノベーション政策の推進を強化。
- 地域社会に合ったインフラマネジメントや、公共サービスの PPP/PFI 推進、空き家対策・土地管理、水資源の有効利用にも取り組む。

4. 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成への考え方

- 米国の関税措置や物価上昇等、経済の下振れリスクに対応しつつ、機動的な政策運営を行う。
- 物価を上回る賃上げの定着、企業と地方の投資促進、各種重要課題（防災・安全保障・少子化対策等）に重点配分しつつ、持続可能性・効率性（EBPM・PDCA）を徹底する。

上記に示したように、骨太の方針 2025 では、「賃上げを起点とした成長型経済への転換」「投資・イノベーション促進」「持続可能な社会保障・子育て・教育の充実」「財政健全化と地方創生」「安心・安全な国づくり」により、日本経済と社会の持続的成長・国民の豊かさ向上を図る政策的な方向性を示しているといえる。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」の概要

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

令和7年6月13日
閣議決定

※内閣府作成

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（短期・国際）

（当面のリスクへの対応及び見直しを起点とした成長型経済の実現）

- ◆ 米国に対して関税措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推進し進めるため、粘り強く協議を続ける。
- ◆ 関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。
- ◆ 足元の物価高については、家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、あらゆる政策を総動員。
- ◆ 減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のバイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現。

（不確実性が高まる国際情勢への備え）

- ◆ 地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義の台頭、米中対立など、国際秩序は変化しつつある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画。

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策取組～	2. 地方創生2.0の推進及び 地域における社会課題への対応	3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による 将来の賃金・所得の増加	4. 国民の安心・安全の確保
<p>(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2029年度までに年1%の実質賃金上昇を定着・ 官公需における価格転嫁のための施策パッケージ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知広報・ 生産性向上支援（省庁投資促進プラン、地域における「週一謝辞」の普及と副業・兼業の促進、事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ）・ アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成、公定価格の引上げ等による処遇改善・ 最低賃金引上げ：2029年度に全国平均1,500円 <p>(2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し</p> <ul style="list-style-type: none">・ リ・スキルアップ支援（デジタルスキルに関する教育訓練給付対象講座の拡大等）・ ジョブ型人事（人的資本に関する情報開示の充実等）・ 労働移動円滑化（職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等）・ 「年収130万円の壁」、労働基準法制の見直し・ 建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・ 中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し	<p>(1) 地方創生2.0の推進～令和の日本列島改造～</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地方創生2.0基本構想①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②稼ぐ力を高め、付加価値創出の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤広域リージョン連携<p>(2) 地域における社会課題への対応</p><ul style="list-style-type: none">・ 地域交通の利・デザイン、交通空白の解消、整備新幹線、造船業再生、物流の機能強化・ 持続可能な観光地域づくり・ ワット・ビット連携（データセンターの地方分散の推進等）・ 関係人口の拡大、二地帯居住の促進<p>(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保</p><ul style="list-style-type: none">・ 新たな基本計画に基づく生産基盤の強化（農地大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発・実装、輸出産地育成等）・ 米価対策（政府備蓄米を始めとする米の流通円滑化、消費者等への丁寧な情報発信）、水田政策見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援・ 国産材転換・木材利用拡大、漁業の漁獲強化<p>(4) 文化芸術・スポーツの振興</p><ul style="list-style-type: none">・ コンテンツ分野人材確保の環境整備・ 文化資源を活用した地域経済活性化・ 武道・スポーツツーリズム、ハラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援	<p>(1) GXの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 官民協働で10年間150兆円超のGX関連投資・ 地元の理解を得た原子炉の再稼働・ サークルエコノミー<p>(2) DXの推進</p><ul style="list-style-type: none">・ デジタル技術の社会実装・ AIの研究開発・活用・ 次世代半導体の量産、デジタル人材育成・ デジタル行政改革、デジタルガバメント・ 医療・介護・教育・物流・防災等のDX<p>(3) フロンティアの開拓（宇宙・海洋）</p><ul style="list-style-type: none">・ 宇宙戦略基金による支援・ AUV（自律型無人探査機）等の技術開発支援<p>(4) 先端科学技術の推進</p><ul style="list-style-type: none">・ 量子、フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進・ 国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化<p>(5) スタートアップへの支援</p><ul style="list-style-type: none">・ スタートアップ育成5か年計画の推進<p>(6) 海外活力の取り込み</p><ul style="list-style-type: none">・ 貿易・投資の拡大、対日直接投資の推進・ 中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出1万者支援プログラム・ クリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開・ 大阪・関西万博<p>(7) 資産運用立国の実現</p><ul style="list-style-type: none">・ NISA制度の一面の充実、企業型DC・iDCoの運用改善、コーポレートガバナンス改革	<p>(1) 防災・減災・国土強靱化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災体制の抜本的強化（防災庁設置、避難生活環境の改善、地域の防災力強化等）・ 国土強靱化実施中期計画の推進<p>(2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復興・復興等</p><ul style="list-style-type: none">・ 東日本大震災からの復興・再生・ 能登半島地震からの復興・復興<p>(3) 外交・安全保障の強化</p><ul style="list-style-type: none">・ 外交力の強化、防衛力の抜本的強化・ サイバー対処能力強化等の運用<p>(4) 経済安全保障の強化</p><ul style="list-style-type: none">・ 経済安全保障推進法の見直しを検討（重要物資の安定供給確保、港湾・修繕ドック等の同盟国・同盟国との経済的連結性の維持・強化に資する事業の海外展開支援等）<p>(5) 外国人との秩序ある共生社会の実現</p><ul style="list-style-type: none">・ J E S T A の導入、不法滞在者の効果的・効率的な摘発と送還の迅速化・ 外免切替手続、社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応<p>(6) 「世界一安全な日本」の実現</p><ul style="list-style-type: none">・ 捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの壊滅・ 運輸分野の安全対策<p>(7) 「誰一人取り残されない社会」の実現</p><ul style="list-style-type: none">・ 共生・共助、就職水戸期世代等への支援、女性・高齢者の活躍

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（中長期）

（人口減少下における持続可能な経済社会の構築）

- ◆ 経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済を通じて、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が実現する。
- ◆ 「経済・財政再生計画」に基づき、経済あっての財政との考え方下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続。

（人中心の国づくり）

- ◆ 人材希少社会において、国民の不安を取り除き、公教育の充実、自己実現を可能とする環境の整備、地方創生等により、人中心の国づくりを進め、人財尊重社会を築く。
- ◆ 国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 「経済・財政再生計画」の推進	2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針	3. 計画推進のための取組の強化	4. 物価上昇に合わせた公的制度的点検・見直し
<ul style="list-style-type: none">・ 経済あっての財政との考え方下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択が求められる。金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく。・ 2025年度から2026年度を通じて、大災害や有事に早期の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じて、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政再生計画」の中期を通じて、P Bの一定の黒字率を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指す。経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。・ 2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反応する。・ P Bの黒字化を達成した後、黒字率が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するよう政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめルール化する。同時に、検討に着手。	<p>(1) 全世代型社会保障の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・ 医療・介護・障害福祉分野の処遇改善・業務負担軽減等・ 持続可能な社会保障制度のための改革実行、現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減を実現・ 中長期的な介護提供体制の確保：医療・介護連携、多職能職員の確保、介護テクノロジーの社会実装、事業者間の連携・協働化や大規模化、介護人材の確保・定着・ 中長期的な医療提供体制の確保：かかりつけ医療拠、適切なオンライン診療の推進、新たな地域医療連携、医師離れへの対応、妊娠・出産・産後の経済負担の軽減、小児虐待対応、リハビリ処方箋・ 働き方における中立的な年金制度の構築：更なる被用者保険の適用拡大、「年取の壁」への対応・ 疾患に応じた対策等：がん対策、循環器病対策、慢性腎臓病対策等、女性の健康支援、睡眠対策、いわゆる国民皆歯科健診、リハビリテーションによる自立支援・在宅復帰・社会復帰・ 予防・健康づくり、重症化予防：データヘルス計画に基づくコロナヘルス、エビデンスに基づくPH Rや健康経営、職場でのがん検診の普及、糖尿病性腎症の重症化予防・ 雇用力強化とイノベーション推進：国際水準の治験・臨床試験実施体制、医薬品安定供給 <p>(2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「こどもも豊かな社会」、少子化の流れを変え、こども・若者のWell-beingを高める・ 加速化プランの本格実施と効果検証の徹底：保育士等の処遇改善、保育士配置の改善、こどもも誰でも進路制度の全国展開、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援制度の円滑な導入・ こども大綱の推進：困難に直面するこどもや青年期の若者等の支援（こども・若者シムルターなど）、プレコンセプションケア、こどもの貧困解消、ひとり親家庭支援、児童虐待の予防、ヤングケアラーの支援、こども・若者の自殺対策<p>(3) 公教育の再生・研究活動の活性化</p><ul style="list-style-type: none">・ 質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す・ 公教育の再生：学習指導要領の改訂、教師の働き方改革の更なる加速化・処遇改善、中学校35人学級実現に向けた定数改善、外国人児童生徒への支援体制の強化、大学の連携、再編・統合による機能強化、留学生支援策の戦略的活用・ 研究の質を高める仕組みの構築：官民連携による、先端型研究施設等の戦略的な整備・共用・高度化の推進、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の処遇向上<p>(4) 戦略的な社会資本整備の推進</p><ul style="list-style-type: none">・ 進行するインフラ老朽化に対して、緊急性及び経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明らかにして対策を進めるとともに対策の効果の見え化を進める・ 持続可能なインフラマネジメント：新技術・データの活用、予防保全型への本格転換・ 公共投資の効率化・重点化：建設現場の自動化・省人化、建設業の担い手の確保・育成・ PPP / P F I の推進・ 持続可能な土地及び水資源の利用・管理：空き家・所有者不明土地等対策	<p>(1) 「E B P Mアクションプラン」、 「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 予算、税制における長年取上げられたままの公的制度的に係る基準額や間隔について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・縦断的に点検・見直し

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方

- ◆ 米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を含め、経済財政運営に万全を期す。令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。
- ◆ 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。

出典：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaiji/cabinet/honebuto/2025/decision0613.htm>）より。

(2) 地方創生 2.0 基本構想

平成 26 年に地方創生の取組が本格的に始まって以来、全国で地域の活性化につながる好事例が多く生まれる一方、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題は未だ残されている。こうした中、第 2 次石破内閣では、主要政策の 1 つとして、「地方創生 2.0 の推進」を掲げ、令和 7 年 6 月には今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示する「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定された。

「地方創生 2.0」は、単なる地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策であり、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みである。当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組んでいくとしている。

「地方創生 2.0 基本構想」は、急速な人口減少と東京一極集中、労働力不足など、日本が直面する地域課題を正面から受け止め、これまでの地方創生 1.0 を継承・発展させつつ、持続可能で多様な地域社会の実現に向けて、国・地方公共団体・地域ステークホルダー全体が一体となって取り組むべき方針である。

地方創生 2.0 基本構想の要点は以下の通りである。

現状と課題認識

- 日本の総人口は 2008 年をピークに減少しており、若者や女性を中心に東京圏への流出が続いている。
- 地方部の生産年齢人口の減少や高齢化が進行し、地域経済・生活サービスの維持が難しくなっている。
- 都市圏と地方部での労働生産性・賃金格差が存在し、地方では低生産性・低賃金の産業が多い。
- アンコンシャス・バイアス（無意識の性別役割意識等）が地方に根強く、若者や女性の地域離れの要因となっている。
- インバウンドやデジタル技術等、地方にとって追い風となる新しい潮流も生じている。

地方創生 1.0 の成果と反省

- 企業移転、産官学連携、移住促進、デジタル田園都市国家構想等により一定の好事例が創出された。
- 一方で、人口減少・一極集中の潮流を変えるには至らず、若者・女性流出、担い手不足への対応、分野横断的な連携、不十分な好事例の普遍化等に課題を残した。

地方創生 2.0 の目指す姿

- 人口減少下でも「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい・楽しい地方」を実現し、国民一人ひとりが尊重される「人財尊重社会」を築く。
- 若者や女性にも選ばれる地方、魅力ある職場・学び場の創出、アンコンシャス・バイアスの是正、多様な人材の活躍などを進め、地域社会の多様性を高める。
- 都市と地方が互いに連携・補完し合い、関係人口・副業等を含む人材循環を強化する。
- AI・デジタル・ロボット・ドローン等の新技術の徹底活用による社会課題の解決・産業高度化を図る。

基本姿勢・具体政策

1. 人口減少を正面から認識し、規模縮小下でも経済成長・生活サービス維持・高付加価値型産業への転換を図る。
2. 若者・女性にも選ばれる地域づくりを進め、暮らしやすさ・働きやすさ・自己実現が可能な環境を整備する。
3. 多様な分野・主体が掛け合う「新結合」によるイノベーションと高付加価値創出を全国各地で展開する。
4. AI・デジタルなど先端技術の社会実装を推進し、あらゆる分野での効率化・サービス向上を図る。
5. 都市・地方の共生関係の強化、人的・技術的・資金的リソースの循環・流動化を促進し、関係人口拡大を目指す。
6. 成功事例の「点から面へ」普遍化を図り、ステークホルダー主体の連携・学び・横展開を進める。

政策の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方づくり

- 働き方改革、職場環境改善、賃金引上げ、副業・兼業推進、多様な就業・サービス拠点整備、包括的な福祉・共生社会と防災力強化。

2. 稼ぐ力・付加価値創出型の地方経済の構築

- 地域資源の高付加価値化、イノベーション創生構想、輸出支援・インバウンド拡大、AI・デジタル活用、スタートアップ・ゼブラ企業育成、産官学連携推進。

3. 人や企業の地方分散

- 本社機能・政府機関・大学の地方移転、関係人口の拡大・質的向上、二地域居住・地域おこし協力隊・担い手育成、都市人材の地方での活用。

4. 新時代のインフラ整備と新技術活用

- ワット・ビット連携による DX 基盤全国展開、GX 産業立地促進、デジタルライフラインの整備、新たなモビリティ・物流実装、デジタル人材育成。

5. 広域リージョン連携の推進

- 都道府県域を超える地域連携枠組み創設、広域地方計画推進、インフラ管理・都市再生の効率化・ネットワーク化。

各主体の役割

- 国は省庁横断支援体制を強化し、財政・情報・人材支援、規制改革、税制見直し・子育て支援・デジタル活用・広報等を総合的に展開する。
- 都道府県・市町村は若者・女性含む多様な主体との連携・検証による現場主導の地方創生推進を担い、広域展開やサービスの高度化に取り組む。
- 地域ステークホルダー（民間企業・金融機関・教育機関等）は地域課題解決・新たな地域価値創造へ積極的に参画し、官民連携・エコシステムの拡充を図る。

上記に示したように、地方創生 2.0 は「令和の日本列島改造」と位置づけられ、多様な幸せ・イノベーション・競争力・持続可能性を地域から生み出す国家規模の挑戦である。すべての関係者が「みんなで取り組むもの」として、国・地方・民の知恵と力を動員し、急激な人口減少社会に立ち向かうための明確な方針を示した構想であるといえる。

「地方創生 2.0 基本構想」の概要

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和 7 年 6 月 1 3 日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省
<p>○厳しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方の人手不足の一層の進行 若者や女性の地方離れ など <p>○追い風</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンドの増加 リモートワークの普及 AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など 	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など <p>○反省</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

	①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
	<ul style="list-style-type: none"> 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出
目指す姿を定量的に提示	<p>就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に</p> <p>など 3 つの目標</p>	<p>地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を 10 割に</p> <p>など 5 つの目標</p>	<p>魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを 2 倍に</p> <p>など 3 つの目標</p>
	<p>関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出</p>	<p>AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を 10 割に</p> <p>など 3 つの目標</p>	

出典：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局「施策」
(https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html) より。以下同じ。

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点 ⇨ 令和の日本列島改造

<p>○人口減少への認識の変化</p> <p>1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力</p>	<p>2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。</p>
<p>○若者や女性にも選ばれる地域</p> <p>1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続</p>	<p>2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。</p>
<p>○人口減少が進行中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済(地方イノベーション創生構想)～</p> <p>1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み(工場のアジア移転等)</p>	<p>2. 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。</p>
<p>○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用</p> <p>1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的</p>	<p>2. AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたソフト・ビット連携などによるインフラ整備を進める。</p>
<p>○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出</p> <p>1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、過半ば</p>	<p>2. 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。</p>
<p>○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進</p> <p>1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた</p>	<p>2. 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進(例:「広域リージョン連携」)。</p>

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
- ・人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行う**とともに、**災害から地方を守るための防災力の強化を図る。**

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」**を推進する。
- ・構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組**を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
- ・**政府関係機関の地方移転**に取り組むとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。**

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
- ・**AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等**を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・**都道府県域や市町村域を超えて**、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの**多様な主体が広域的に連携し**、地域経済の成長につながる**施策を面的に展開**する。

3

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割	(2) 地方公共団体の役割	(3) 地域の多様なステークホルダーの役割
<p>省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。</p> <p>① 人材支援・人材育成 地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実</p> <p>② 情報支援・デジタルツールの整備 RESAS、RAIDAによる情報支援の強化 地方の負担軽減につながるデジタルの活用 地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化</p> <p>③ 規制・制度改革 地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し</p> <p>④ 財政、金融による支援等 新地方創生交付金の使い勝手向上 地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出</p> <p>⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上 各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信</p>	<p>○ 市町村の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。 ・政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。 ・他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。 <p>○ 都道府県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。 ・統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。 ・都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。 ・民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- **国**は地方創生2.0に向けた取組に**早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定**。
- 総合戦略の策定にあたり、**1年、3年、5年の工程表**の策定や、**評価指標（KPI）を適切に設定**。
- **地方**は地方創生2.0を推進する取組に**早期に着手**し、地域の多様なステークホルダー等とともに**地方版総合戦略を見直し**。
- **本基本構想**は**今後10年を対象**として策定。**中間年度の5年後に必要な見直し**。

4

(3) 地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～

令和7年12月23日に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）について、同条第6項の規定に基づき変更するものである。

地方創生に関する総合戦略の要点は以下の通りである。

はじめに

- 2014年の地方創生開始以来、人口減少と東京一極集中に対応してきたが、流れを変えるまでに至っていない。
- 地方部はGDPの半分を占めるため、地方の経済成長が重要。
- 「地域未来戦略」により「強い経済」実現に重点を置き、クラスター形成を推進する。

目標及び施策に関する基本的方向

- 「地方創生2.0基本構想」に基づき、以下の基本姿勢で展開
- ① 人口減少を正面から受け止めた施策
 - ② 若者・女性に選ばれる地域づくり
 - ③ 新結合と新技術の徹底活用
 - ④ 都市・地方の共生と人材循環

施策の総合的・計画的な実施

- ロジックモデルの作成等により、3つのインパクト（政策目標）→ アウトカム（国民・企業等の動き）→ アウトプット（施策の成果）という因果関係を整理する。
- また、毎年KPI実績値を検証し、必要に応じて戦略を改訂する。

【インパクトと目標】

- ① 強い経済：自立的で持続的に成長する「稼げる」地方経済の形成。
- ② 豊かな生活環境：生きがいを持って安心して暮らせる環境の維持・改善
- ③ 選ばれる地方：若者・女性に選ばれ自己実現できる地方

アウトカムに貢献する主な施策の推進

1. 強い経済
 - A. 地域における高付加価値型産業創出
 - B. 地域の人材力強化

2. 豊かな生活環境

- C. 持続可能な生活インフラの実現
- D. 地域の暮らしの満足感向上

3. 選ばれる地方

- E. 魅力が感じられる地方の実現

国の役割

- 人材支援・人材育成：地方創生人材支援制度・伴走支援拡充等
- 情報支援・デジタルツールの整備：RESAS・RAIDA強化、マイナンバーカード活用等
- 規制・制度改革：特区制度強化、地方分権改革加速等
- 財政・金融による支援等：地域未来交付金、地方創生推進費等
- その他：広域リージョン連携、広域地方計画推進等

以上に示したように、本戦略は、ロジックモデルに基づき 3 つのインパクト達成を目指し、2025～2029 年度の 5 年間で、国と地方が一体となって地方創生を推進するための包括的な計画であり、人口減少と東京一極集中に対抗して、地方の「稼ぐ力」を強化し、地方から日本全体を成長軌道に押し上げるための戦略であるといえる。

「地方創生に関する総合戦略」の概要

地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

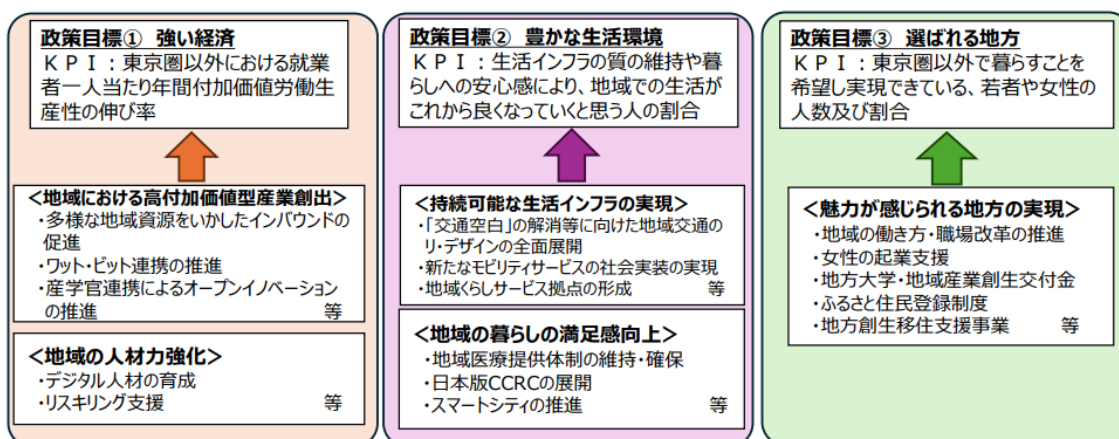
- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する**目標**及び施策に関する**基本的方向**並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する**施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされている。
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「**地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～**」（以下「本総合戦略」という。）を**策定**。（期間は2025年度～2029年度。）
 - ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
 - ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・K P Iの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- 「**強い経済**」の実現に力点を置いた全体戦略としての「**地域未来戦略**」を来年夏を目処に取りまとめる。

出典：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局「施策」
(https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html)より。以下同じ。

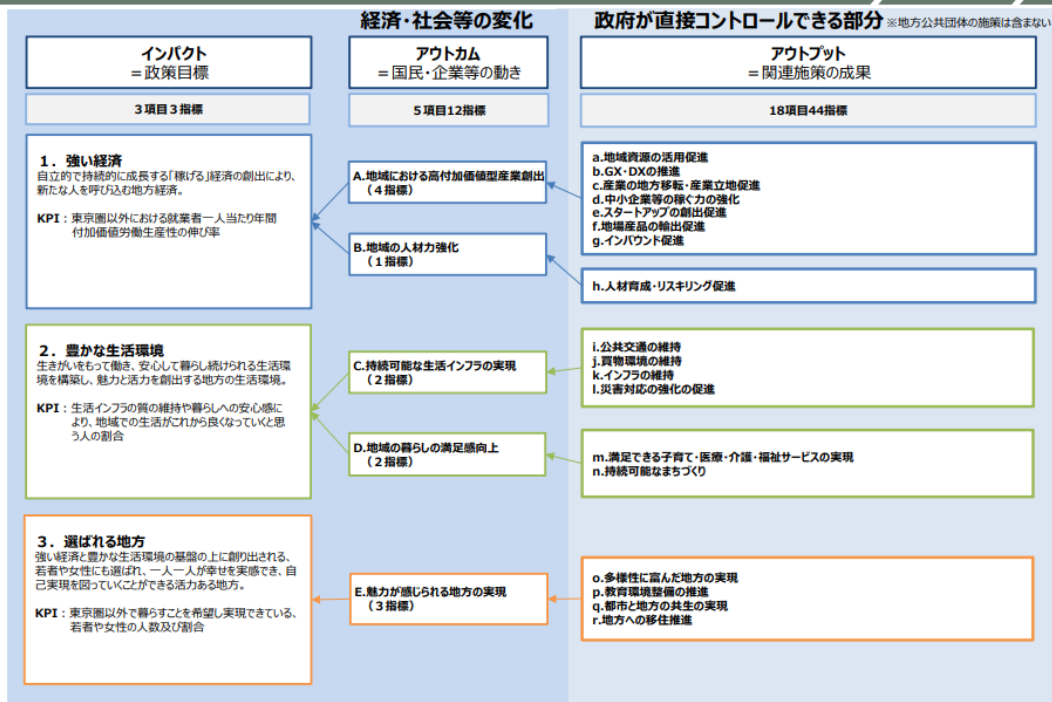
地方創生に関する総合戦略におけるK P Iの設定

【本総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等】

- 「**強い経済**」「**豊かな生活環境**」「**選ばれる地方**」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との**因果関係（ロジックモデル）の整理**を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる**K P Iの設定及び工程表の作成**を行うことにより、P D C Aサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高める。



ロジックモデル (全体イメージ)



政策目標達成に貢献する施策 (331施策)

政策目標① 強い経済 (132施策) ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進 ・スマート農林水産業の推進 ・伝統工芸品・地場産業の販路開拓等支援 ・文化観光や文化施設 (博物館・劇場等) の振興 ・スポーツによる地域・経済の活性化	・ワット・ビット連携の推進 ・GX・DX分野における大規模投資の促進 ・本社機能の地方移転・拡充の更なる促進 ・地域金融力の強化を通じた中小企業等の支援 ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進 ・新規輸出 1 万者支援プログラム ・リスキリング支援 等
政策目標② 豊かな生活環境 (118施策) ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現 ・地域暮らしサービス拠点の形成 ・ロボット配送の社会実装 ・広域的な連携によるインフラの老朽化対策 ・避難生活環境の整備	・オンライン診療等による地域医療提供体制の維持・確保 ・事業者間の連携等による地域の介護・福祉サービス等の維持・確保 ・にぎやかで持続可能な地域づくりの推進 ・地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進 ・日本版CCRCの展開 ・スマートシティの推進 等
政策目標③ 選ばれる地方 (62施策) ・地域の働き方・職場改革の推進 ・教育現場の意識改革の推進 ・女性の起業支援 ・地方大学・地域産業創生交付金の推進 ・大学等の地方分散支援	・高校生の「地域留学」の推進 ・学校と地域の連携・協働体制の構築等による人づくりの推進 ・ふるさと住民登録制度の創設 ・スモールコンセッションや空き家等を活用した二地域居住の推進 ・プロフェッショナル人材事業の展開 ・地方創生移住支援事業の展開 等
国の役割 (19施策) ・地方創生伴走支援制度 ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化	・地方創生における特区の再起動 ・広域リージョン連携 等

(4)「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～
(令和7年度総合経済対策)

「責任ある積極財政」の下、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」の実現を目指すこととした「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～(令和7年度総合経済対策)が2025年11月21日に閣議決定された。

令和7年度総合経済対策の要点は以下の通りである。

経済の現状認識・課題

- 我が国経済は「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階にあり、「日本と日本人の底力で不安を希望に変える」ことを目指して、『強い経済』を実現する総合経済対策を講ずる。

目指すべき方向

- 「経済あつての財政」の考え方を基本とし、「責任ある積極財政」の下で、予算、財政投融資、税制、規制・制度改革を総動員し、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確かなものとする。

経済対策の枠組み

総合経済対策の枠組みは、以下の三本の柱で構成される。

第1の柱：生活の安全保障・物価高への対応 ～物価高から暮らしと職場を守る～

- 「足元の物価高への対応」「地方の伸び代の活用と暮らしの安定」「中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備」を通じて、物価高から暮らしと職場を守り、賃上げが物価上昇を上回る状況を実現し、家計の実質所得を確保する。
- 「重点支援地方交付金」の拡充により、地域の実情に応じた生活者・事業者支援や食料品の物価高騰に対する支援を行う。
- 「エネルギーコスト等の負担軽減」(燃料油・電気・ガス料金に対する支援、ガソリン税の当分の間税率の円滑な廃止、「物価高対応子育て応援手当(仮称)」の支給など)を実施する。
- 「物価上昇を踏まえた官公需の価格転嫁の徹底」や、中低所得者に対する「税・社会保障負担の軽減」(給付付き税額控除の制度設計、基礎控除の物価に連動した引上げ等)を進める。

第2の柱：危機管理投資・成長投資による強い経済の実現 ～先行的かつ集中的な危機管理投資・成長投資の取組強化～

- 「戦略分野の官民連携投資」「重要物資のサプライチェーン強化」「食料安全保障の確立」「エネルギー・資源安全保障の強化」「防災・減災・国土強靱化（令和の国土強靱化）」「未来に向けた投資の拡大」などを通じて、「強い経済」の実現に向けた危機管理投資・成長投資を先行的かつ集中的に拡大する。
- 「人への投資の促進」（非正規雇用で働く者を含む幅広い労働者に対する効果的なり・スキリング支援、未来成長分野に挑戦する人材の育成）や「資産運用立国の更なる推進と成長投資拡大に向けた環境整備」を進める。

第3の柱：防衛力と外交力の強化 ～国民の安全と繁栄を支える『強い日本』を実現～

- 「厳しさを増す国際情勢を踏まえ、防衛力の抜本的強化を進める」とともに、「人的基盤の強化等を図り、我が国を守る人々が誇りをもって任務を果たせる環境を整える」ことで、国民の安全と繁栄を支える「強い日本」を実現する。
- 経済安全保障（「経済安全保障の強化①（AI・半導体）」「経済安全保障の強化②（造船）」など）や外交力の強化にも取り組む。
- こうした総合経済対策を裏付けるため、「令和7年度補正予算を速やかに編成し、早期成立に取り組む」とし、「強い経済を構築し成長率を高めることと相まって、政府債務残高の対 GDP 比を引き下げ、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保」することを目指す。

政府は、こうした総合経済対策を裏付けるため、「令和7年度補正予算を速やかに編成し、早期成立に取り組む」とし、「強い経済を構築し成長率を高めることと相まって、政府債務残高の対 GDP 比を引き下げ、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保」することを目指すとしている。

「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～ (令和7年度総合経済対策)の概要

「強い経済」を実現する総合経済対策 ～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～ 内閣府作成

- ### 1. 経済の現状認識・課題
- ◆我が国経済は、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。まさに今、再びデフレに後戻りしない「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点。
 - ◆課題は、潜在成長力の伸び悩み、世界経済の先行きには不透明感。物価高で個人消費等は力強さを欠き、地方や中小企業まで景気回復の実感は広がっていない。
- ### 2. 目指すべき方向
- ◆日本には底力がある。そのスイッチを押し、日本列島を強く、豊かにすることを目指す。いま必要なのは将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」。大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、「雇用と所得を増やし、潜在成長率を引上げ、「強い経済」を実現。官民が力を合わせて社会課題の解決に向け投資を拡大し、様々なリスクを最小化し、先端技術を開花させる。
 - ◆これまでの発想を躊躇なく見直し、経済成長の果実を広く国民に届け、景気の体感温度を確実に高める。一部の企業や特定の業界だけでなく、中小企業・小規模事業者、地方、そしてあらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指す。

3. 経済対策の枠組み

第1の柱：生活の安全保障 ・物価高への対応	第2の柱：危機管理投資 ・成長投資による強い経済の実現	第3の柱： 防衛力と外交力の強化
<p style="text-align: center; background-color: #f08080; border-radius: 50%; padding: 5px;">物価高から暮らしと職場を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の実情に応じて物価高の影響を緩和（重点支援地方交付金の拡充） ● 家計・事業者のエネルギーコスト等負担軽減（冬の間の電気・ガス代支援、暫定税率廃止の円滑な移行、物価高対応子育て応援手当（仮称）の支給（1人2万円）） ● 地方の暮らしの安定と活力向上（地域の基幹産業の支援・活性化、地方発の世界をリードする技術・ビジネスの創出後押し、安心できる地域社会の基盤整備） ● 賃上げ環境の整備（中小企業・小規模事業者への支援、価格転嫁対策、稼働力強化、賃上げ投資支援） 	<p style="text-align: center; background-color: #4a90e2; border-radius: 50%; padding: 5px;">先行的かつ集中的な 危機管理投資・成長投資 の取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済安全保障の強化（戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーン強化） ● 食料安全保障の確立（農林水産物の生産・輸出拡大） ● エネルギー・資源安全保障の強化（原子力、省エネ、資源開発、GX） ● 防災・減災・国土強靭化（復旧・復興、令和の国土強靭化） ● 未来に向けた投資の拡大（先端科学技術、スタートアップ・コンテンツ・文化芸術、スポーツの振興、健康医療安全保障、人への投資の促進、資産運用立国、成長投資拡大に向けた環境整備） 	<p style="text-align: center; background-color: #27ae60; border-radius: 50%; padding: 5px;">国民の安全と繁栄を支える 「強い日本」を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外交・安全保障環境への対応（防衛力の抜本的強化と体制整備、多角的な経済外交の展開、安全保障環境の変化への対応） ● 米関税措置への対応（日米戦略的投資イニシアティブ、関税の影響を受ける企業への資金繰り支援等）
<p style="color: red; font-weight: bold;">経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、 未来への不安が希望に変わり、安心できる社会を実現</p>		

出典：内閣府「経済対策等」(<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>) より。以下同じ。

「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 内閣府作成

第1の柱 生活の安全保障・物価高への対応		
1. 足元の物価高への対応	2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定	3. 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備
<p>(1) 地域の実情に応じてきめ細かい物価高対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重点支援地方交付金の拡充（従来の生活者・事業者支援分とは別に食料品の物価高騰に対する支援を措置） ● エネルギーコスト等の負担軽減 ● 寒さの厳しい冬の間の電気・ガス代支援 ● ガソリン税の当面の増徴率（田舎増徴率）の円滑な廃止 ● 物価高に子育て応援手当（仮称）の支給 ● フードバンクなど食糧による食品供給の充実・強化 <p>(2) 物価上昇に伴う「生活困窮」の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物価上昇を踏まえた官公營の価格転嫁の徹底 ● 国・自治体と民間の連携奨励等の見直し ● 地方公共団体の公共調達における労働費を含めた価格削減の円滑化 ● 「物価上昇に伴う「生活困窮」の軽減」等の対応 <p>(3) 物価高の影響を受ける中低所得者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 給付付き税控減の制度設計着手 ● 基礎控除の物価に連動した引上げ 	<p>(1) 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護等支援パッケージ ● 地域産品・物産の振興、小売・サービス支援、補給品供給の推進、実行科学館/産学、暮らし等に関するDX <p>(2) 地方発の世界をリードする技術・ビジネスの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中堅企業等支援、産学クラスター形成、地域経済の担い手・リソース確保 ● 地域発社会の発展 ● 生活・労働等への支援技術開発、自営・自雇からの職人の継承、女性・高齢者等の活躍促進、質の高い子ども・若者・子育て支援 <p>(3) 治安対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪・不正行為取締り強化、消費者行政の強化、クマ被害対策パッケージ <p>(4) 外国人労働者への対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在留関係手数料等の引上げと出入国管理の適正化 ● アース生産に向けた研究開発 <p>(5) 公教育の再生・教育無償化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育無償化への対応、質の高い公教育の再生 	<p>(1) 賃上げ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「重点支援地方交付金」の拡充（中小企業・小規模事業者等への支援） ● キャリアアップ助成金の活用促進（非正規の処遇改善等） ● 人事院勧告を踏まえた対応（公務員の給与・待遇） <p>(2) 価格転嫁の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等の稼働力強化・賃上げ投資 ● 価格転嫁対策の徹底・取引適正化の推進 ● 持続的・構造的賃上げに向けた生産性向上支援（中堅・中小企業の稼働力強化に向けた設備投資支援、事業承継・M&A支援、伴走支援体制の強化）
第2の柱 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現		
1. 経済安全保障の強化	5. 未来に向けた投資の拡大	
<p>(1) 戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーン強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● AIの開発、社会実装とそれを支える半導体・データセンターの支援 ● 造船業の再生・強化 ● 量子技術イノベーションの加速、フュージョンエネルギーの早期実現 ● 創薬・先端医療の推進と国内製造拠点の整備等、合成生物学・バイオの開発強化 ● 航空機産業の生産基盤強化、宇宙・海洋開発の推進、フードテックへの投資促進 ● 航空機産業の生産基盤強化、宇宙・海洋開発の推進、フードテックへの投資促進 ● 航空機産業の生産基盤強化、宇宙・海洋開発の推進、フードテックへの投資促進 ● リスク点検等を通じたサプライチェーンの強化、「特定重要物資」の支援強化 <p>(2) サイバーセキュリティ対策の強化</p>	<p>(1) 先端科学技術の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 科研費の拡充、産官学の国際競争力強化（SPRINGの創設等）、大阪関西万博のレガシー具体化 ● スタートアップ支援強化とコンテンツ分野の振興、文化芸術及びスポーツの振興 ● 国際競争力強化（J-BIC）・日本貿易保険（NEXI）への財政措置 ● コンテツ産業への振興支援、海外展開促進、2025年アジア競技大会・アジアパラ競技大会開催支援 <p>(2) 健康医療安全保障の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護DXの推進（マイナ保険証利用促進、全国医療情報プラットフォームの構築） ● 「攻めの予防医療」等の推進、次なる感染症危機等に備えた体制強化、社会保障制度改革 <p>(3) 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 非正規雇用で働く若者を含む幅広い労働者に対する効果的なり・スキルアップ支援 ● 非正規雇用で働く若者を含む幅広い労働者に対する効果的なり・スキルアップ支援 ● 非正規雇用で働く若者を含む幅広い労働者に対する効果的なり・スキルアップ支援 <p>(4) 公教育の再生・教育無償化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育無償化への対応、質の高い公教育の再生 	
2. 食料安全保障の確立	3. エネルギー・資源安全保障の強化	4. 防災・減災・国土強靭化の推進
<p>(1) 農林水産物の生産・輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農地の大区画化、共同利用施設等の再編・約化、合理化 ● 海外販路の多い品目の生産拡大、生産資材等の確保 ● 人材育成と地域支援、力強い林業の実現、水産業の確立 <p>(2) 農林水産物・食品の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物・食品輸出額の2030年5兆円目標の達成に向けた各種支援 	<p>(1) エネルギーコスト削減による強い経済の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力の活用と安全保障 ● 国内外における資源開発の推進（南鳥島周辺海域でのレアアース生産に向けた研究開発） <p>(2) GXの推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CX投資を促す金融支援強化、CO2削減型「電網」導入促進 	<p>(1) 自然災害からの復旧・復興（能登等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 能登半島地震をはじめとする自然災害からの復旧・復興 ● 「令和の国土強靭化の実現」 ● 「第1次国土強靭化実施中期計画」の推進 ● 防災庁設置に向けた防災体制の充実・強化、避難生活環境の抜本的改善 <p>(2) 副都心部等の振興</p>
第3の柱 防衛力と外交力の強化		
1. 外交・安全保障環境の変化への対応		2. 米関税への対応
<p>(1) 防衛力整備の推進及び自衛隊の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防衛力整備の推進、防衛産業基盤強化、施設整備を含めた自衛隊員の処遇改善 ● 多角的な経済外交の展開、安全保障環境の強化への対応 ● 民間部、民間部との関係構築強化（グローバル・ユース組織の連携、CPTPPの高い水準の維持・強化や経済的拡大、ウクライナ及び周辺国への人道支援・復興支援） 		<p>(1) 日米戦略的投資イニシアティブ等の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日米間の関係強化に基づく投資イニシアティブ（500億ドル（約80兆円））の着実な履行 ● 国際競争力強化（J-BIC）・日本貿易保険（NEXI）への財政措置 <p>(2) 関税の影響を受ける企業への資金繰り支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本政策金融公庫等のセーフティネット貸付の金利引下げ ● 中小・小規模事業者の生産性向上、設備投資後押し、補助金における優先投資継続
<p>今後への備え（予備費の確保）</p> <p>予備費の確保は、予備費の確保に資するため、予備費を効率的に確保</p>		<p>予備費の確保は、予備費の確保に資するため、予備費を効率的に確保</p>

(5) 令和8年度予算編成の基本方針

「予算編成の基本方針」は、足下の経済状況や経済財政運営の大枠を確認した上で、翌年度の予算についての方向性を総論的に記載したもので、例年、内閣総理大臣による経済財政諮問会議への諮問、同会議における審議・答申を経て、閣議決定される。

令和8年度予算編成の基本方針は、令和7年12月9日に閣議決定された。日本経済の「成長型経済」への転換と「強い経済」実現を目指し、「責任ある積極財政」を軸に令和7年度補正予算と一体の予算編成を定めている。

令和8年度予算編成の基本方針の要点は以下の通りである。

1. 経済財政運営の基本的考え方

(1) 経済の現状認識

- 名目 GDP600兆円超、賃上げ率2年連続5%超で「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」への移行段階
- プライマリーバランス改善傾向、政府債務残高対GDP比も低下
- 景気は緩やかに回復も、潜在成長力は伸び悩み、個人消費は力強さを欠く
- 世界経済の先行き不透明、少子化や地方の衰退といった構造的課題

(2) 経済財政運営の基本的考え方

- **3つの柱**：生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化
- 「責任ある積極財政」：戦略的な財政出動により「危機管理投資」と「成長投資」を進め、社会課題を解決し「暮らしの安全・安心」を確保
- 経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対GDP比を引き下げ
- 日本銀行と緊密に連携し、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現

2. 令和8年度予算編成の考え方

基本方針

- 令和7年度補正予算と一体で編成、歳出構造の平時化に配慮
- EBPMやPDCAで政策の実効性を検証し、効果が期待される施策は大胆に重点化、効果が乏しい場合は見直し
- 物価上昇に合わせた公的制度の点検、経済・物価動向等を適切に反映

社会保障

- 物価や賃金の上昇等に対応し、医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備
- 現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げることを目指す

- 応能負担の徹底等、全世代型社会保障の構築を通じた制度改革
- 「税と社会保障の一体改革」について「国民会議」の早期設置に向け検討

歳入面

- 負担の公平性確保等の観点から不断の見直し
- 物価上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応

主な施策

- 中小企業等の賃上げ環境整備：価格転嫁や生産性向上、事業承継支援
- 危機管理投資・成長投資：AI・半導体等 17 の戦略分野への官民連携投資、GX・DX、経済安全保障強化
- 未来に向けた投資：科学技術・イノベーション、医療・介護 DX、大学振興
- 防災・減災・国土強靱化：防災庁設置、国土強靱化基本計画に基づく取組
- 地方の活用と暮らしの安定：人口減少対策、地方経済創生、質の高い公教育
- 防衛力強化と外交：防衛力抜本的強化、自衛隊員処遇改善、FOIP 実現に向けた外交推進

令和8年度予算編成の基本方針は、日本経済を「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」へ転換させることを目指しており、そのため、経済成長による税収増加で財政も健全化させながら、国民生活の安定と日本の競争力強化を同時に実現するという戦略を示しているといえる。

(6) 国土強靱化基本計画

わが国は、地震や風水害、火山噴火など多くの災害リスクを抱えている。国土強靱化とは、地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のことである。国は、国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるものとして、国土強靱化基本計画を策定している。

基本計画は、社会経済情勢等の変化や、国土強靱化の施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととされており、平成30年12月の改定に続き、令和5年7月に2回目の改定が行われた。新たな国土強靱化基本計画の要点は以下の通りである。

新たな国土強靱化基本計画の概要

- 前回の改定後に発生した令和元年東日本台風などの自然災害から得られた教訓や、気候変動の影響とその抑制策としてのグリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現、国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給、パンデミック下における自然災害の発生といった社会情勢の変化を考慮し、国土強靱化政策の展開方向として、以下の5つの柱が位置付けられている。
 - (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
 - (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靱化
 - (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
 - (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
 - (5) 地域における防災力の一層の強化、
- これまで進めてきた「防災インフラの整備・管理」や「ライフラインの強靱化」に加え、「デジタル等新技術の活用」や「地域防災力の向上」について新たな内容が多く盛り込まれている。
- 特に、「デジタル等新技術の活用」については、デジタルが持つ地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上する力を最大限活用し、我が国・地域が直面する災害への対応力を強化することとしている。

参考：令和6年度防災白書「第1部 第1章 第5節 5-5 国土強靱化基本計画の見直し」より。

地方公共団体に求められる対応

また、国は、「今後、都道府県による積極的な支援の下、市区町村における計画の策定・改定が促進され、他の計画等の見直し・推進等も通じて、強靱な国づくりの推進が総合的に図られる必要がある。」としている。その上で、「地域計画に基づいて地域の強靱化を図る上で、財源を含む限られた資源の中で、地域住民の生命と財産を守り、重要な機能を維持するには、当該地域の社会・経済・自然等の特性や、大規模自然災害等によりどのような事態に陥るのかといった脆弱性をできる限り具体的に分析・評価した上で、どの対策を優先し、

重点化すべきかを明らかにすることが重要となる。そのためには、地方公共団体のトップのリーダーシップの下、客観的なデータ等も活用した説得力ある説明を議会、関係地方公共団体の長、地域住民等に対して行い、地域の脆弱性や目指すべき姿等に係る認識の共有を図るとともに、地域住民等の幅広い参画を得て地域計画の策定・改定に取り組み、地域を取り巻く個々の事情を丁寧に反映したきめ細かい計画としていくことが重要である。」としている。



出典：内閣官房「国土強靱化基本計画」(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyujinka/kihon.html) より。

(7) 地方財政の状況（地方財政白書）

「地方財政白書」とは、「地方財政法」（昭和 23 年法律第 109 号）第 30 条の 2 第 1 項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして国会に報告するもので、昭和 28 年以来毎年行っている報告であり、国の予算措置の見通し等が示されている。そのため、交付金や補助金等の受け皿となる地方自治体の政策を検討する上での参考となるべき情報の一つといえる。

最新の「地方財政の状況」（令和 7 年版地方財政白書）では、『第 3 部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応』では、以下の 7 つの内容を示している。

「第 3 部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応」の主な内容

対応	主な内容
新たな地方創生の展開	地方創生 2.0 の「基本的な考え方」等、持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生の取組
物価高等への対応	補正予算の対応、公共施設等の光熱費・施設管理の委託料等に関する対応、地方公務員の給与改定等
防災・減災、国土強靱化及び公共施設等の適正管理の推進等	令和 6 年能登半島地震の被災地への対応、防災・減災、国土強靱化の推進等、公共施設等の適正管理の推進
自治体 DX・地域社会 DX の推進	マイナンバー制度及びマイナンバーカードの普及・利活用の推進、自治体 DX の推進、地域社会 DX の推進 等
全世代型の社会保障制度の構築	社会保障の充実と人づくり革命、全世代型社会保障構築を目指す改革、こども・子育て政策の強化
財政マネジメントの強化	地方公会計の整備・活用及び地方財政の「見える化」の推進、公営企業の経営改革 等
地方行政をめぐる動向と地方分権改革の推進	地方自治制度の見直し、地方公務員行政に係る取組、地方分権改革の推進 等

出典：総務省『「地方財政の状況」（令和 7 年版地方財政白書）のポイント』（https://www.soumu.go.jp/main_content/001010219.pdf）より。以下同じ。

「地方財政の状況」（令和7年版地方財政白書）のポイント

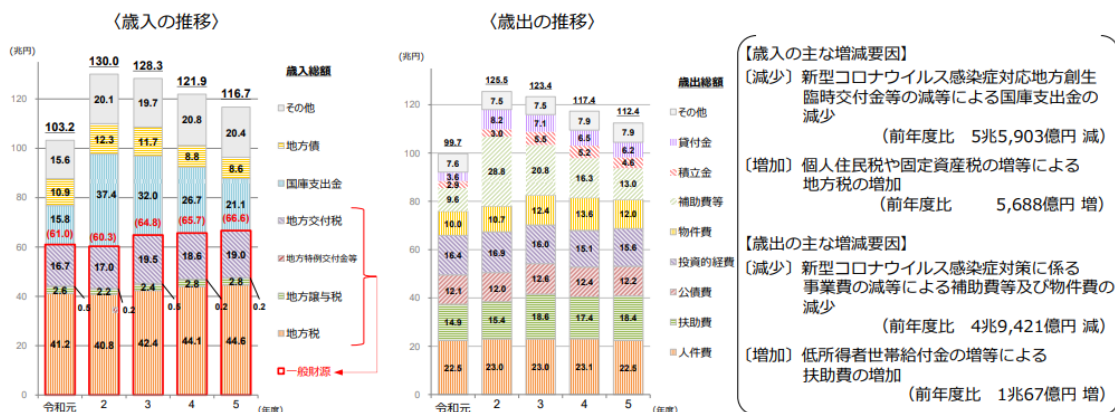
「地方財政の状況」（令和7年版地方財政白書）のポイント **総務省**

地方財政法第30条の2第1項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして毎年度国会に報告するもの
【今年度の閣議決定・国会報告】 令和7年3月下旬

令和5年度決算の概況

歳入 116兆6,936億円 （前年度比 5兆2,516億円 減、4.3% 減）

歳出 112兆4,220億円 （前年度比 4兆9,336億円 減、4.2% 減）

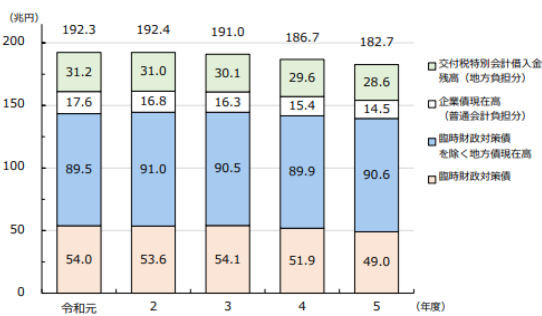
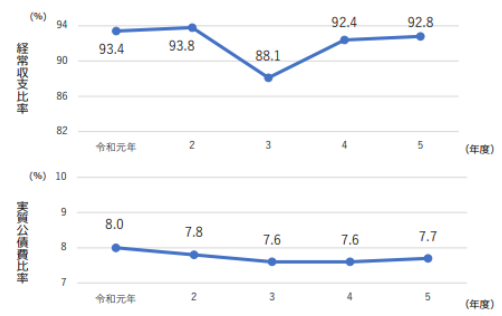


主な財政指標及び将来の財政負担

- 経常収支比率、実質公債費比率は、令和3年度（補正予算の影響）を除けば、概ね横ばいで推移
- 普通会計が負担すべき借入金残高は、臨時財政対策債、交付税特別会計借入金の残高を中心に減少

・ 経常収支比率 92.8% （前年度比 0.4ポイント 上昇）
・ 実質公債費比率 7.7% （前年度比 0.1ポイント 上昇）

・ 普通会計が負担すべき借入金残高 182兆7,049億円
（前年度比 4兆17億円 減、2.1% 減）



最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

新たな地方創生の展開	地方創生2.0の「基本的な考え方」等、持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生の取組
物価高等への対応	補正予算の対応、公共施設等の光熱費・施設管理の委託料等に関する対応、地方公務員の給与改定等
防災・減災、国土強靱化及び公共施設等の適正管理の推進等	令和6年能登半島地震の被災地への対応、防災・減災、国土強靱化の推進等、公共施設等の適正管理の推進
自治体DX・地域社会DXの推進	マイナンバー制度及びマイナンバーカードの普及・利活用の推進、自治体DXの推進、地域社会DXの推進 等
全世代型の社会保障制度の構築	社会保障の充実とづくり革命、全世代型社会保障構築を目指す改革、こども・子育て政策の強化
財政マネジメントの強化	地方公会計の整備・活用及び地方財政の「見える化」の推進、公営企業の経営改革 等
地方行政をめぐる動向と地方分権改革の推進	地方自治制度の見直し、地方公務員行政に係る取組、地方分権改革の推進 等

(8) 地方制度調査会答申

地方制度調査会は、内閣府の審議会組織であり、地方制度調査会設置法（昭和 27 年 8 月 18 日法律第 310 号）の規定に基づき、日本国憲法の理念を十分に具現するように、現行地方制度に全般的な検討を加えることを目的として設置されるものである。内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議することを任務としており、「地方制度調査会答申」の内容は、地方制度のあり方を検討する前提となる地方自治体の現状に関するトレンドを分析する上での参考となるものと考えられる。

2022（令和 4）年 1 月に発足した第 33 次地方制度調査会は、約 2 年に及ぶ調査審議を経て、2023（令和 6）年 12 月 21 日に「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」（以下「令和 5 年答申」という。）を内閣総理大臣に提出した。令和 5 年答申は、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、以下の 3 点について提言したものであり、これを踏まえた「地方自治法の一部を改正する法律案」が第 213 回通常国会に提出された。

「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」の主な内容

提言	主な内容
①デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体の業務改革として、行政と住民との接点(フロントヤード)と内部事務(バックヤード)のデジタル化を一体的に進める。 ● 国は地方公共団体の DX を支援するため、共通基盤・共通機能の整備等の役割を果たす。 ● 情報セキュリティ対策の強化とデジタル人材の確保・育成を進める。
②地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体相互の連携・協力を深化させるため、合意形成の円滑化、公共施設の集約化・共同利用、専門人材の確保・育成等の取組を進める。 ● 地域の多様な主体による連携・協働のプラットフォームを構築し、地域課題解決に取り組む。 ● 地域コミュニティ活動の持続可能性向上のため、デジタル技術の活用や行政との関係見直しを図る。
③大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 国と地方、地方公共団体相互の情報共有・コミュニケーションを改善する。 ● 個別法で想定外の事態における国の補足的な指示の仕組みを設ける。 ● 都道府県が、市町村が処理する事務を含めて調整

	<p>を行う機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none">● 大都市圏において、都道府県の区域を超える調整の枠組みを設ける。● 国が地方公共団体間の応援や職員派遣の調整を行う役割を明確化する。
--	---

出典：第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申(令和5年12月21日)」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000918277.pdf)より日本生産性本部作成。

2. 県の政策的動向

千葉県内の基礎自治体の行財政運営に影響を及ぼす可能性のある県の政策的な動向について、以下記載の内容に基づく調査を行った。

(1) 千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～

千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～（以下、千葉県総合計画）は、千葉県の県政運営の基本となるもので、県政の基本的な方向を総合的・体系的にまとめた、県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画である。

千葉県総合計画は、大きく「基本構想編」と「実施計画編」で構成され、基本構想では、基本理念として『～千葉の未来をともに創る～「県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現」』を掲げている。また、基本理念を実現するため、「危機管理」「産業・社会資本」「医療・福祉」「子ども・若者」「共生」「自然・文化」について基本目標を設け、これに沿って、10年後の目指す姿を明らかにしている。

計画の期間について、基本構想編は、計画策定時を起点におおむね10年後を見据えた課題意識と千葉県が目指す姿を示しており、実施計画編では、基本構想編を踏まえ、令和7～10年度までの4年間で重点的に実施する施策・取組等を示している。

千葉県総合計画の主な体系

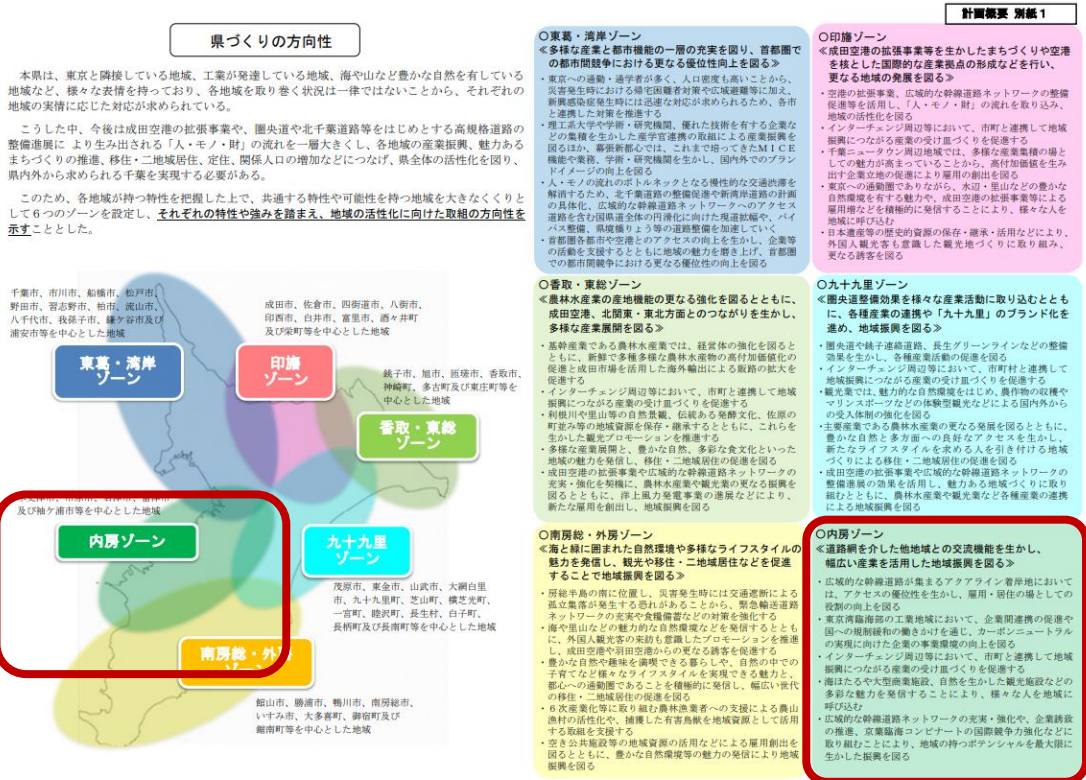
千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～（概要）

<p>第1編 計画策定の基本的な考え方</p> <p>策定の趣旨 …… 顕微化・激甚化する災害や人口減少社会の到来等、喫緊の課題に対応し、県民の命とくらしを守るとともに、「空」「海」などの魅力を磨き上げ、誰もが社会に参加・活躍し、豊かなライフスタイルを実現できる県づくりを加速していくため、新たな総合計画を策定する</p> <p>計画の性格 …… 県政の基本的な方向を総合的・体系的にまとめた、県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画</p> <p>計画の期間 …… 基本構想編：計画策定時を起点におおむね10年後を見据えた課題意識と千葉県が目指す姿を示す 実施計画編：基本構想編を踏まえ、令和7～10年度までの4年間で重点的に実施する施策・取組等を示す</p>	<p>第2編 基本構想編</p> <p>第1章 千葉の新たな飛躍に向けた6つのチャレンジ</p> <p>本編を取り巻く状況や課題が変化すること、顕著するビジネスチャンスに転換し、県民の命とくらしを守るとともに、本県の更なる飛躍に向け、「空」「海」「土」そして「まち」「ひと」などの力を結集し、チャンスをより大きな成果に結びつけていくとの考えの下、県として取り組むべき課題を「6つのチャレンジ」として整理した。</p> <p>(1) 顕微化・激甚化する大規模災害等への新たな危機管理体制の強化と新たな取組態勢への対応 これまでの災害の経験を生かし、防災対策には従わなければならないものの、都市計画や事業者等との連携強化、流域治水対策、災害に強い道路の整備、孤立集落対策等により災害に強い千葉県づくりを進めるとともに、新興感染症の拡大に備えた対応力の強化、異なる活動型感染グループなど新たな取組態勢への対応と防疫対策の推進、未知の脅威に備えた取組態勢の構築等に取り組むことが必要。</p> <p>(2) 本格的な人口減少社会への対応 高齢化の進展や出生率の低下により、将来にわたり県民の活力を維持・向上させるため、県民一人ひとりの活躍を促進しつつ、結婚、結婚・出産、子育ての希望をかなえる支援づくりや、性別・二地帯間の移住、地域間公共交通の維持・取組等が重要。また、持続可能な地域経済の創出に向け、京浜東北線沿線の活性化や、中小企業の支援、スタートアップの育成、農林水産業をはじめとした様々な分野での人材確保取組等が必要。</p> <p>(3) 成田空港の拡張事業等に伴う波及効果の最大化 新たな取組として、成田空港の拡張事業や、圏外道の東内区間全線開通等により本県の拠点をさらに高めることを踏まえ、新たな産業創出の機会や、多様な産業創出の機会を創出するとともに、新たな増加が見込まれる観光客の広域圏への波及効果や、観光ネットワークの充実強化等を進め、国内外からの「人・モノ・財」の流れを創出し、県全体に波及効果を生み出すことが必要。</p> <p>(4) 超高齢化時代における医療・福祉・介護ニーズの高まりへの対応 高齢化が進行する中、生涯現役社会の実現に向け健康寿命の延伸を図るとともに、増加する医療等のニーズに対応するため、医療・福祉・介護サービスの提供体制の整備、人材の確保、育成と生産性の向上等が必要。また、後述の通り、多様化する課題を一人で解決できなくなる中で、支援を必要とする人が増加しているため、一人ひとりの事情に応じた付帯型福祉の充実が必要。</p> <p>(5) 多様性を強みとし、誰もが活躍できる社会づくり 社会経済の多様化に対応するためには、多様な人材の活躍が重要であるため、県政のあらゆる分野で多様な人材の活躍を促進するとともに、全ての県民が、その人らしく活躍することのできる環境づくりを進めることが必要。また、今後も増加が見込まれる外国人の活躍を促進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を充実させていくことが必要。</p> <p>(6) 独自の自然・文化を生かした魅力の発信と産業に向かう人の流れの創出 本県が有する空・海・山など様々な魅力を磨き上げ、積極的に発信することにより、本県に向かう人の流れの創出や、県民の誇り・愛着の醸成につなげていくことが必要。また、県政の発展に向けた地域の活性化に向け、本県の特色、歴史を生かした文化・スポーツの振興に取組むとともに、持続可能な環境づくりに向け、カーボンニュートラルの実現や豊かな自然環境の保全・継承等に取り組むことが必要。</p>	<p>第3編 実施計画編</p> <p>第1章 重点的な施策・取組</p> <p>基本目標Ⅰ 危機管理体制の構築と安全の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立 くらしの安全・安心の確保 <p>基本目標Ⅱ 産業経済の確立と社会資本の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 経済の活性化と更なる飛躍 種々の農林水産業の推進 社会資本の充実とまちづくり <p>基本目標Ⅲ 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸 高齢者福祉と障害者福祉の充実 <p>基本目標Ⅳ 子ども・若者の可能性を広げる産業の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・若者施策の充実 教育施策の充実 <p>基本目標Ⅴ 誰もがその人らしく生きる・分り合える共生社会の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現 連携・協働による社会づくり <p>基本目標Ⅵ 独自の自然・文化を生かした魅力ある産業の創出</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光振興と循環経済の推進 環境の保全と豊かな自然との共生 千葉の魅力の向上と活用 千葉の特色・歴史を生かした文化・スポーツ振興 						
<p>第2章 千葉県が目指す姿</p> <p>～千葉の未来をともに創る～「県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現」</p> <p>基本理念</p> <p>基本目標</p> <table border="1"> <tr> <td>Ⅰ 危機管理 危機管理体制の構築と安全の確保</td> <td>Ⅱ 産業・社会資本 産業経済の確立と社会資本の整備</td> <td>Ⅲ 医療・福祉 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実</td> <td>Ⅳ 子ども・若者 子ども・若者の可能性を広げる産業の確立</td> <td>Ⅴ 共生 誰もがその人らしく生きる・分り合える共生社会の実現</td> <td>Ⅵ 自然・文化 独自の自然・文化を生かした魅力ある産業の創出</td> </tr> </table> <p>県づくりの方向性…… 地域の特性・地味な条件等を踏まえた6ゾーン（東葉、南葉、印旛、香取、東総、九十九里、南房総、外房、内房）を設定し、各地域の活性化に向けた取組の方向性を示す</p>			Ⅰ 危機管理 危機管理体制の構築と安全の確保	Ⅱ 産業・社会資本 産業経済の確立と社会資本の整備	Ⅲ 医療・福祉 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実	Ⅳ 子ども・若者 子ども・若者の可能性を広げる産業の確立	Ⅴ 共生 誰もがその人らしく生きる・分り合える共生社会の実現	Ⅵ 自然・文化 独自の自然・文化を生かした魅力ある産業の創出
Ⅰ 危機管理 危機管理体制の構築と安全の確保	Ⅱ 産業・社会資本 産業経済の確立と社会資本の整備	Ⅲ 医療・福祉 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実	Ⅳ 子ども・若者 子ども・若者の可能性を広げる産業の確立	Ⅴ 共生 誰もがその人らしく生きる・分り合える共生社会の実現	Ⅵ 自然・文化 独自の自然・文化を生かした魅力ある産業の創出			
<p>第2章 行政経営の基本的視点</p> <p>多様化・複雑化する課題に、迅速かつ的確に対応するため、県行政を「経営する」という観点から、本計画を効果的・効率的に推進するための基本的な視点を掲げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携強化…… 県政運営の土台となる徹底した現場主義 ・県民との関係強化…… 画かれたコミュニケーションによるオール千葉県の力の結集 ・DXの推進…… 県民サービスの向上や効率的な行政の実現、様々な課題の解決に向けたデジタル技術の活用 ・時代の変化に対応した行政組織への改革…… 機動的で弾力性のある組織運用、行政改革、地方分権の推進 ・SDGの推進…… 総合計画に絡める施策・取組の着実な推進によるSDGの推進 <p>第3章 実施計画の政策分野</p> <p>…… 社会福祉として、「成田空港の輸出入総額」、「商業経団体当りの生産総量等」、「65歳の平均自立期間」、「放課後児童クラブの待機児童数」等を取組 EBPMの手法を踏まえた分析・検証とPDCAサイクルに基づく施策の改善・着実な実行を図ることとし、4年間で実現を目指すべき89項目の社会目標（具体的な数値目標）を設定</p>								

出典：千葉県「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/sougou/sinchi/bakensoukei.html>) より。以下同じ。

また、県づくりの方向性として、千葉県の各地域が持つ特性を把握した上で、共通する特性や可能性を持つ地域を大きくくりとして6つのゾーンを設定し、それぞれの特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組の方向性を示している。

県づくりの方向性



注：赤枠は日本生産性本部が追記したもの。

木更津市、市原市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市等を中心とした地域で構成される内房ゾーンについては、ゾーンの方向性として、「道路網を介した他地域との交流機能を生かし、幅広い産業を活用した地域振興を図る」ことが示されている。県によれば、内房ゾーンの現状・特性は以下のように分析されている。なお、記述はすべて千葉県総合計画の抜粋である。

【内房ゾーンの現状・特性】

1 地域に暮らす人々

本ゾーンには、県人口の9%に当たる約59万人が居住しています。ゾーン内の65歳以上の高齢者の割合は30%と、県全体の割合より2ポイント高く、また、15歳から64歳までの生産年齢人口は59%と、県全体の割合とほぼ同水準となっています。

今後、ゾーン内の人口は、令和17年(2035年)には55万人を下回り、令和32年(2050年)には48万人まで減少、高齢化率は38%になると予想されています。

また、労働力人口に対する一次産業就業者の割合が 3%と低い一方、二次産業就業者の割合が約 28%と県内で最も高くなっています。

アクアラインや圏央道、館山道、東京湾岸道路などの広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化により、東京・神奈川方面や県内各地など多方面への通勤・通学圏となっています。

2 産業

本ゾーンでは、東京湾臨海部の埋立てを機に、日本を代表する素材・エネルギー産業の集積地である「京葉臨海コンビナート」が形成されています。現在でも、県内の製造品出荷額等の約 5 割を占めており、今後も本県経済のけん引役として重要な役割を担うとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、水素の共同利用など、行政・立地企業等が連携した先進的な取組を行うことが期待されます。

また、県内唯一の高等専門学校である木更津工業高等専門学校があり、県内外の産業界に優秀な人材を輩出しています。

かずさアカデミアパークには、かずさDNA研究所をはじめとする研究開発施設のほか、製薬、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクスや精密機械など、多様な分野のマザー工場の立地が進んでいます。さらに、アクアラインの通行料金引下げの効果もあり、東京・神奈川方面との交流・連携が強化されたことから、アクアライン着岸地周辺地域において大規模商業施設や企業の立地が進んでいます。

農業では、米、日本なし、ブルーベリーなどの栽培が盛んであるとともに、全国有数のカラーの生産地であり、えだまめで人気の「小糸在来」の特産地としても有名です。

水産業では品質の高さが全国的に有名なノリの養殖や潜水器漁業、採貝漁業、小型底びき網漁業などが営まれています。

さらに、海ほたるパーキングエリアや大規模商業施設、自然を生かした観光施設、ゴルフ場など集客力の高いスポットが多数存在するほか、潮干狩りや魚釣り等、都市部に近い海辺でのレジャーが人気となっているなど、観光も盛んなゾーンです。

3 まちづくり

本ゾーンでは、アクアラインなどを利用した各方面への通勤・通学圏としての優位性が高まっており、対岸である東京・神奈川からの玄関口であるアクアライン着岸地周辺においては、大規模な土地区画整理事業が実施され、道路、住宅地、商業施設等の整備が進められています。

また、圏央道や館山道、その効果を他ゾーンに波及させる国道 410 号などのアクセス道路の整備進展により、本ゾーンの利便性の向上が期待されます。

こうした、計画的で住みよいまちづくりと道路ネットワークの整備進展によって、居住地としての人気が高まっており、本ゾーンの更なる活性化が期待されています。

【内房ゾーンの方向性】

≪道路網を介した他地域との交流機能を生かし、幅広い産業を活用した地域振興を図る≫

本ゾーンは、千葉県の玄関口であるアクアラインの着岸地に位置し、広域的な幹線道路であるアクアラインや圏央道、館山道が交わる県内交通の要衝かつ、成田空港と羽田空港という二つの国際空港が活用できる地域です。

県内の道路ネットワークの充実・強化やアクアラインの通行料金引下げの継続、高速バスネットワーク拠点の充実等により、東京・神奈川方面や他ゾーンへの通勤・通学圏としての優位性が向上していることから、居住の場としてのポテンシャルが高まっています。また、今後も更なる企業の進出が見込まれることから、雇用の場としての役割も期待されています。

そこで、県内の道路ネットワークの整備効果が更に発揮されるよう、圏央道の県内区間全線開通や富津館山道路の全線4車線化、新湾岸道路や圏央道の追加インターチェンジ（（仮称）かずさインターチェンジ）、東京湾岸道路未整備区間の計画の具体化や、圏央道へのアクセス道路をはじめとした国道・県道の整備に取り組むとともに、アクアラインの効果が最も発揮できるよう、アクアラインの通行料金引下げの継続、料金変動による交通流の最適化などの取組に加え、6車線化の検討や東京湾口道路の調査・研究を国に働きかけるなど、東京・神奈川や他ゾーンとの交流・連携を促進させ、また、木更津港において大型船舶に対応した岸壁等の整備を進めるとともに、鉄道や路線バス等の交通網を生かすことで、「人・モノ・財」の流れをより一層大きくしていきます。

京葉臨海コンビナートにおいては、これまでも国内需要の動向や世界規模での競争の激化等に対応して、事業の再編や高度化などが図られるとともに、カーボンニュートラルの実現に向け、新技術の開発などの様々な取組が進められており、今後も、企業の課題やニーズをきめ細やかに把握しながら、企業間連携の促進や国への規制緩和の働きかけなどを通じて、企業の事業環境の向上を図っていきます。

また、ゾーン内には、本県経済をけん引していくことが期待される地域であるかずさアカデミアパーク、アクアライン着岸地などがあり、これらの地域では、学術・研究機関等との連携への期待など、拠点性の高さを生かし、地域特性を踏まえながら、産業拠点形成に向けた取組を進めていきます。

さらに、インターチェンジ周辺等においても、市町と連携しながら、地域振興につながる産業の受け皿づくりを促進します。

また、東京に近接するなど立地優位性を有し、マーケット需要にも対応できる都市近郊農業の一層の発展を目指し、高付加価値化等を促進するとともに、ノリの養殖や貝類などに代表される東京湾漁業の振興を図ります。

さらに、担い手不足を解消するため、地域が一体となって行う新規就業者の育成を支援し、意欲ある担い手の確保・育成のための体制づくりを促進するとともに、海に係る地域資源の価値や魅力を生かした「海業」を推進し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すよう

取組を進めます。

あわせて、農作物等を守るための有害鳥獣対策にも、引き続き取り組んでいきます。

さらに、本ゾーンは、房総有数の温泉郷である養老溪谷をはじめ、潮干狩りなどが楽しめる東京湾の干潟や緑豊かな房総丘陵、一番新しい地磁気逆転が記録され、時代を分ける境界がよく分かる地層として国際機関で認められた「チバニアン」などの多彩な自然環境を有しています。これらの特色ある環境を未来につなげていくとともに、アウトレットモールなどの大型商業施設等の魅力を併せて積極的に発信することで、様々な人を地域に呼び込むとともに、住みたい、住み続けたいと思う人たちを増やしていきます。

今後も、広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化や国内外からの企業誘致の推進、京葉臨海コンビナートの更なる競争力強化、観光資源などの魅力発信を行うなど、様々な取組を実施することで、地域が持つポテンシャルを最大限に生かした地域振興を図っていきます。

また、実施計画では、重点的な施策・取組として、実施計画では、6つの基本目標のもとに計15の政策分野が置かれています。各政策分野には計41の施策項目が置かれ、その主な取組として計200の主な取組（事業）が示されている。

実施計画の体系

第3編 実施計画編 第1章 重点的な施策・取組

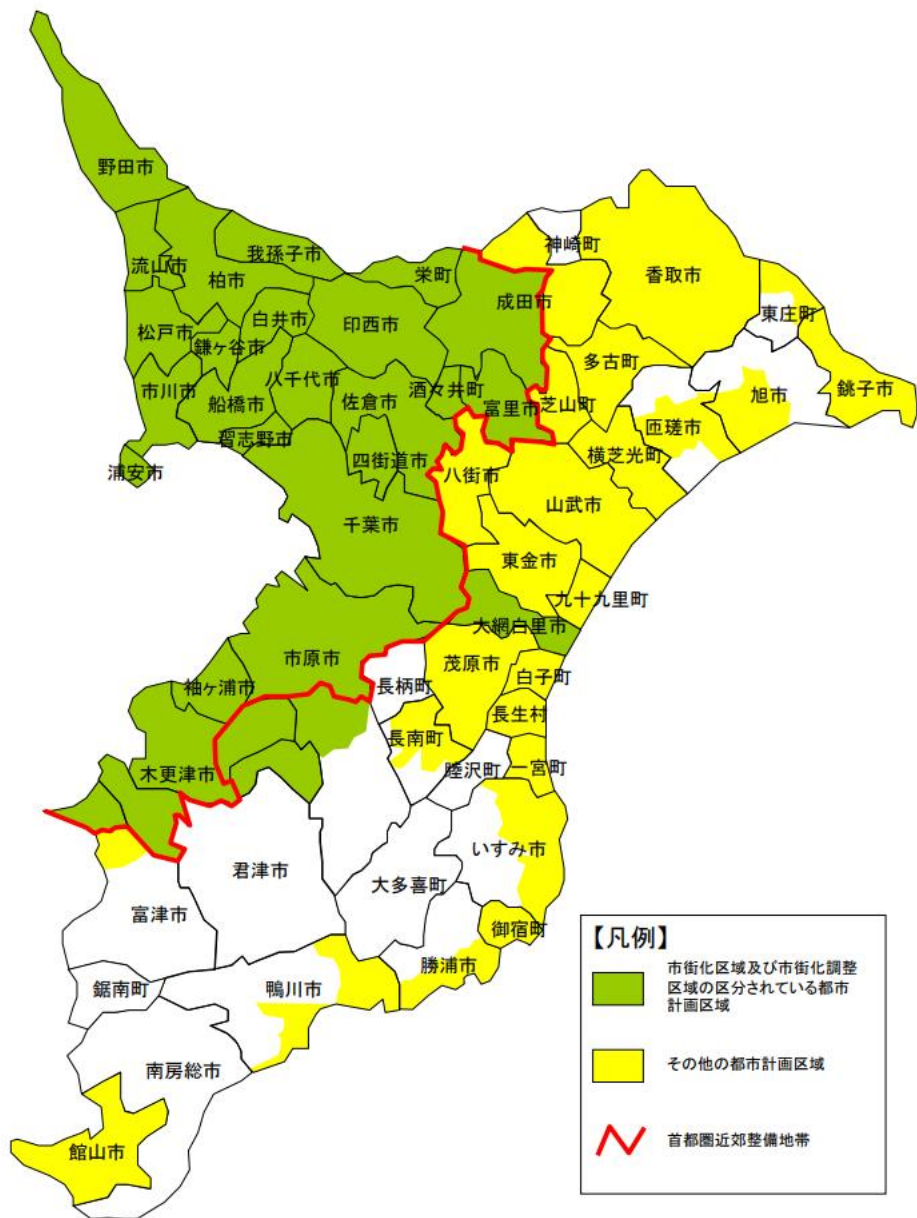
計画概要 別表2

基本目標 (6)	政策分野 (15)	施策項目 (41)	主な取組 (200)	基本目標 (6)	政策分野 (15)	施策項目 (41)	主な取組 (200)
I 危機管理体制の構築と「防災・平日常」の確立	1 防災・危機管理体制の強化	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	II 危機管理体制の構築と「防災・平日常」の確立	1 防災・危機管理体制の強化	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保
	2 防災・危機管理体制の強化	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保		2 防災・危機管理体制の強化	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保
III 安全・安心な暮らしの実現	1 安全・安心な暮らしの実現	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	III 安全・安心な暮らしの実現	1 安全・安心な暮らしの実現	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保
	2 安全・安心な暮らしの実現	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保		2 安全・安心な暮らしの実現	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保	①防災意識の向上 ②防災訓練の充実 ③防災情報の伝達 ④防災対策の推進 ⑤防災物資の確保
IV 地域経済の活性化と新たな産業の創出	1 地域経済の活性化	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	IV 地域経済の活性化と新たな産業の創出	1 地域経済の活性化	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進
	2 新たな産業の創出	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進		2 新たな産業の創出	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域経済の活性化 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進
V 地域振興の推進	1 地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	V 地域振興の推進	1 地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進
	2 新たな産業の創出	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進		2 新たな産業の創出	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進
VI 地域振興の推進	1 地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	VI 地域振興の推進	1 地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進
	2 新たな産業の創出	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進		2 新たな産業の創出	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進	①地域振興の推進 ②新たな産業の創出 ③観光振興の推進 ④地域振興の推進 ⑤地域振興の推進

(2) 都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランは、都市として一体的に整備、開発及び保全すべき都市計画区域全域を対象として、県が広域的な視点に立って、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものである。

都市計画区域図



出典:千葉県「都市計画区域マスタープラン」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/tokei/toshikeikaku/kuiki-mplan.html>)より。以下同じ。

君津市については、木更津都市計画、君津都市計画において言及がなされている。

【木更津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

君津市を含む本区域の基本理念は以下の通りである。なお、記述は上記方針の抜粋である（このうち、君津市に特に関連するかずさアカデミアパーク事業区域である小糸地域に関する記述に下線を付している）。

本区域は、千葉県の中央西部、千葉市と館山市のほぼ中間に位置する。東は市原市、南は君津市、北は袖ヶ浦市にそれぞれ接し、西は東京湾を隔てて、横浜、川崎に対峙している。地形は、北部から南部にかけ、小櫃川、矢那川、烏田川及び畑沢川の形成する沖積平野で泥層を主とする田園地帯であり、東部から南部にかけては、低い丘陵のつづく洪積台地からなっている。

江戸時代から明治期にかけては、港を通じての中継商業地として栄えており、近郷近在の農漁村の中心であった。大正元年の鉄道の開通は、港の役割の低下を引き起こしたが、昭和になって海軍航空隊が設置され、再び活気をとりもどした。戦後は、京葉臨海工業地帯の一角を形成すべく埋立てが行われ、交通網が整備されるに伴い、人口も急速に増加し、君津郡市の中核都市として商業的にも大きく発展した。

明治22年、市町村制が実施され、木更津、貝淵、吾妻の三村が合併して、木更津町が発足。昭和8年、真舟村との合併、昭和17年、木更津町、岩根村、清川村及び波岡村が合併し、全国197番目の市として木更津市が誕生した。

昭和11年、木更津町及び岩根村と隣村の一部において都市計画区域の指定を行った。その後、昭和41年には首都圏近郊整備地帯の指定がなされ、昭和45年には市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められている。

本区域の市街地の発展は、当初の臨海部工業地帯から、内陸部へと展開してきたが、21世紀に向けた交通体系としての東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）、東関東自動車道館山線（以下「館山道」という。）、東京湾岸道路、圏央道等の広域幹線道路や、「千葉新産業三角構想」の基幹プロジェクトの1つである「かずさアカデミアパーク」など主要プロジェクトの動向に対応し、平成6年には富来田地区を都市計画区域に編入し、行政区域全域を都市計画区域とした。さらに平成10年には、アクアラインの着岸地である金田地区を市街化区域に編入した。

こうした各種の都市整備が進められる中、本区域は、首都機能の一翼を担う業務核都市として都市機能の集積が促進され、アクアライン、圏央道等の広域交通ネットワークの結節点に位置する都市として、国内外の人とまちを結ぶ交流都市としての役割を担うことが期待されている。

本区域においては、豊かな自然や港を中心に繁栄してきたまちの歴史などの地域資源や、広域交通ネットワークの整備進展に伴う交通利便性の高まりとともに、人口増加や大型集

客施設の集積などの高いポテンシャルを生かし、都市としての求心力を高め、人・モノ・情報が集まり新たな価値を創造することによって、持続的な発展の実現を目指し、「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」を将来都市像とする。

また、将来都市像を踏まえつつ人口減少や超高齢社会の到来、世界経済のグローバル化などの社会経済情勢や地域における土地利用の状況の変化などに対応するため、都市づくりの目標は次のとおりとする。

a 持続可能で暮らしやすい集約型の都市づくり

超高齢社会への対応や効率的な都市経営、都市の低炭素化などの課題への対応を図るため、地域の特性を生かした拠点の形成を図り、それらを道路や公共交通等のネットワークで結ぶ「拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成」をめざす。

また、木更津駅周辺地区、内港地区等は都市の拠点として、木更津市発展のシンボルである「みなと」の活用を軸とし、商業・業務、医療・福祉、行政及び居住等の都市機能の充実を図り、賑わいや活力に満ちた「みなとまち木更津」の再生をめざす。

b 広域交通網を生かしたメリハリのある都市づくり

東日本旅客鉄道内房線（以下、「内房線」という。）をはじめアクアライン、館山道、圏央道等の広域交通網による交通利便性を生かし都市機能の集積を図るとともに、それらの都市機能の連携により集積の効果を最大限に発揮できるメリハリのある都市づくりをめざす。

c 自然環境の保全・活用による都市づくり

かけがえのない自然を守るとともに、地域特性に応じ身近に水と緑を感じることでできる質の高い環境の形成を図る。また、生物多様性の保全や都市の低炭素化など地球環境にも配慮した都市づくりをめざす。

さらに、豊かな自然や農業環境において、グリーンツーリズムや二地域居住など都市生活の「癒し」、「憩い」の場が提供され、都市と集落の交流が活発となる都市づくりをめざす。

d 多様なライフスタイルに対応した住み良い都市づくり

利便性の高い都心居住やゆとりある郊外居住、既存集落コミュニティの維持・増進など地域特性に応じ、多様なライフスタイルに対応した居住環境の維持・形成を図る。また、周辺環境と調和した景観形成を誘導する。

e 安心・安全な都市づくり

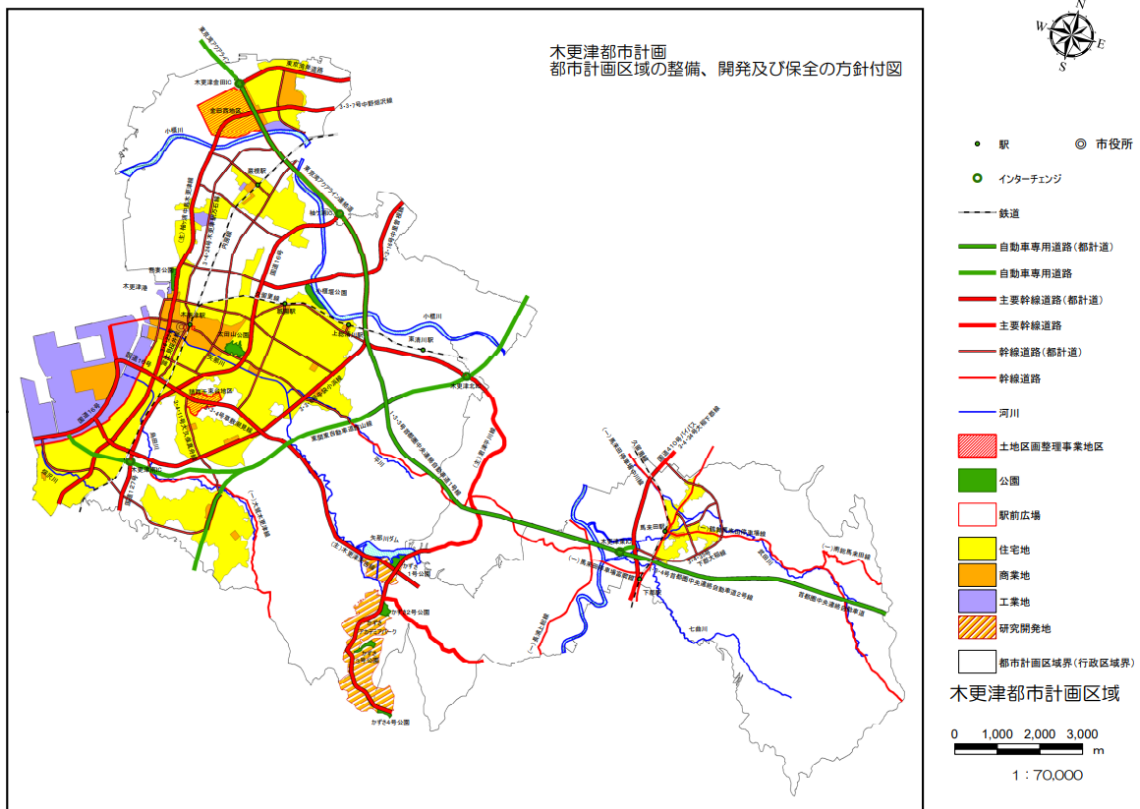
都市防災の視点から土地利用の規制・誘導、都市施設の配置・整備を図るとともに、道路・公園・下水道等の都市施設の計画的な補修・更新により、安心・安全な都市づくりをめざす。

f 協働による都市づくり

都市づくりの主役は市民であり、一人ひとりが自覚と責任を持ち取り組むことができるよう、計画から実施に至るまで市民との協働による都市づくりを推進する。

また、関係団体や市民団体等との連携を図るとともに、企業等の民間活力の活用による都市づくりをめざす。

木更津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針付図



【君津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

君津市を含む本区域の基本理念は以下の通りである。なお、記述は上記方針の抜粋である。

本区域は、千葉県中南部に位置し、東は市原市・大多喜町、西は富津市、北は木更津市、南は鴨川市、北西は東京湾に面し首都圏整備法に基づく近郊整備地帯内に位置し、首都圏のほぼ50km圏内にある。

水系は、小糸川水系があり下流の平野部では市街地が形成され、臨海部は東京湾の埋め立てによる工業地帯が形成されている。

本区域は、昭和37年に君津町の全部の区域を当初指定し、昭和45年には君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町の近隣5町村が合併し君津町となり、また、市街化区域と市街化調整区域の区分を行い、翌年、市制が施行され君津市の一部が都市計画区域となり、現在に至っている。

本区域の都市化は、臨海部埋立地への鉄鋼産業の工場進出による急速な人口増加に対応するため、君津駅を中心とする土地区画整理事業により市街地が形成された。

近年は、都市化の進展度合いは鈍っているものの、圏央道や東関東自動車道館山線（以下、「館山道」という。）の整備進展も相まって、その傾向は臨海部から丘陵部へと拡大しつつある。

こうした中、当該区域は、地域が育んできた産業集積と圏央道沿線地域への産業の受け皿づくりや、物流・商業を含む企業立地の促進による地域振興を図るとともに、自然環境や観光資源を生かした特色のある観光の仕掛けづくり等により、広域的な交流・連携を促進していくことが求められている。

これらを踏まえて、本区域の都市づくりの目標を次のとおり定める。

○豊かな自然と人の温かさにふれる「顔」の見える都市づくり

市内外から多くの人が集い、交流することを通じて市民の「おもてなしの心」にふれることのできる、「豊かな自然と人の温かさにふれる『顔』の見える都市」を目指す。

○様々なライフスタイルに対応した暮らしの場がある都市づくり

暮らしに関わる様々な都市機能の充実と、地域コミュニティの醸成などにより、趣味を楽しめ、豊かな自然と容易にふれあうことができ、通勤や通学、買い物などに便利な「様々なライフスタイルに対応した暮らしの場がある都市」を目指す。

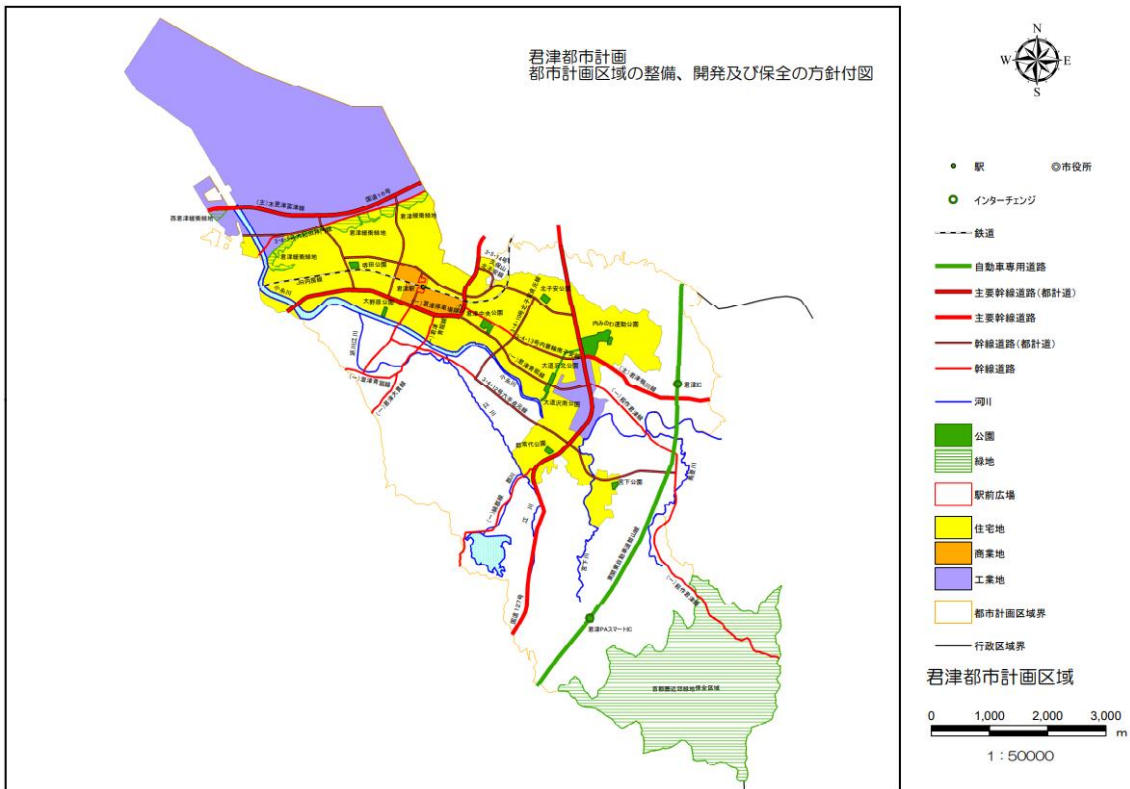
○安全・安心で利便性の高い都市づくり

災害に強く、防犯に配慮した都市づくりや、医療・福祉機能などの暮らしに必要な機能を利用しやすい市街地環境を創出し、生活圏を考慮した道路及び公共交通ネットワークの確立などを推進することによって、「安全・安心で利便性の高い都市」を目指す。

○高い産業力が持続的な発展を牽引する都市づくり

臨海部の既存工業地における生産環境の向上やかずさアカデミアパークの波及効果を生かすための企業誘致に向けた受け皿の確保のほか、商業の活性化や、農業生産基盤の保全・確保と体験型観光農業の展開など、「高い産業力の維持・向上により、持続的に発展する都市」を目指す。

君津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針付図



(3) 第3期千葉県地方創生総合戦略

千葉県では、令和4年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを受け、これまでの県の地方創生における取組の成果などを踏まえ、デジタルの力などを活用して地方創生を実現・深化していくため、令和9年度までの施策の基本的方向等を定める「第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」(以下、千葉県総合戦略)を策定した。

千葉県総合戦略では、地方創生に向けて目指すべき理想像として「千葉らしいライフスタイルの創造」を掲げ、4つの基本目標とデジタル技術の活用により地方創生を推進することとしている。千葉県総合戦略の要点は以下の通りである。

千葉県総合戦略の基本目標と主な施策

基本目標	主な施策
(1)地域経済を活性化する環境づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 未来を支える産業の振興 2 京葉臨海コンビナートの競争力強化 3 環境保全と経済成長の好循環の創出 4 中小企業の活性化支援 5 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進 6 力強い農林水産業の確立 7 千葉の強みを生かした観光地の整備 8 地域と空港の発展が好循環する地域づくり
(2)多様な人材が活躍できる社会づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な人材が集う環境の整備 2 半島性を克服する交通ネットワークの強化 3 誰もが活躍できる社会の実現 4 誰もが学び・学び直しができる社会の実現 5 様々な人材が参画できる地域コミュニティの実現
(3)子育てしやすい社会づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠・出産・子育ての環境整備 2 子育て支援の充実 3 未来を担う子どもの育成
(4)県民が暮らしやすい地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全に暮らせる環境の整備 2 健康で安心して暮らせる社会の構築 3 快適で暮らしやすいまちづくり 4 文化芸術・スポーツを生かした千葉らしい地域づくり 5 スマート自治体の実現 6 地域連携の強化

出典：『千葉県「第3期千葉県地方創生総合戦略」の策定について』

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/chihouseisei/dai3ki-senryaku.html>) より。

基本目標1 地域経済を活性化する環境づくり 働く

本県経済は、感染症の拡大によって生じた様々な環境の変化に加え、デジタル化の進展、脱炭素社会への移行などにより、社会経済の大きな変革を迎えています。こうした中においても、農林水産業や観光業との連携などにより、次世代に求められる総合力の高い産業を創出し、地域の新たな雇用に結びつけていくとともに、県内各地域の発展を目指し、新たな産業・地域づくりに向けて戦略的に取り組めます。また、成田空港の更なる機能強化に合わせた地域の発展を促進するとともに、空港の利活用促進や県内外との交通アクセスの更なる充実により、本県経済の活性化を目指します。

さらに、本県産業が持続的に発展するよう、商工業の経営基盤や農林水産業の生産基盤等の強化を図るとともに、将来を支える産業人材の確保・育成を進めます。

数値目標

県内製造品出荷額等



県内年間食品出荷額



農業出荷



- 未来を支える産業の振興**
 - 県の将来を主とした企業経営の推進
 - 企業雇用の確保
- 京葉臨海コンビナートの競争力強化**
 - 京葉臨海コンビナートの生産性向上や産業集約の促進
 - コンビナート企業と人材の協力による雇用の創出
 - 第一コンビナートと第二コンビナートの連携
- 環境保全と経済成長の好循環の創出**
 - 再生可能エネルギー等の活用促進
 - 省エネルギーの促進
- 中小企業の活性化支援**
 - 中小企業の経営基盤強化
 - 中小企業等の人材確保
 - 産業人材の育成支援
 - 中小企業のDX推進
- 地域の創生工業による経済活性化の取組の促進**
 - 地域資源の活用、ブランド化の推進
 - 起業・創業の促進
 - 製造物の活性化支援
- 力強い農林水産業の確立**
 - 次世代を担う人材の育成・確保
 - 農林水産業の成長力の強化
 - スマート農林水産業の加速化
- 千葉の強みを生かした観光地の整備**
 - 魅力ある観光地づくり
 - 観光産業の競争力強化
 - 観光関連デジタルマーケティングの展開
 - ファンタジーの推進
 - デジタルを活用した観光振興
- 地域と空港の発展が好循環する地域づくり**
 - 成田空港を支える人材の確保を起点とした地域づくり
 - 成田空港周辺地域における国際的な産業拠点の形成
 - 更なる機能強化を見据えた成田空港の利活用促進と人・モノのの流れの取り込み

千葉らしいライフ
「人が働き、活躍し」



基本目標2 多様な人材が活躍できる社会づくり 活躍する

様々な人が本県に在り、訪れ、連携・協力していくことにより、相互作用や組織効果を生み出し、社会経済の活力、創造性を高めていくことができると考えられることから、将来にわたって活力ある千葉県を維持していくためには、様々な人を千葉県に呼び込み、その人が活躍できるようにすることが重要です。

このため、本県の大きき特徴である半島性の克服のため、交通ネットワークの充実を図るとともに、千葉県向「人・モノ・財」の流れをより一層大きくしていくとともに、デジタル環境の整備状況を整え、移住・二地域居住やテレワーク・ワーケーションなどの取組を進めることで、多様な人材が働く環境を整えます。

また、千葉県に集まった人材が十分に活躍できるように、年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認などの多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を図る様々な取組を進めています。

数値目標

人口の総数



ダイバーシティの考え方を定めている企業の割合



- 多様な人材が活躍する環境の整備**
 - 移住・二地域居住の促進
 - 県民の働きやすさの確保
 - テレワーク・ワーケーション等の推進
 - 地域のブランド化の推進
 - 定年まで適切な維持管理・流通・活用促進
- 半島性を克服する交通ネットワークの強化**
 - 地域間移動の促進
 - ワークライフの更なる改善の推進
 - 鉄道・県道のバリエーション・物流据地の整備促進
 - 港湾の整備・振興
- 誰もが活躍できる社会の実現**
 - 多様性を尊重し、誰もが活躍できる取組の推進
 - 多様な人材の活用支援
 - 多様性を尊重する意識の醸成
- 誰もが学び・学び直しができる社会の実現**
 - オンライン教育やスタッキングの推進
 - 生涯学習の充実
- 様々な人材が夢をかなえられる地域コミュニティの実現**
 - 若者、高齢者、地元企業等の地域活動の参加促進
 - SDGsの考え方の理解促進

スタイルの創造 育み・育ち、暮らし



1 妊娠・出産・子育ての環境整備

- 妊娠や出産の希望をかなえるための支援
- 子育てに要する経済的負担の軽減
- 産後の経済的自立と就業支援
- 働きながら子育てしやすい環境づくり

2 子育て支援の充実

- 保育等の子育て支援体制の整備
- 保育人材等の確保と質の向上
- 児童発達支援や放課後児童クラブ等の充実
- 企業、地域による支援体制及び関係機関の連携
- 幼児教育の充実
- 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

3 未来を担う子供の育成

- すべての子どもが質の高い教育を受けられる環境づくり
- キャリア教育の推進
- 学校の魅力の向上と改革の更なる推進
- 学校における多様な教育活動を支える体制づくり
- デジタル技術を活用した教育の質の向上

数値目標

子どもを産みやすい環境を創出する割合



児童・若者の就業機会創出率



児童・若者の就業機会創出率



全国平均を上回る

基本目標3 子育てしやすい社会づくり 育み・育つ

県民の結婚・子育ての希望を実現するためには、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じて、誰もが安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる必要があります。このため、子育てに要する経済的負担軽減など、妊娠・出産・子育てに係る総合的な支援や、子育てを地域全体で支える環境づくりを行うとともに、子どもの主体性や創造性を育むような保育の質の向上に向けた取組を行います。

また、国の子ども未来戦略を踏まえ、県においても総合的な子ども関連施策に取り組んでいきます。

さらに、大きな社会的な変化・変革の中で、新しい時代に対応する「生きる力」を持ち、千葉県の未来を担う子どもや若者を育てていくために、デジタルも活用しながら、様々な能力や可能性を最大限に伸ばしていきます。

基本目標4 県民が暮らしやすい地域づくり 暮らす

県民が暮らしやすい地域をつくるためには、県民が安全に暮らせる環境の整備や、健康で安心して暮らせる社会の構築、快適なまちづくりなどが重要です。また、県や市町村等の行政サービスについて、行政手続にかかる時間の最小化や、それぞれのニーズに合った幅が広い行政サービスが受けられる環境づくりも重要です。

このため、数値化する災害などに対応し、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害時の関係機関と連携した取組を推進することで、被災者支援の対準強化を図るほか、超高齢社会の中にあっても地域に必要な医療・福祉・介護などのサービスを確保する取組を進めていきます。さらに、県や市町村のDXの加速化など、スマート自治体の実現に向けた取組を進めていきます。

1 安全に暮らせる環境の整備

- 自然・開閉・公助一掃となった地域防災力の向上
- 県に強い「地域づくり」の推進
- 地域防災力の向上
- デジタルを活用した安全な地域づくりの推進

2 健康で安心して暮らせる社会の構築

- 地域医療・福祉・介護サービスの確保
- 健康寿命の延伸
- 医療・福祉・介護人材の確保と質の向上
- 企業・福祉・介護分野でのデジタル化の推進
- 生涯スポーツの推進

3 快適で暮らしやすいまちづくり

- 公共施設等の適正な維持管理
- コンパクトなまちづくり
- 多岐にわたる分野での推進
- 公共交通ネットワークの充実・維持・確保
- 利アフォー化の推進

数値目標

自治体組織のガバナンス



健康寿命の延伸



災害発生時の対応



4 文化芸術・スポーツを生かした千葉らしい地域づくり

- 文化芸術の振興
- スポーツを生かした地域づくり

5 スマート自治体の実現

- 県庁DXの加速化
- 市町村DXの推進に向けた連携・支援

6 地域連携の強化

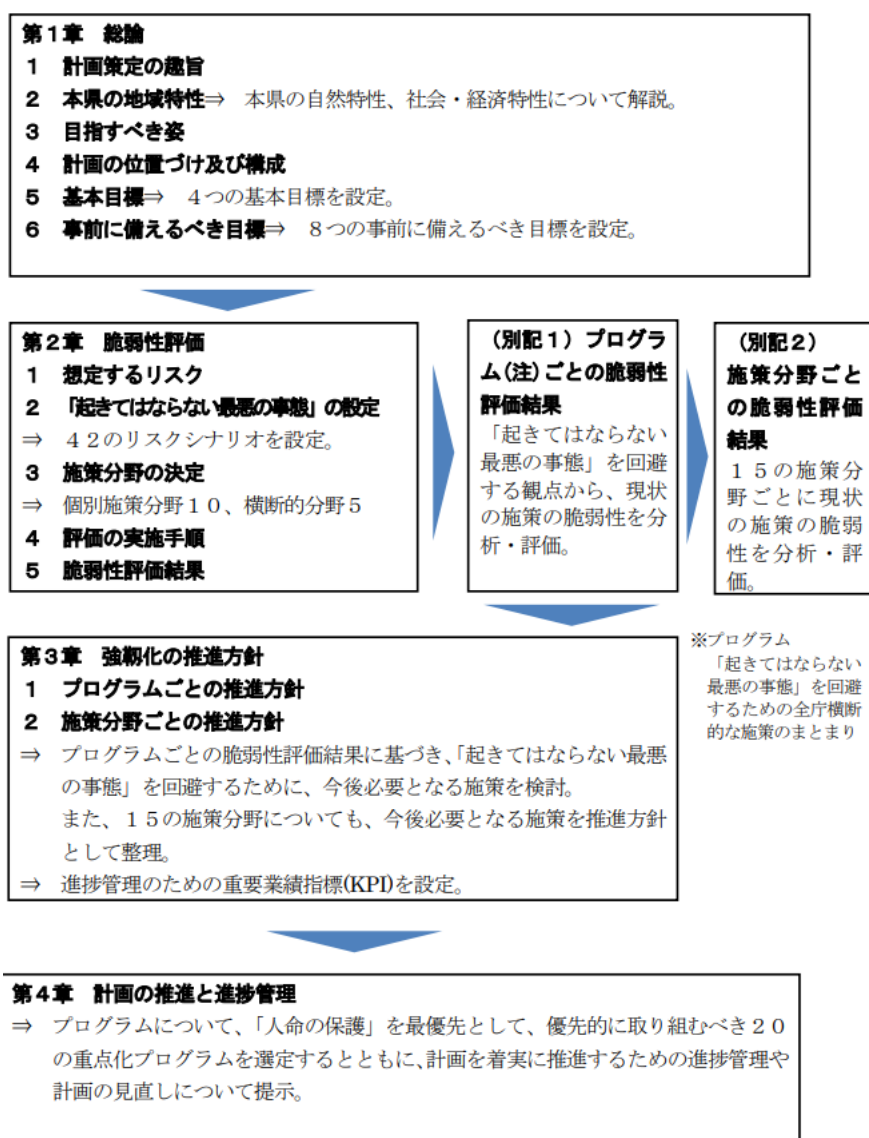
- 県と市町村との連携強化
- 隣接県との連携強化

(4) 千葉県国土強靱化地域計画

千葉県国土強靱化地域計画（平成29年1月策定、令和4年3月修正）は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく国土強靱化地域計画として、国が定める国土強靱化基本計画と調和を図りながら、本県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関して、本計画以外の県の計画等の指針となるべきものである。

計画の構成は下記の通りである。

千葉県国土強靱化地域計画の構成



このうち、第2章 脆弱性評価では、想定するリスクとして地震・津波・液状化、風水害等を示している。県では、東日本大震災や国の地震被害想定調査などから得られた最新の科

学的知見を踏まえ、平成26年度から平成27年度にかけて新たに地震被害想定調査を実施した。結果の概要は以下の通りである。

想定した地震

想定地震	主な被害想定項目	マグニチュード*	震源
千葉県北西部直下地震	揺れ・火災等被害	7.3	習志野市と千葉市の境界付近深さ約50km
房総半島東方沖日本海溝沿い地震	津波被害	8.2	いすみ市南東約75km深さ約25km

(ア) 千葉県北西部直下地震の揺れと主な被害

- ・最大想定震度：震度6強(千葉市、習志野市他26市町)
- ・液化化危険度：東京湾岸の埋立地を中心に液化化の可能性大
- ・全壊・焼失建物数：約81,200棟
- ・死者数：約2,100人
- ・帰宅困難者数：約147万人(県内に：約73万人、県外に：約74万人)
- ・避難者数：約80.6万人(最大)

(イ) 房総半島東方沖日本海溝沿い地震による津波の高さとおもな被害

- ・最大津波高：8.8m(銚子市)
- ・建物被害：全壊棟数約2,900棟、半壊棟数約6,700棟
- ・人的被害：死者数 約5,600人(最大)

千葉県北西部直下地震の被害一覧

建物被害	全壊・焼失棟数	約81,200棟
	半壊棟数	約150,700棟
人的被害	死者数	約2,100人
	(うち火災による)	約1,400人
	負傷者数	約25,100人
	(うち重傷者数)	約4,100人
	避難者数	約806,600人
	帰宅困難者数(最大)	約1,477,000人
ライフライン被害	電力被害(供給停止率)	約49%
	上水道被害(機能支障人口)	約2,612,200人
	下水道被害(影響人口)	約184,600人
	都市ガス(停止戸数)	約479,000戸
	LPガス(機能障害世帯数)	約82,100世帯
	エレベータ停止台数	約2,500台
	携帯電話(停波基地局)	約46%
	災害廃棄物	約7,789,300m ³
経済被害額	全体(直接被害)	約8.14兆円
	直接建物被害	約4.72兆円

出典：千葉県「千葉県国土強靱化地域計画」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/bousaik/kyoujinka/index.html>) より。

第2章 人口動態及び人口の将来見通しに関する基礎調査

1. 調査の概要

本市の社会増減及び自然増減、地区別の動向等について、過去の人口動態の整理を行った上で、将来人口推計を実施した。

将来人口推計結果を踏まえ、今後の各種政策推進の成果によって期待される政策効果を考慮し、人口シミュレーションを実施した。

2. 調査の内容

(1) 人口動態の整理と将来推計

国勢調査結果及び住民基本台帳に基づき、市全体と地区別の過去の人口動態の整理を行った。基準人口に基づき、過去の人口動態を踏まえた人口の将来推計を行った。

また、今後想定される政策効果の類型を考慮し、複数のパターンによる人口シミュレーションを実施した。

(2) 人口に関する分析と統計情報の整理

国勢調査結果及び住民基本台帳、千葉県毎月常住人口調査月報に基づき、自然増減や社会増減、合計特殊出生率の状況、世帯区分別の推移、外国人人口の推移について整理した。

3. 調査の結果

(1) 人口動態の整理と将来推計

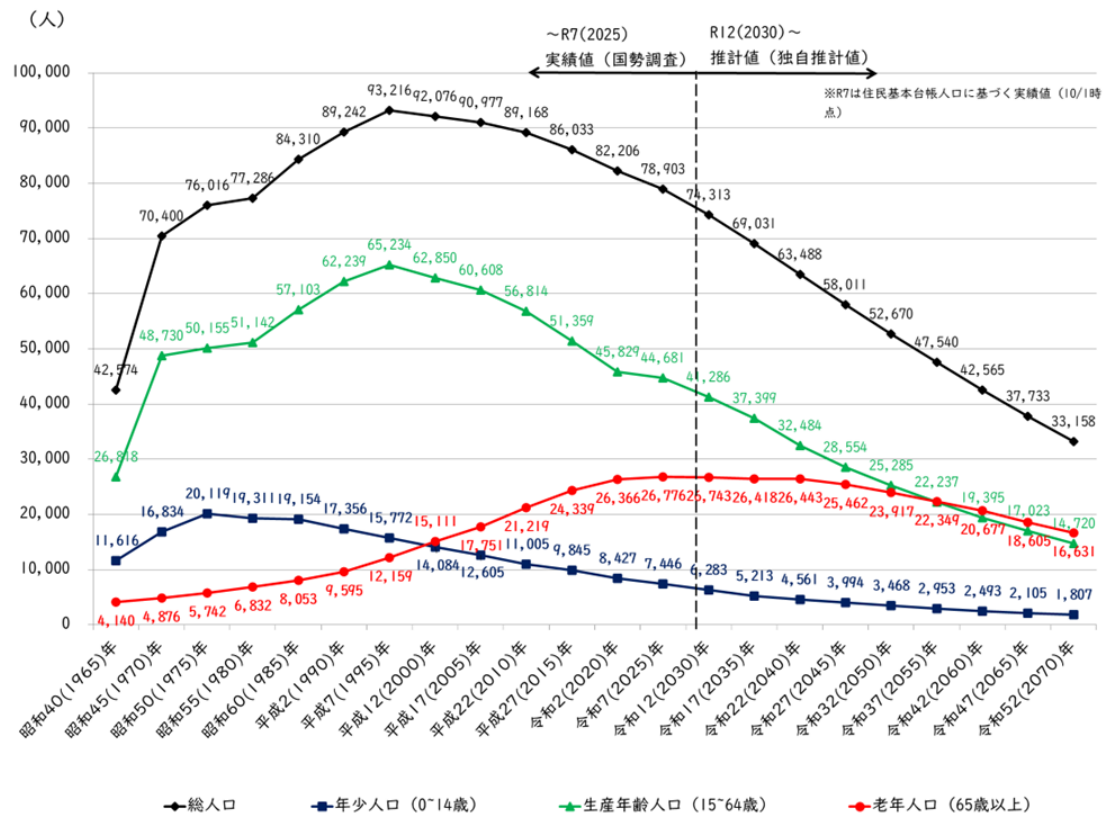
今回採用したシミュレーションの条件は、以下の通りである。

	独自推計（現状トレンド）
基準人口	住民基本台帳人口（2025年3月末）
出生率	直近5年平均（1.232）
将来の社会移動率	直近2期（2010-15、2015-20）平均
生残率	国立社会保障・人口問題研究所推計（以下、社人研）生残率

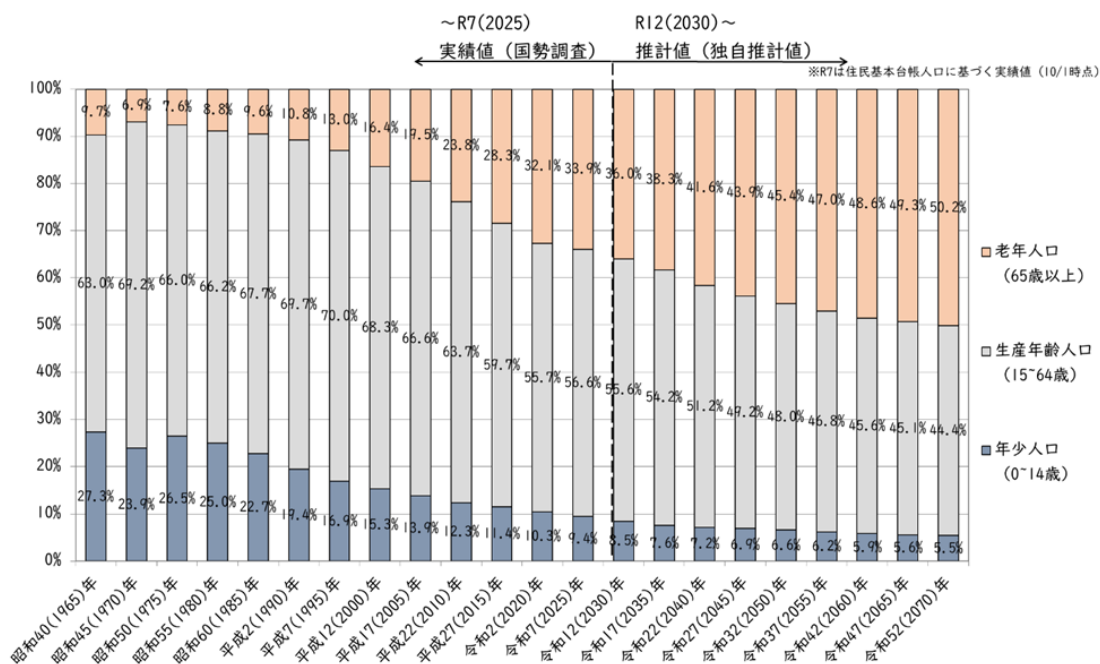
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
独自推計	83,872	79,142	74,313	69,031	63,488	58,011	52,670	47,540	42,565	37,733	33,158
【参考】 社人研推計	82,206	77,470	73,294	68,772	64,056	59,399	54,986	50,703	46,450	42,218	38,191

①全市

<人口推移及び将来推計>



<年齢3区分別人口割合の推移>



<前回の社人研準拠推計との比較>

	前回の社人研準拠推計	独自推計（現状トレンド）
基準人口	国勢調査人口 (2015年10月1日時点)	住民基本台帳人口(2025年3月末)
出生率	子ども女性比 2015年の全国との相対的較差 (trf換算 2030年:1.49 2040年: 1.49)	直近5年平均(1.232)
将来の 社会移動率	2010-15年移動率	直近2期(2010-15、2015-20)平均

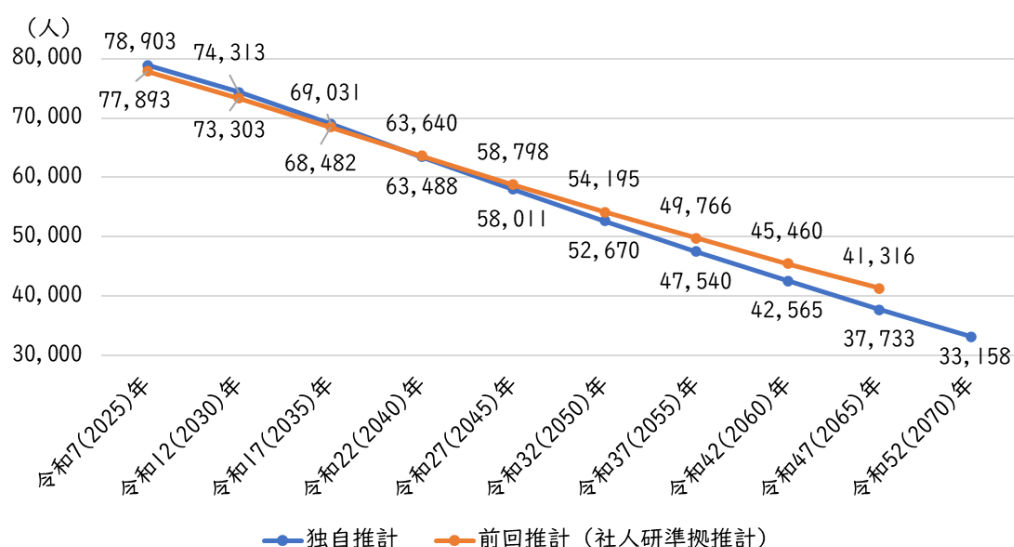
前回の社人研準拠推計と比較すると、令和12(2030)年時点で約1,000人、令和47(2065)年時点で約3,600人の差が出ている（今回実施の独自推計の方が少なくなっている）。この差の要因として、下記の2点が考えられる。

①合計特殊出生率の設定

前回の社人研準拠推計では、2030年時点で1.49と仮定している。一方で、今回の独自推計では、直近5年平均（R2～R6）の1.23を維持すると仮定しているため。

②純移動率の設定

前回の社人研準拠推計の移動率平均は、-1.5%程度である。一方で、今回の独自推計では、直近2期（2010-15、2015-20）の平均（-1.6%程度）が2070年まで続くと仮定しているため。



<人口フレームとの比較>

現行推計は、転出抑制・転入促進を図るとともに、関係人口を拡大させることで、令和12(2030)年の将来人口フレームを77,000人と仮定している。今回の独自推計と比較すると、2030年時点で2,700人の差が出ている（今回実施の独自推計の方が少なくなっている）。この差の要因として、下記の2点が考えられる。

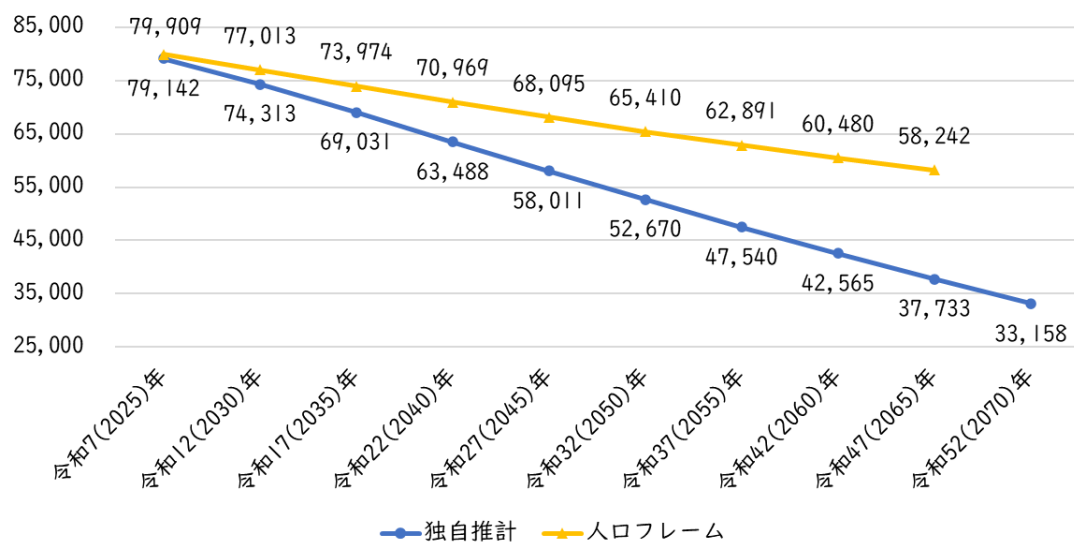
①合計特殊出生率の設定

将来人口フレームでは、2030年までに1.80に回復すると仮定している。一方、独自推計では、直近5年平均（R2～R6）の1.23を維持すると仮定しているため。

②純移動率の設定

将来人口フレームでは、2030年までに移動率がゼロ（均衡）となるように、段階的に減少させている。

一方、独自推計では、直近2期（2010-15、2015-20）の平均（-1.6%程度）が2070年まで続くと仮定しているため。さらに、転出超過の年齢階級が多いため。

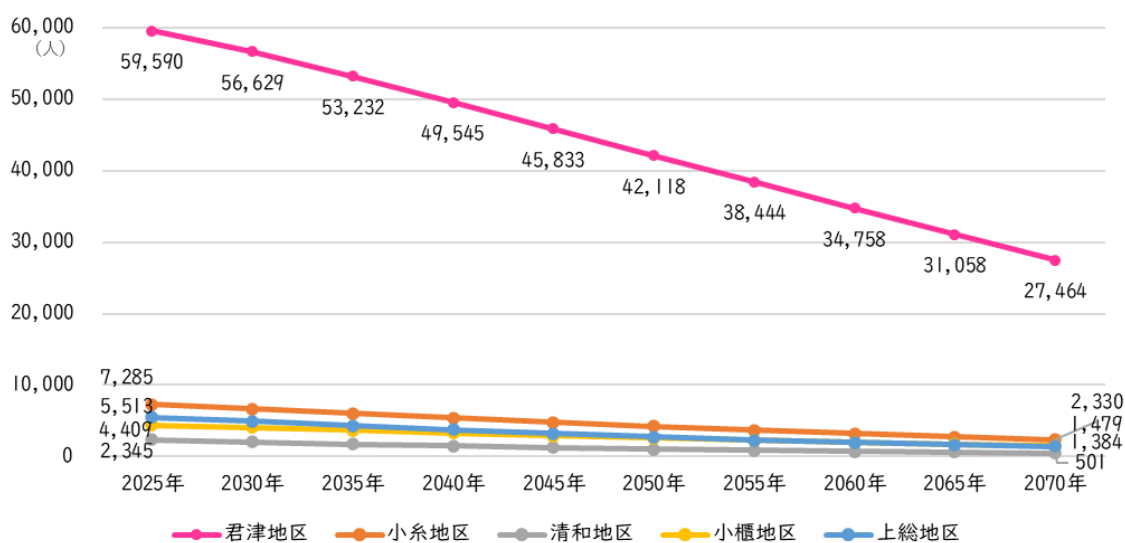


②地区別

<人口推移及び将来推計>

- ・地区別人口の基準人口は、市提供の2025年3月末時点の地区別人口で推計。
- ・各パラメータの仮定値は以下の通りである。

	地区別推計 (独自推計ベース)	※参考※ 独自推計(現状トレンド)
基準人口	君津市地区別年齢別人口統計表(2025年3月末)	住民基本台帳人口(2025年3月末)
出生率	直近5年平均(1.232)	直近5年平均(1.232)
将来の社会移動率	直近2期(2010-15、2015-20)平均	直近2期(2010-15、2015-20)平均
生残率	社人研生残率	社人研生残率

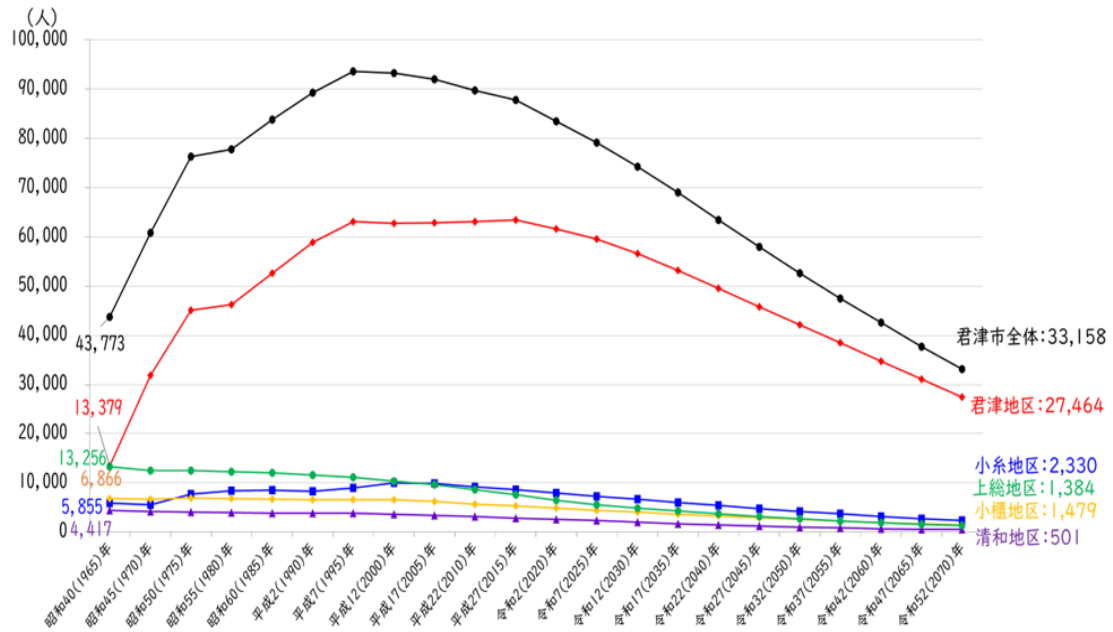


<出生率>

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
5地区	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23
独自推計 (君津市)	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23

※5地区の出生率は全て同じ設定

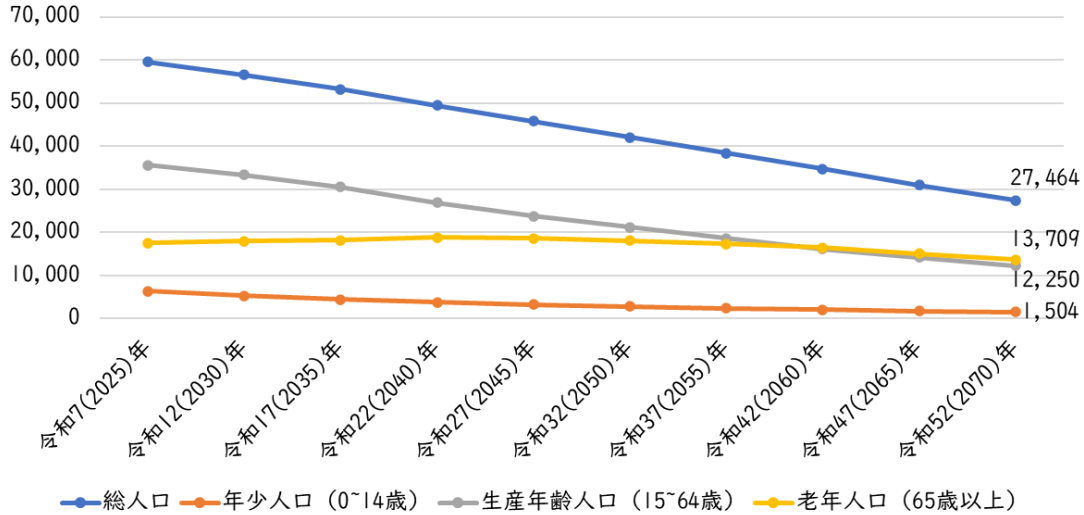
<これまでの推移及び推計>



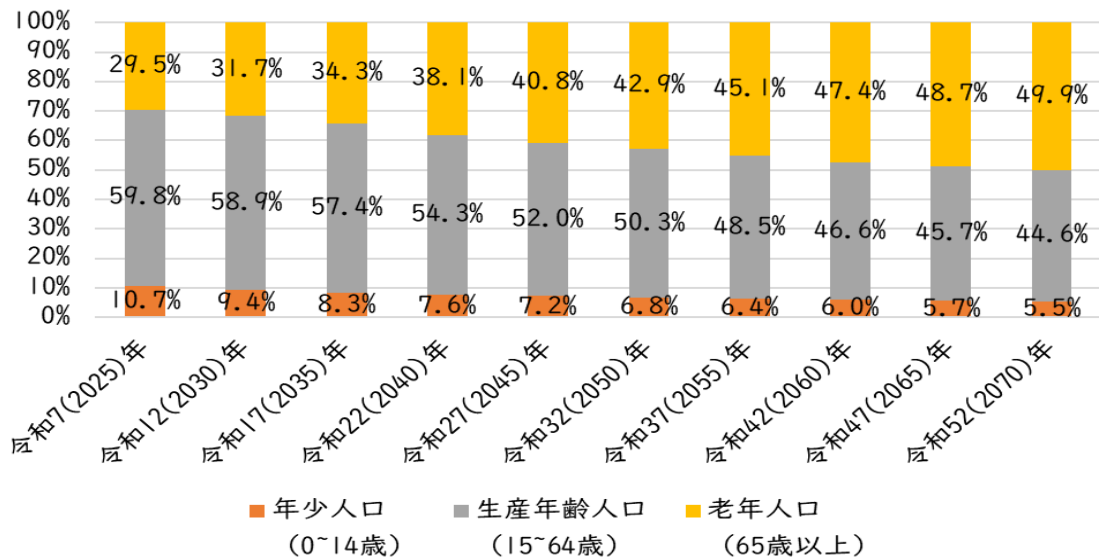
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
君津地区	59,590	56,629	53,232	49,545	45,833	42,118	38,444	34,758	31,058	27,464
小系地区	7,285	6,696	6,068	5,421	4,809	4,232	3,692	3,189	2,732	2,330
清和地区	2,345	2,024	1,728	1,462	1,226	1,022	853	714	599	501
小櫃地区	4,409	4,046	3,672	3,296	2,923	2,577	2,257	1,970	1,712	1,479
上総地区	5,513	4,918	4,331	3,764	3,220	2,721	2,294	1,934	1,632	1,384

<地区別の年齢3区分人口の推計>

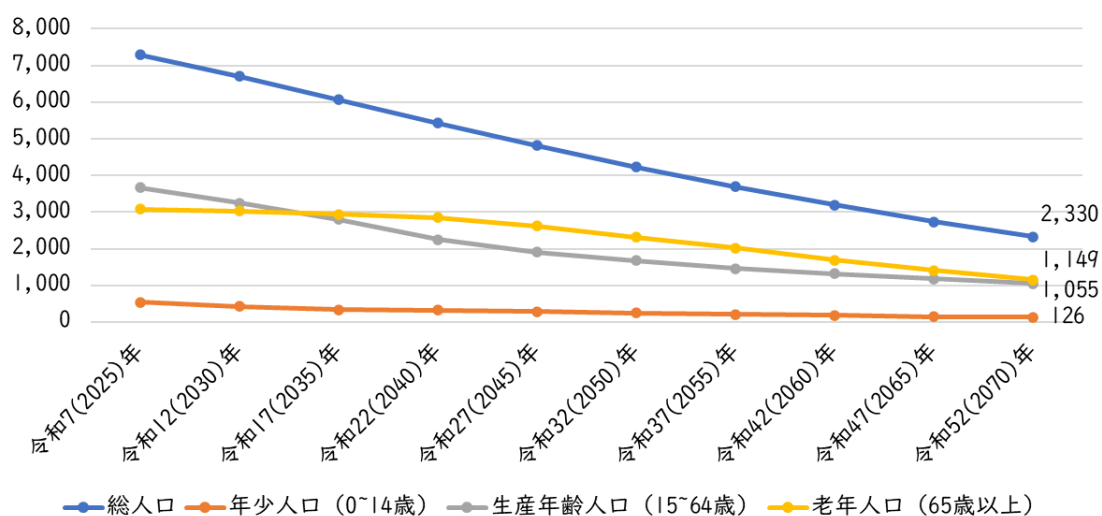
①君津地区



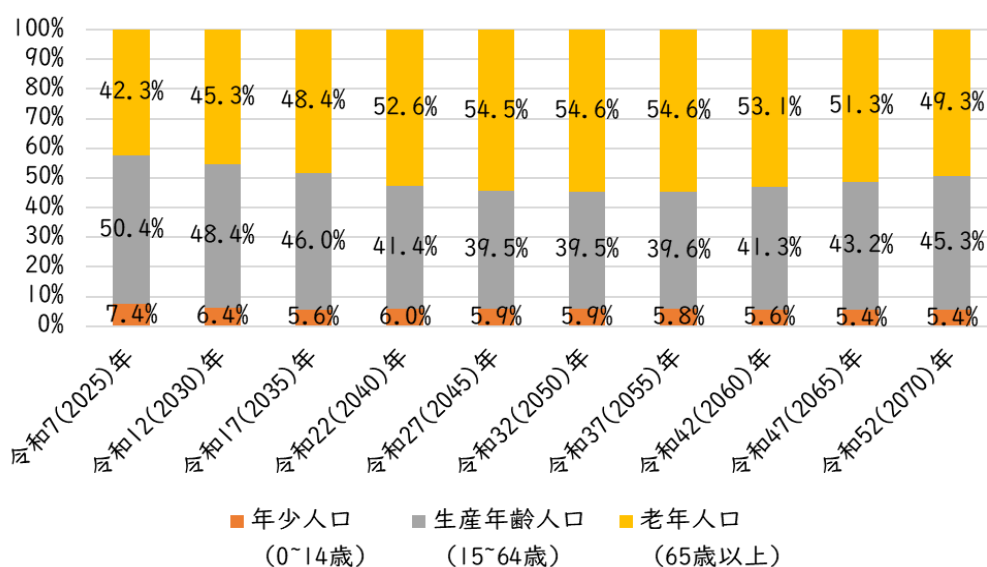
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	59,590	56,629	53,232	49,545	45,833	42,118	38,444	34,758	31,058	27,464
年少人口 (0~14歳)	6,376	5,308	4,405	3,770	3,300	2,863	2,448	2,072	1,756	1,504
生産年齢人口 (15~64歳)	35,623	33,361	30,568	26,923	23,839	21,194	18,664	16,209	14,189	12,250
老年人口 (65歳以上)	17,591	17,960	18,259	18,852	18,694	18,061	17,332	16,476	15,113	13,709



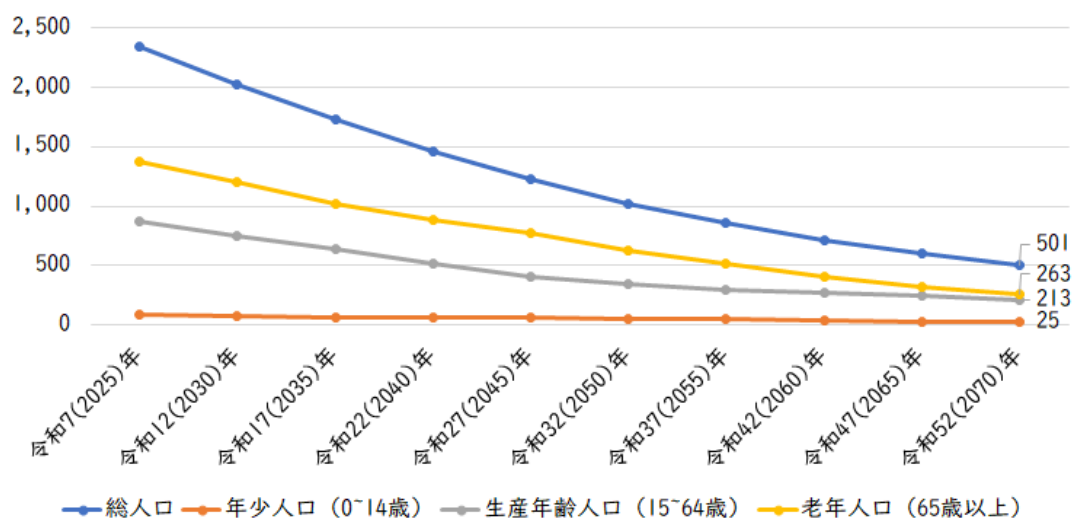
②小糸地区



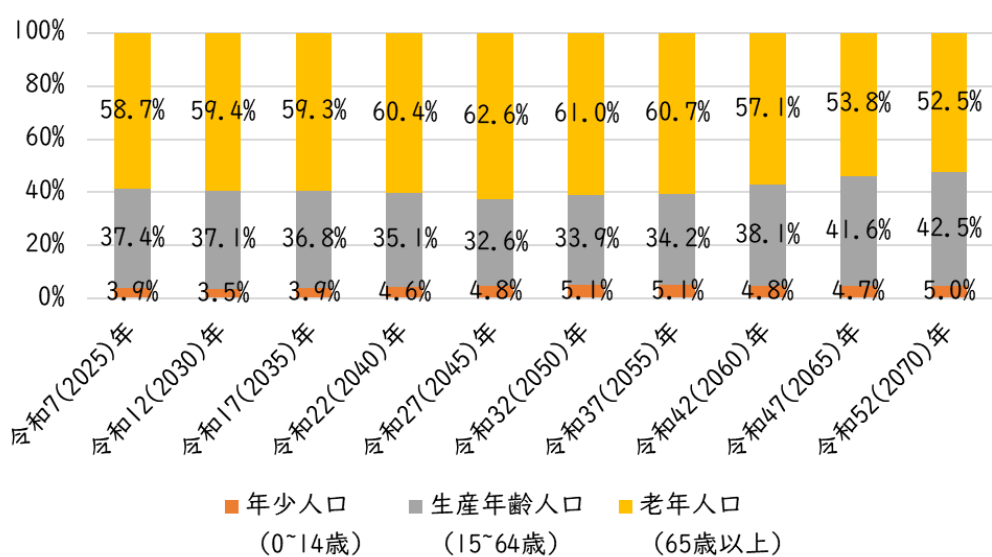
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	7,285	6,696	6,068	5,421	4,809	4,232	3,692	3,189	2,732	2,330
年少人口 (0~14歳)	536	425	340	323	286	251	214	179	149	126
生産年齢人口 (15~64歳)	3,670	3,239	2,794	2,245	1,902	1,670	1,463	1,317	1,181	1,055
老年人口 (65歳以上)	3,079	3,031	2,934	2,854	2,621	2,311	2,015	1,693	1,402	1,149



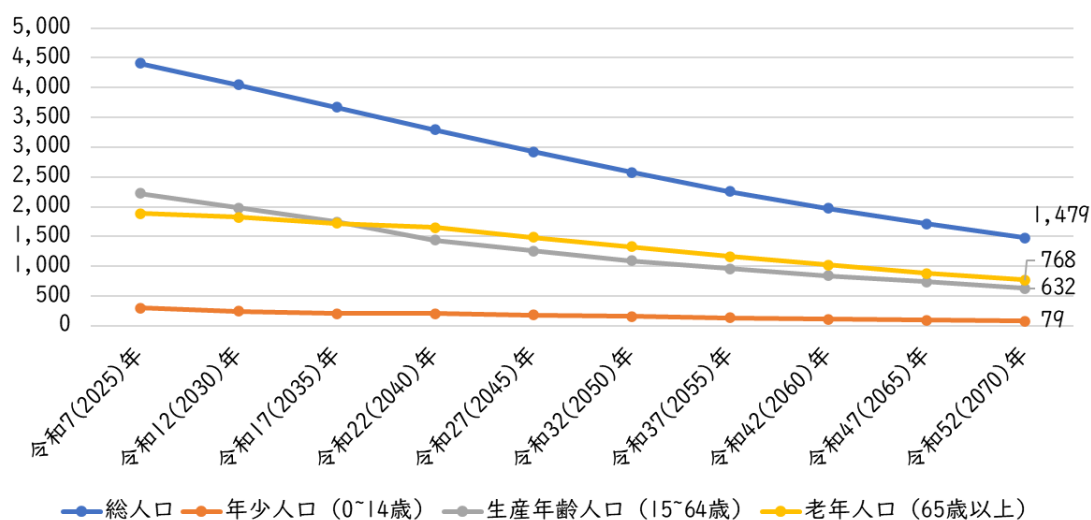
③清和地区



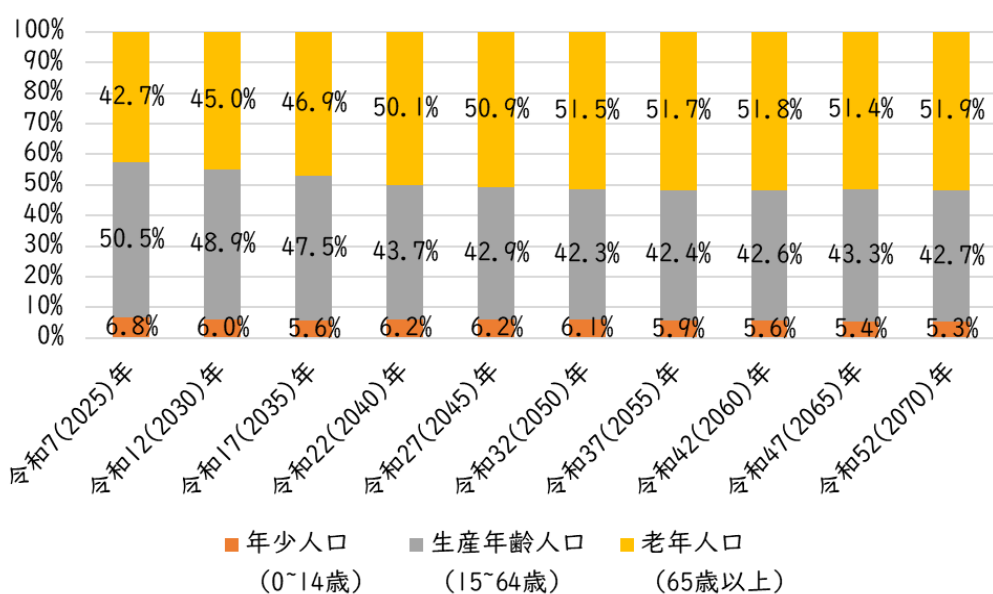
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	2,345	2,024	1,728	1,462	1,226	1,022	853	714	599	501
年少人口 (0~14歳)	92	71	68	67	59	52	43	34	28	25
生産年齢人口 (15~64歳)	877	751	636	512	399	347	292	272	249	213
老年人口 (65歳以上)	1,376	1,202	1,024	882	768	623	518	408	322	263



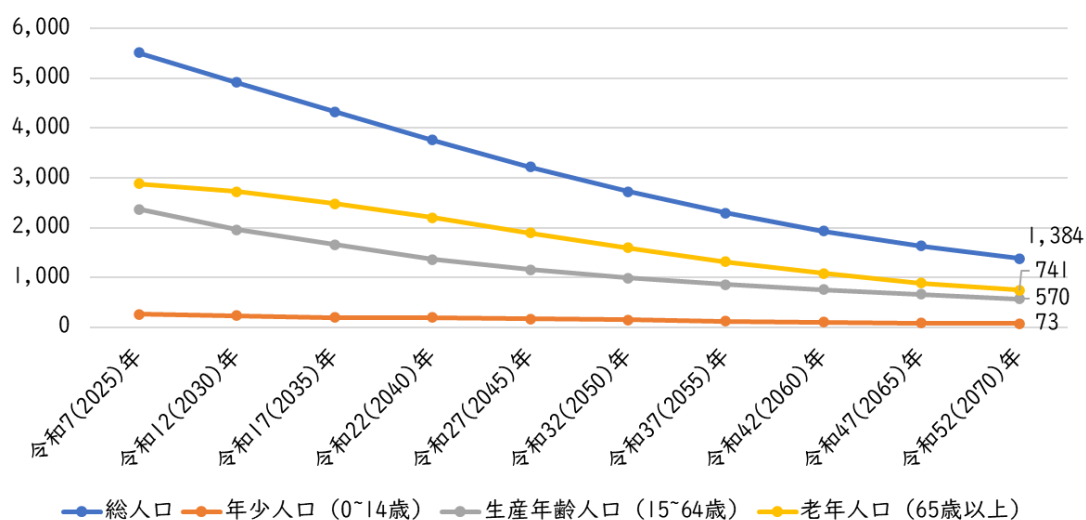
④小櫃地区



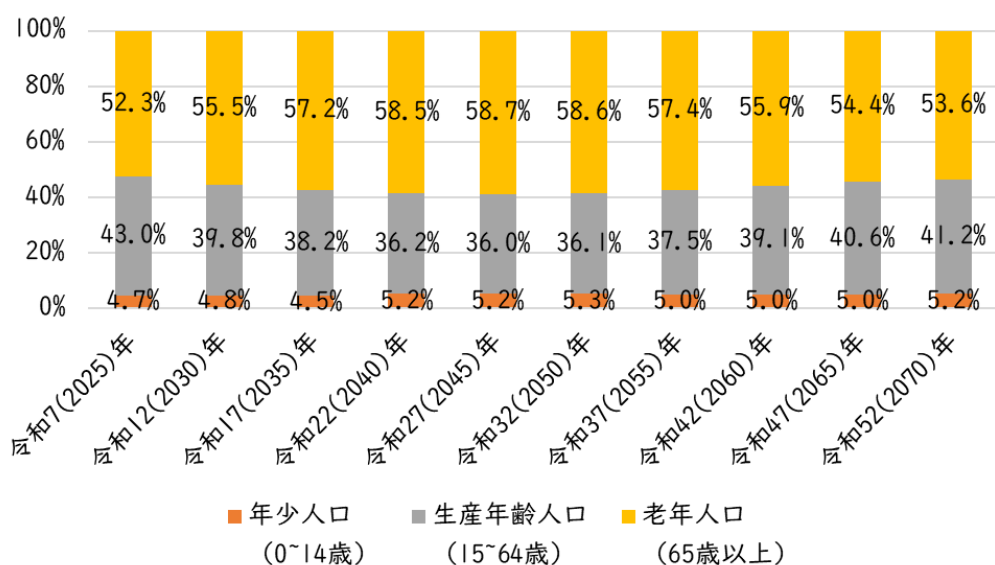
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	4,409	4,046	3,672	3,296	2,923	2,577	2,257	1,970	1,712	1,479
年少人口 (0~14歳)	299	244	205	204	181	157	132	110	92	79
生産年齢人口 (15~64歳)	2,226	1,980	1,745	1,441	1,254	1,091	957	840	741	632
老年人口 (65歳以上)	1,884	1,822	1,723	1,651	1,488	1,328	1,167	1,020	880	768



⑤上総地区



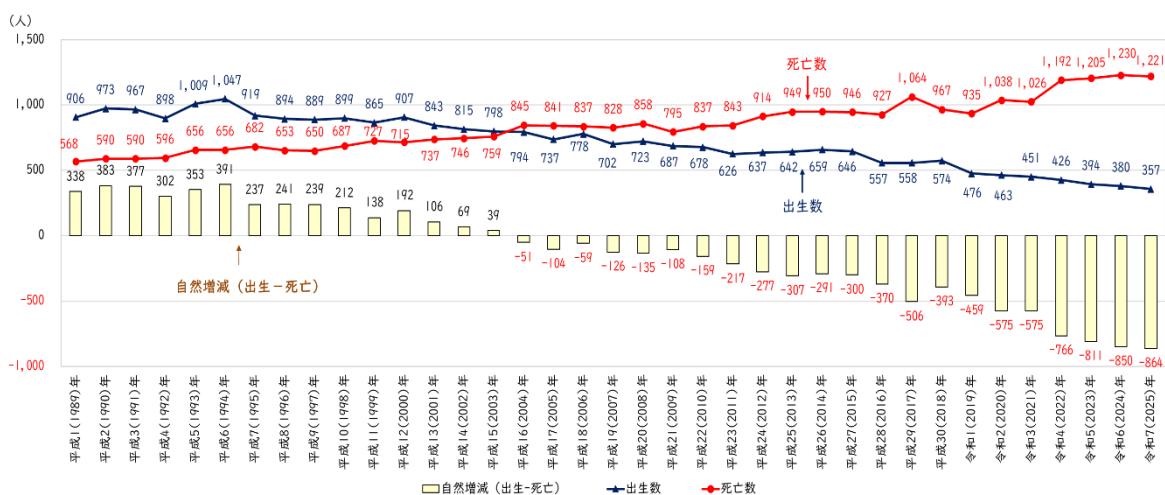
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	5,513	4,918	4,331	3,764	3,220	2,721	2,294	1,934	1,632	1,384
年少人口 (0~14歳)	257	235	196	197	168	144	116	97	81	73
生産年齢人口 (15~64歳)	2,372	1,955	1,656	1,364	1,160	984	861	756	663	570
老年人口 (65歳以上)	2,884	2,728	2,479	2,203	1,891	1,594	1,317	1,081	888	741



(2) 人口に関する分析と統計情報の整理

① 出生数と死亡数の推移（自然増減）

平成元年から平成15年にかけて、自然増の状態が続いたが、平成16年から自然減に転じた。令和7年時点で、-864人と最も自然減が多くなっている。



出典：令和6年までは住民基本台帳人口、令和7年は『千葉県毎月常住人口調査月報(令和7年)』より作成。

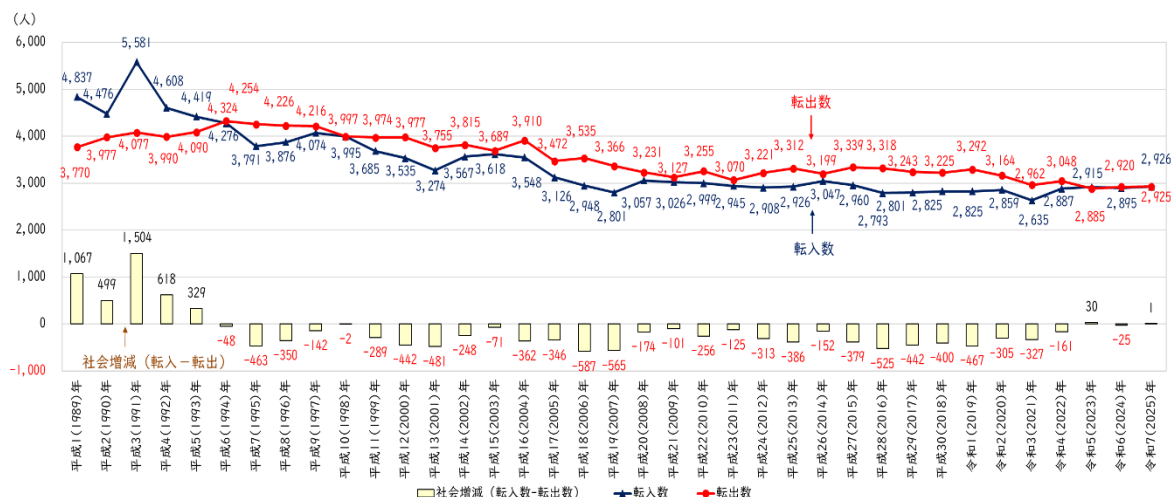
(住民基本台帳人口：<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200241&tstat=000001039591>)より。

(千葉県毎月常住人口調査月報(令和7年)：

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/joujuu/geppou/2025/index.html>)より。

②転入数と転出数の推移（社会増減）

平成元年から平成5年にかけて、転入超過の状態が続いたが、平成6年から令和4年にかけて転出超過に転じた。令和5年から7年にかけて再び転入超過が続いている。社会増減が最も多かったのは、平成3年の+1,504人と平成18年の-587人である。



出典：令和6年までは住民基本台帳人口、令和7年は『千葉県毎月常住人口調査月報(令和7年)』より作成。

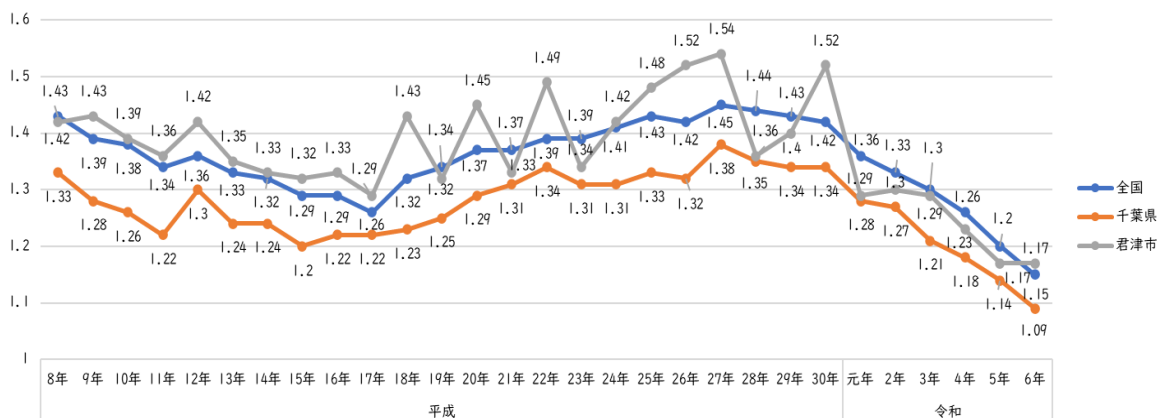
(住民基本台帳:<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200241&tstat=000001039591>) より。

(千葉県毎月常住人口調査月報(令和7年) :

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/joujuu/geppou/2025/index.html>) より。

③合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率は、平成8年から令和6年にかけて、上昇と下降を繰り返しているが、全体的には減少傾向にある。最高値は平成27年の1.54、最低値は令和5年と6年の1.17であった。

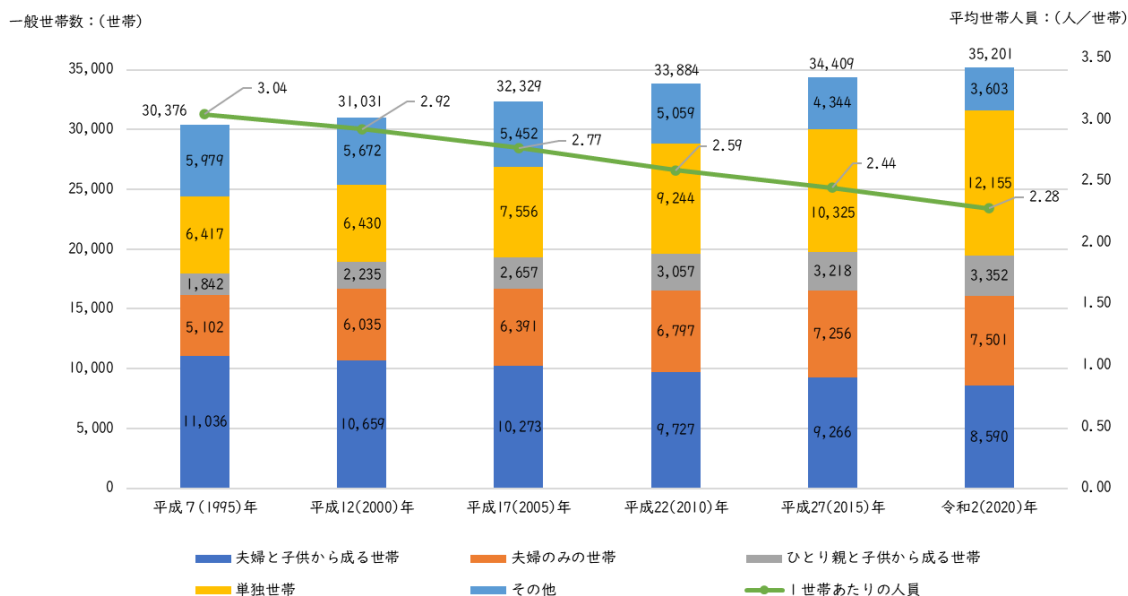


出典：『合計特殊出生率/千葉県』

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/tokushushusshou.html>) より。

④世帯区分別の推移

総世帯数、夫婦のみの世帯、ひとり親と子供から成る世帯、単独世帯は増加傾向にある。特に、単独世帯は平成7年と比べるとおよそ2倍に増えている。一方、1世帯あたりの人員数は減少傾向にある。

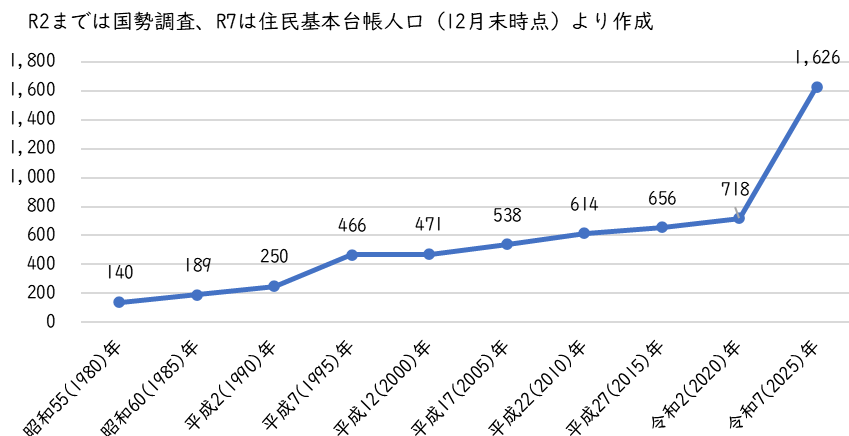


出典：『国勢調査』より作成。

(<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsvview/municipality>) より。

⑤外国人人口の推移

外国人人口は、昭和55年から令和7年にかけて、増加傾向にある。45年間で外国人人口は、およそ12倍増加している。



出典：令和2年までは『国勢調査』、令和7年の数値は住民基本台帳人口（12月末時点）より作成。
 (国勢調査：<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsvview/municipality>) より。
 (住民基本台帳人口：<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/13/74986.html>) より。

第3章 分野別の現状と課題に関する基礎調査

1. 調査の概要

他団体との相対的な比較に基づき、施策分野別の現状と課題を分析するため、「統計でみる市区町村のすがた」2025年版に基づく比較分析を行った。

「統計でみる市区町村のすがた」は、非経済的側面を含む各種統計データから、国民生活の実態把握、生活水準の測定や各種施策の企画・立案等に資すること、また、地域別データにより、地域特性を明らかにし地域分析に資することを目的としており、国民の暮らしの種々の側面を13分野で体系化した社会・人口統計体系の中から全国の市区町村を対象としたデータを取りまとめたものである。

2. 調査の対象

(1) 比較項目

令和7年6月刊行の2025年版の「統計でみる市区町村のすがた」では、89の基礎データを掲載している。各基礎データ項目の出典及び説明は、資料編に記載の通りである。

(2) 比較対象団体

調査にあたり、以下の13団体を比較対象団体に設定した。なお、参考として千葉県内の53団体との比較結果も示している。

No.	分類	団体名
1	君津市による指定団体 (人口近似 全国上位2 + 関東甲信で近似 + 鉄鋼業)	福井県越前市
2		滋賀県近江八幡市
3		埼玉県本庄市
4		新潟県柏崎市
5		茨城県鹿嶋市
6	1都3県の類似団体 (一般市Ⅱ-2)	埼玉県行田市
		埼玉県秩父市
7		(埼玉県本庄市)
8		埼玉県羽生市
9	現行計画の基礎調査で比較対象とした団体	千葉県木更津市
10		千葉県市原市
11		千葉県鴨川市
12		千葉県富津市
13		千葉県袖ヶ浦市

(3) 比較方法

上記の 13 団体及び千葉県内の 53 団体との相対比較にあたっては、人口規模の違いを考慮し、各指標の値を人口 1 万人あたりに割り戻した値に基づき偏差値を算出した。

偏差値 50 を基準として、高いもの上位 3 つ、低いもの下位 3 つを示している。ただし、該当する水準の指標が無いケースがある。

なお、人口あたりの割り戻しになじまない以下の項目は、比較を行っていない。

人口あたりの比較を行わない項目

分野	項目
D 行政基盤	財政力指数(市町村財政)
	実質収支比率(市町村財政)
	実質公債費比率(市町村財政)
H 居住	ごみのリサイクル率

(4) 指標の割り戻しについて

各指標は、人口 1 万人あたりに割り戻した値に基づき偏差値を算出している。ただし、対象が限定的な以下の指標については、使用した統計表に含まれる値を用いた上で、それぞれ個別の対象人口 1 万人あたりに割り戻した値を用いている。

分野	項目	割り戻しに用いた対象人口
E 教育	財政力幼稚園数	15 歳未満人口 1 万人あたり
	幼稚園在園者数	
	小学校数	
	小学校教員数	
	小学校児童数	
	中学校数	
	中学校教員数	
	中学校生徒数	
	高等学校数	
	高等学校生徒数	
J 福祉・社会保障	介護老人福祉施設数(基本票)	65 歳以上人口 1 万人あたり
	児童福祉施設等数(基本票)	15 歳未満人口 1 万人あたり
	保育所等数(基本票)	

3. 調査の結果

A. 人口・世帯

婚姻件数(58.1)、人口集中地区人口(57.5)、一般世帯数(57.5)、総世帯数(57.3)、単独世帯数(56.1)は相対的に高い水準にある一方、外国人人口(42.1)、15歳未満人口(43.2)、離婚件数(43.9)、住民基本台帳人口(総数)(44.9)、出生数(47.8)は低い水準にとどまっている。

こうした状況から、本市は若年層や外国人の割合が相対的に低く、人口構成の偏りがみられる。また、単独世帯数や高齢者を含む世帯の割合が高いことから、高齢者の単身世帯等への支援の重要性が高まっている。

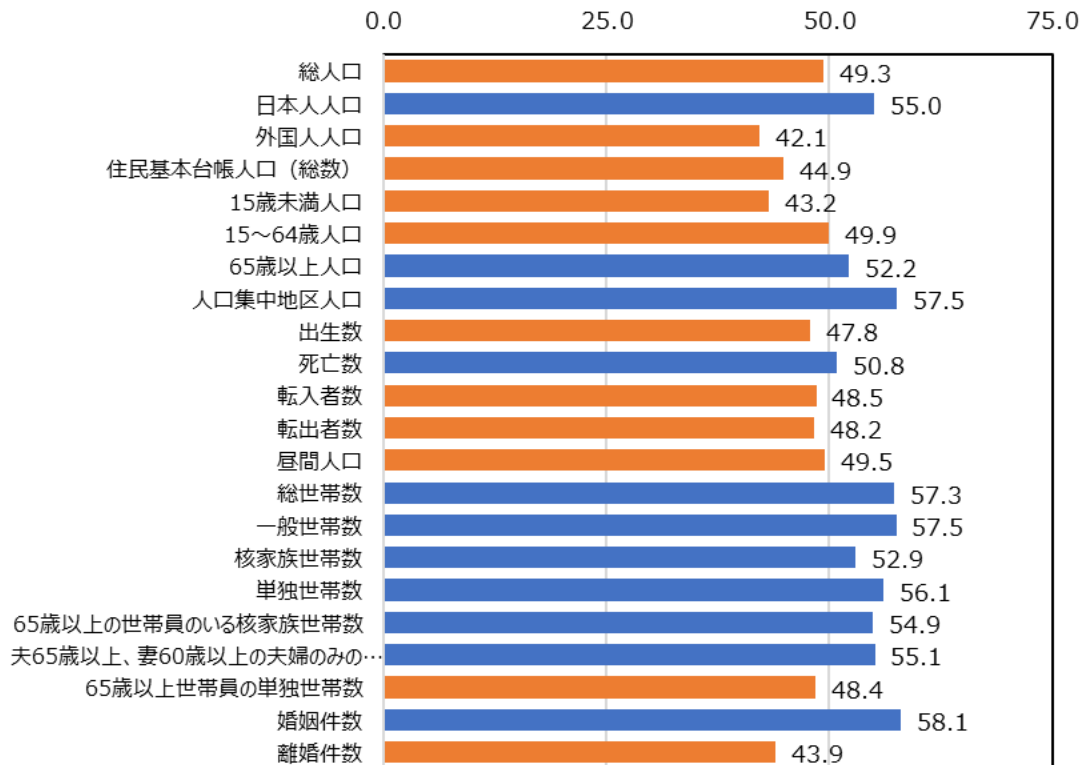
今後、人口減少や労働力不足の進行が見込まれる中、地方創生の取組をはじめ、特に若年層の流入・定住を促進する施策の推進が求められる。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
総人口	人	2020	82,206	86,164
日本人人口	人	2020	9,766	9,694
外国人人口	人	2020	87	185
住民基本台帳人口(総数)	人	2023	9,780	9,892
15歳未満人口	人	2020	1,025	1,126
15～64歳人口	人	2020	5,575	5,576
65歳以上人口	人	2020	3,207	3,131
人口集中地区人口	人	2020	5,858	4,387
出生数	人	2022	50	54
死亡数	人	2022	145	143
転入者数	人	2023	325	336
転出者数	人	2023	335	346
昼間人口	人	2020	9,805	9,827
総世帯数	世帯	2020	4,290	4,134
一般世帯数	世帯	2020	4,282	4,124
核家族世帯数	世帯	2020	2,365	2,323
単独世帯数	世帯	2020	1,479	1,337
65歳以上の世帯員のいる核家族世帯数	世帯	2020	1,146	1,092
夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数	世帯	2020	591	559

65歳以上世帯員の単独世帯数	世帯	2020	475	492
婚姻件数	組	2022	38	33
離婚件数	組	2022	12	14

偏差値（比較対象団体平均=50.0）



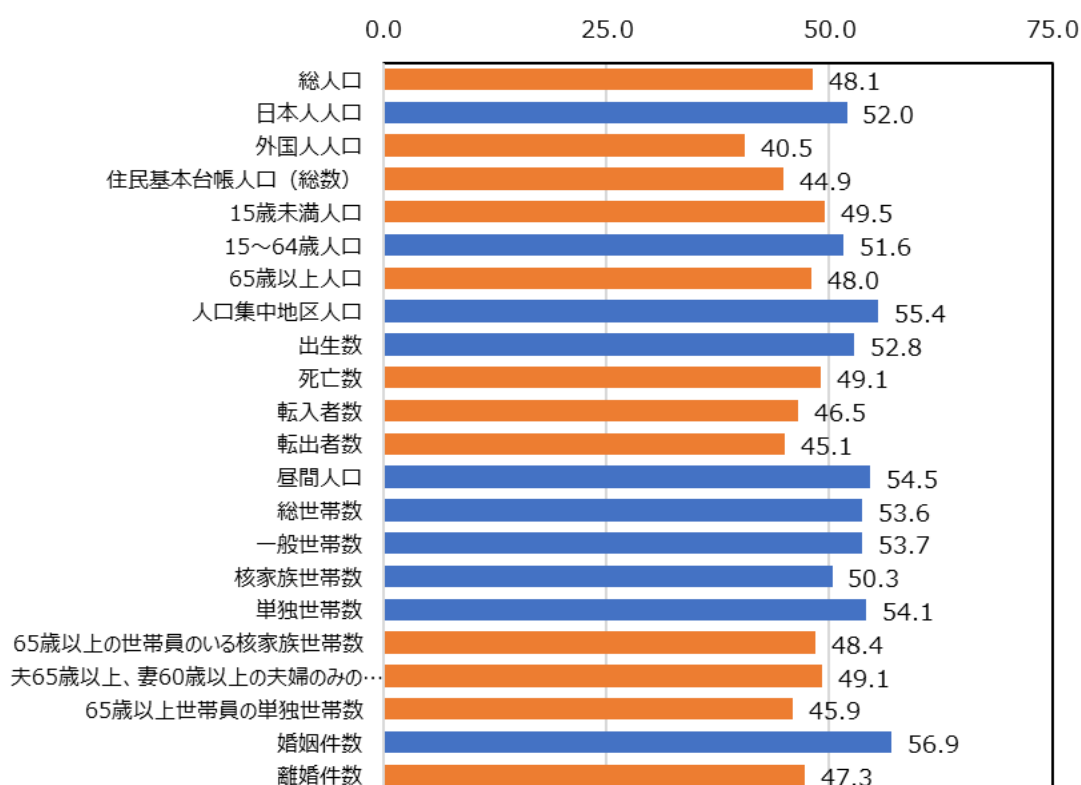
（注）人口1万人あたりの値に基づく。なお、総人口のみ実数で比較している。

（参考）千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
総人口	人	2020	82,206	116,379
日本人人口	人	2020	9,766	9,739
外国人人口	人	2020	87	179
住民基本台帳人口（総数）	人	2023	9,780	9,928
15歳未満人口	人	2020	1,025	1,036
15～64歳人口	人	2020	5,575	5,490
65歳以上人口	人	2020	3,207	3,355
人口集中地区人口	人	2020	5,858	3,786
出生数	人	2022	50	45

死亡数	人	2022	145	149
転入者数	人	2023	325	363
転出者数	人	2023	335	415
昼間人口	人	2020	9,805	9,225
総世帯数	世帯	2020	4,290	4,171
一般世帯数	世帯	2020	4,282	4,161
核家族世帯数	世帯	2020	2,365	2,358
単独世帯数	世帯	2020	1,479	1,331
65歳以上の世帯員のいる核家族世帯数	世帯	2020	1,146	1,179
夫65歳以上、妻60歳以上の 夫婦のみの世帯数	世帯	2020	591	602
65歳以上世帯員の単独世帯数	世帯	2020	475	536
婚姻件数	組	2022	38	31
離婚件数	組	2022	12	13

偏差値（県内団体平均=50.0）



（注）人口1万人あたりの値に基づく。なお、総人口のみ実数で比較している。

B. 自然環境

偏差値が高いものは、可住地面積（53.3）、総面積（53.1）だった。

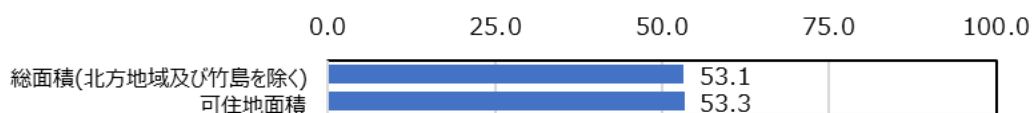
他方、偏差値が50未満の指標は無かった。

君津市は上総丘陵に位置し、森林や里山、海岸線などの多様な自然環境を有している一方で、可住地面積の広さが強みだと考えられる。天然資源の活用による観光や地域づくりとともに、住みよい生活環境の整備が期待される。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
総面積(北方地域及び竹島を除く)	k m ²	2023	39	31
可住地面積	k m ²	2023	14	12

偏差値（比較対象団体平均=50.0）

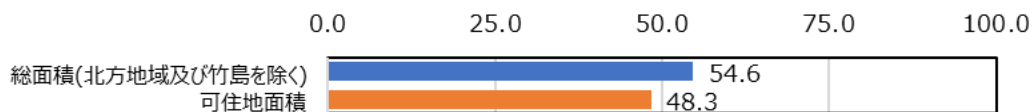


(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
総面積(北方地域及び竹島を除く)	k m ²	2023	39	26
可住地面積	k m ²	2023	14	16

偏差値（県内団体平均=50.0）



(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

C. 経済基盤

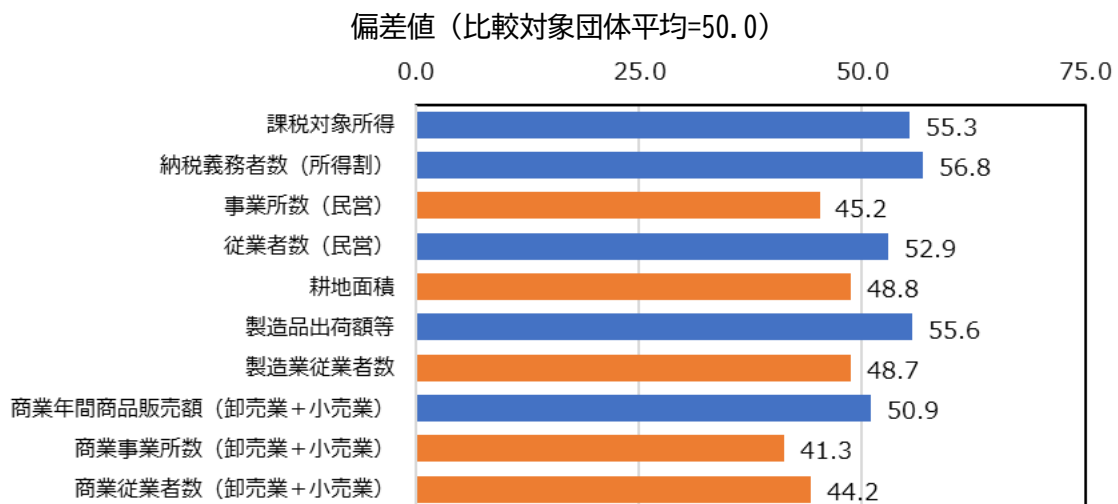
納税義務者数（所得割）（56.8）、製造品出荷額等（55.6）、課税対象所得（55.3）は相対的に高い水準にある一方、商業事業所数（卸売業+小売業）（41.3）、商業従業者数（卸売業+小売業）（44.2）、事業所数（民営）（45.2）は低い水準にとどまっている。

こうした状況から、製造業を中心とした産業構造が形成されている一方で、商業やサービス業等の分野が相対的に弱い傾向がみられる。

本市は京葉臨海工業地帯に位置し、大規模な製造業が立地していることが特徴であるが、今後は商業や観光業等の振興を通じた産業の多様化を図ることが求められる。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
課税対象所得	百万円	2023	16,198	15,505
納税義務者数（所得割）	人	2023	4,892	4,777
事業所数（民営）	事業所	2021	374	408
従業者数（民営）	人	2021	4,467	4,340
耕地面積	k m ²	2023	4	4
製造品出荷額等	百万円	2022	117,324	76,678
製造業従業者数	人	2023	835	892
商業年間商品販売額（卸売業+小売業）	百万円	2020	17,384	16,986
商業事業所数（卸売業+小売業）	事業所	2021	65	83
商業従業者数（卸売業+小売業）	人	2021	615	690

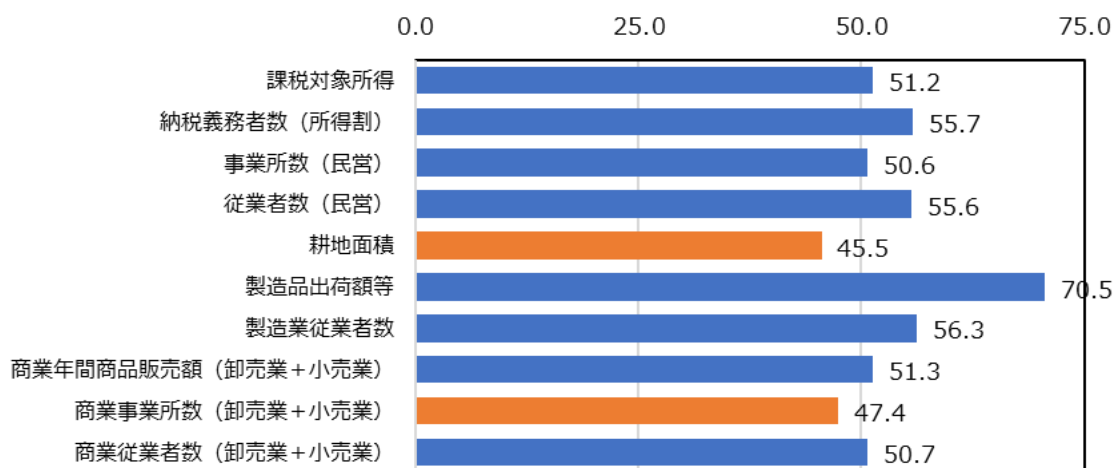


（注）人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
課税対象所得	百万円	2023	16,198	15,773
納税義務者数(所得割)	人	2023	4,892	4,697
事業所数(民営)	事業所	2021	374	367
従業者数(民営)	人	2021	4,467	3,643
耕地面積	k m ²	2023	4	6
製造品出荷額等	百万円	2022	117,324	27,867
製造業従業者数	人	2023	835	544
商業年間商品販売額(卸売業+小売業)	百万円	2020	17,384	16,172
商業事業所数(卸売業+小売業)	事業所	2021	65	73
商業従業者数(卸売業+小売業)	人	2021	615	600

偏差値(県内団体平均=50.0)



(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

D. 行政基盤

地方税(市町村財政)(65.5)が特に高く、歳入決算総額(52.4)、歳出決算総額(51.8)も相対的に高い水準にある。

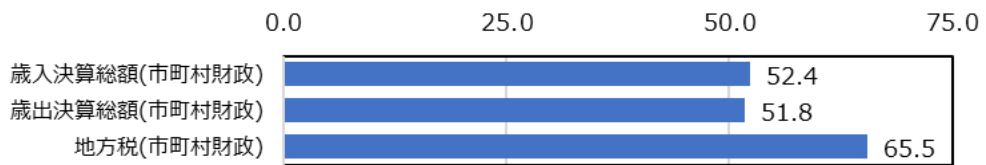
また、偏差値が50未満の指標はみられず、全体として一定の財政規模および安定性が確保されている状況にある。

なお、財政指標については、第3章において、総務省「令和5年度財政状況資料集(概要版)」に基づき、詳細な分析を行っている。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
歳入決算総額(市町村財政)	百万円	2021	5,158	4,982
歳出決算総額(市町村財政)	百万円	2021	4,808	4,677
地方税(市町村財政)	百万円	2021	2,142	1,672

偏差値(比較対象団体平均=50.0)

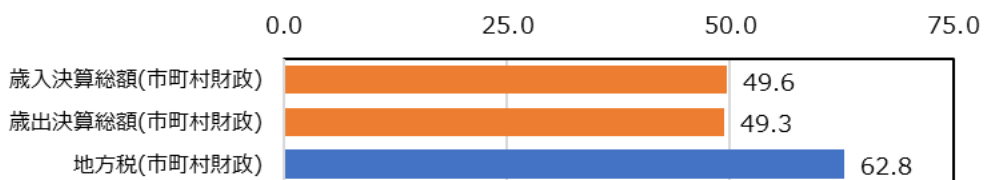


(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
歳入決算総額(市町村財政)	百万円	2021	5,158	5,211
歳出決算総額(市町村財政)	百万円	2021	4,808	4,899
地方税(市町村財政)	百万円	2021	2,142	1,497

偏差値(県内団体平均=50.0)



(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

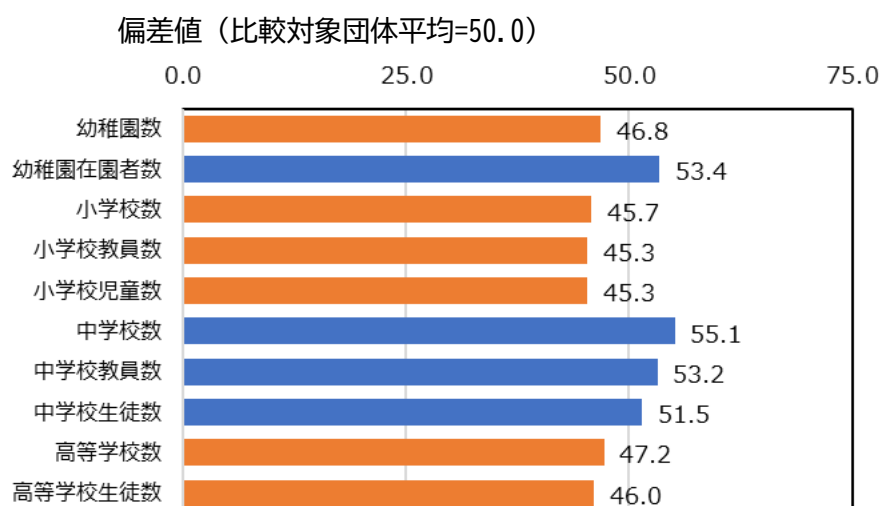
E. 教育

中学校数（55.1）、幼稚園在園者数（53.4）、中学校教員数（53.2）は相対的に高い水準にある一方、小学校児童数（45.3）、小学校教員数（45.3）、小学校数（45.7）は低い水準にとどまっている。

こうした状況を踏まえ、将来的な人口減少への対応として、児童・生徒数に応じた学校の適正配置や、ICT教育の推進等により教育の質の向上を図るとともに、子育て・教育支援の充実を通じて、子育て世代の定住促進を図ることが重要である。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
幼稚園数	園	2023	5	6
幼稚園在園者数	人	2023	692	554
小学校数	校	2023	14	16
小学校教員数	人	2023	301	321
小学校児童数	人	2023	3,975	4,050
中学校数	校	2023	9	8
中学校教員数	人	2023	196	190
中学校生徒数	人	2023	2,249	2,224
高等学校数	校	2023	4	4
高等学校生徒数	人	2023	1,813	2,245

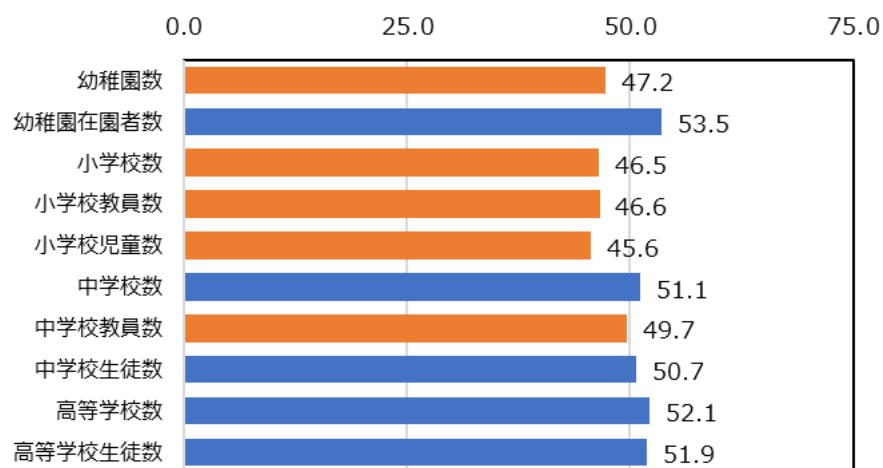


（注）15歳未満人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
幼稚園数	園	2023	5	6
幼稚園在園者数	人	2023	692	552
小学校数	校	2023	14	18
小学校教員数	人	2023	301	335
小学校児童数	人	2023	3,975	4,059
中学校数	校	2023	9	9
中学校教員数	人	2023	196	198
中学校生徒数	人	2023	2,249	2,235
高等学校数	校	2023	4	3
高等学校生徒数	人	2023	1,813	1,565

偏差値 (県内団体平均=50.0)



(注) 15歳未満人口1万人あたりの値に基づく。

F. 労働

雇用者数(60.3)、労働力人口(58.0)、就業者数(58.0)、他市区町村からの通勤者数(54.7)、従業地による就業者数(54.6)は相対的に高い水準にある。

一方で、役員数(41.9)、雇人のない業主数(46.2)、家族従業者数(46.9)、雇人のある業主数(48.1)、自市区町村で従業している就業者数(49.1)は低い水準にとどまっている。

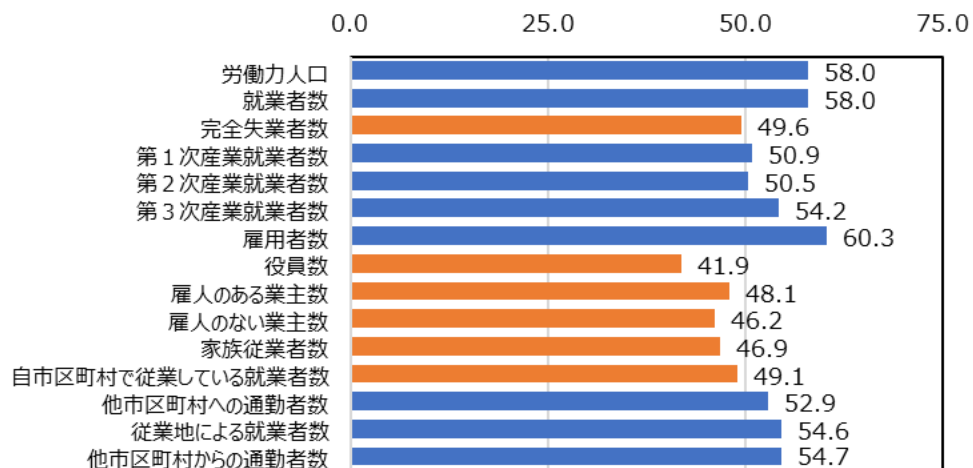
こうした状況から、労働力は一定程度確保されている一方で、地域内における経営人材や起業活動が相対的に少ない傾向がうかがえる。また、市外への通勤者が多いなど、地域内での就業機会の不足も示唆される。

今後は、大規模な製造業の集積を活かしつつ、地元中小企業の経営力強化や起業支援、地域内での雇用機会の創出を通じて、地域経済の活性化を図ることが重要である。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
労働力人口	人	2020	5,147	4,973
就業者数	人	2020	4,968	4,793
完全失業者数	人	2020	179	180
第1次産業就業者数	人	2020	178	171
第2次産業就業者数	人	2020	1,442	1,425
第3次産業就業者数	人	2020	3,145	3,043
雇用者数	人	2020	4,112	3,918
役員数	人	2020	217	237
雇人のある業主数	人	2020	83	86
雇人のない業主数	人	2020	283	310
家族従業者数	人	2020	130	144
自市区町村で従業している就業者数	人	2020	2,810	2,872
他市区町村への通勤者数	人	2020	1,952	1,774
従業地による就業者数	人	2020	4,862	4,655
他市区町村からの通勤者数	人	2020	1,846	1,636

偏差値（比較対象団体平均=50.0）

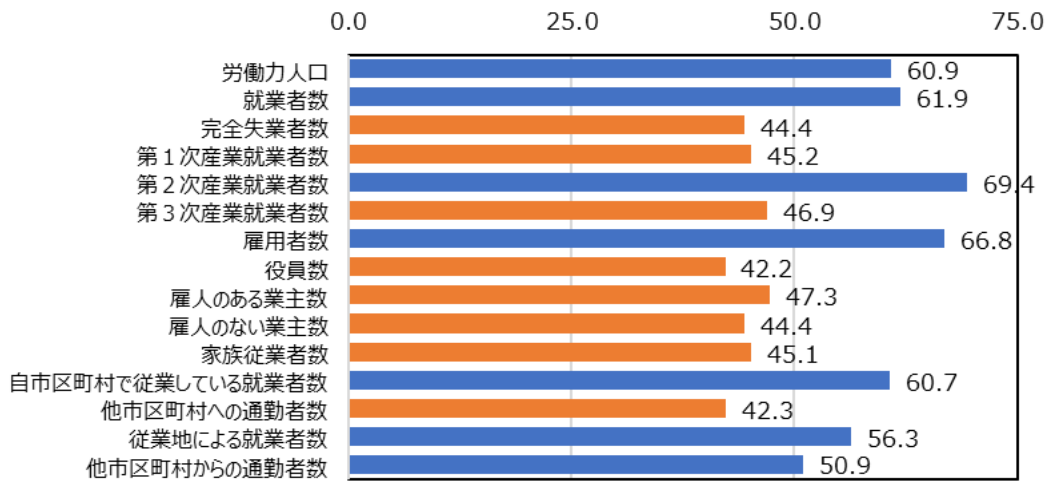


(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
労働力人口	人	2020	5,147	4,856
就業者数	人	2020	4,968	4,654
完全失業者数	人	2020	179	202
第1次産業就業者数	人	2020	178	304
第2次産業就業者数	人	2020	1,442	964
第3次産業就業者数	人	2020	3,145	3,240
雇用者数	人	2020	4,112	3,675
役員数	人	2020	217	239
雇人のある業主数	人	2020	83	93
雇人のない業主数	人	2020	283	357
家族従業者数	人	2020	130	195
自市区町村で従業している就業者数	人	2020	2,810	2,109
他市区町村への通勤者数	人	2020	1,952	2,396
従業地による就業者数	人	2020	4,862	3,993
他市区町村からの通勤者数	人	2020	1,846	1,735

偏差値（県内団体平均=50.0）



(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

G. 文化・スポーツ

偏差値が 50 を上回る指標はみられない。

また、図書館数（43.9）は低い水準にとどまっている。

一方、県内市町村との比較では、公民館数の偏差値は 57.8 と相対的に高い水準にある。

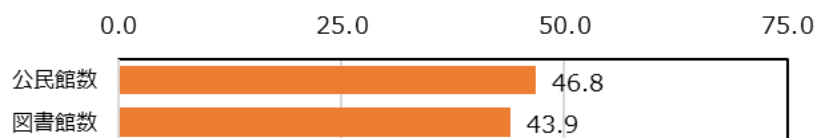
こうした状況から、文教施設の機能に偏りがみられ、市民の生涯学習を支える環境の充実が課題となっている。

なお、人口減少の進行を踏まえると、施設数の拡充には慎重な検討が必要であり、既存施設の有効活用や機能の集約・複合化、利活用の促進を図ることが求められる。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
公民館数	館	2021	1.34	1.65
図書館数	館	2021	0.12	0.23

偏差値（比較対象団体平均=50.0）

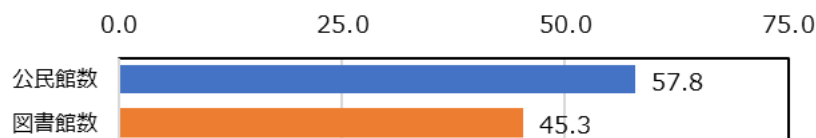


（注）人口1万人あたりの値に基づく。

（参考）千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
公民館数	館	2021	1.34	0.77
図書館数	館	2021	0.12	0.26

偏差値（県内団体平均=50.0）



（注）人口1万人あたりの値に基づく。

H. 居住

借家数(60.0)、飲食店数(58.9)、大型小売店数(56.4)は相対的に高い水準にある一方、持ち家数(36.0)、百貨店・総合スーパー数(40.3)、小売店数(41.5)、非水洗化人口(42.4)は低い水準にとどまっている。

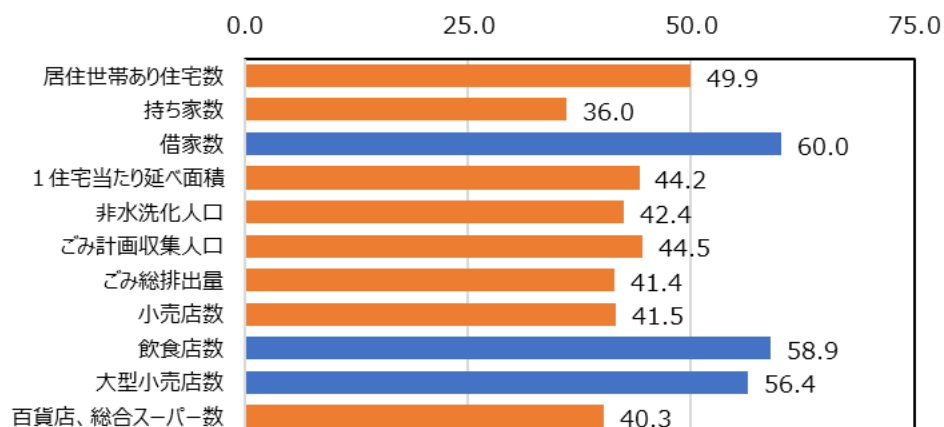
こうした状況から、飲食店や大型店舗は一定程度立地しているものの、日常生活を支える商業機能や居住環境の面で課題がある可能性が示唆される。

このため、若年層やファミリー層の移住・定住促進に向け、生活利便性の向上や居住環境の整備を図ることが求められる。また、ごみ総排出量(41.4)は低い水準にあり、廃棄物の排出抑制に関する取組が一定程度進んでいると考えられることから、今後も4Rの推進等の取組を継続していくことが期待される。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
居住世帯あり住宅数	戸	2023	4,082	4,085
持ち家数	戸	2023	2,711	2,968
借家数	戸	2023	1,154	941
1住宅当たり延べ面積	m ²	2023	12	16
非水洗化人口	人	2022	196	460
ごみ計画収集人口	人	2022	9,908	9,990
ごみ総排出量	t	2022	3,287	3,533
ごみのリサイクル率	%	2022	3	3
小売店数	事業所	2021	60	75
飲食店数	事業所	2021	53	41
大型小売店数	事業所	2021	2	1
百貨店、総合スーパー数	事業所	2021	0	0

偏差値(比較対象団体平均=50.0)

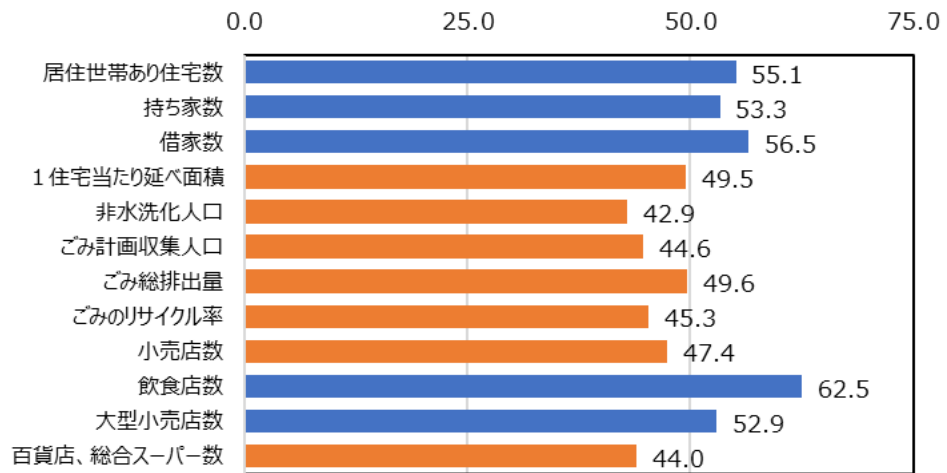


(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
居住世帯あり住宅数	戸	2023	4,082	3,130
持ち家数	戸	2023	2,711	2,261
借家数	戸	2023	1,154	754
1住宅当たり延べ面積	m ²	2023	12	13
非水洗化人口	人	2022	196	477
ごみ計画収集人口	人	2022	9,908	10,022
ごみ総排出量	t	2022	3,287	3,311
ごみのリサイクル率	%	2022	3	7
小売店数	事業所	2021	60	67
飲食店数	事業所	2021	53	34
大型小売店数	事業所	2021	2	1
百貨店、総合スーパー数	事業所	2021	0	0

偏差値 (県内団体平均=50.0)



(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

I. 健康・医療

偏差値が50を上回る指標はみられない。

また、歯科医師数(36.9)、歯科診療所数(44.2)、一般診療所数(44.3)は低い水準にとどまっている。

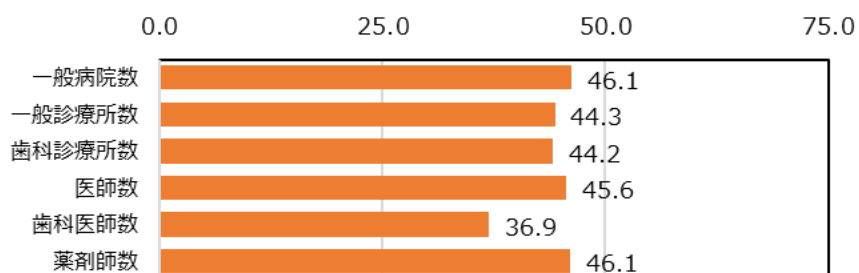
こうした状況から、医療提供体制は相対的に十分とはいえない可能性があり、地域医療の充実が課題となっている。

今後、高齢化の進行を踏まえ、医療機関の誘致や医療従事者の確保、在宅医療の推進などに取り組むことが重要である。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
一般病院数	施設	2022	0	1
一般診療所数	施設	2022	6	6
歯科診療所数	施設	2022	4	4
医師数	人	2022	11	26
歯科医師数	人	2022	4	7
薬剤師数	人	2022	18	21

偏差値（比較対象団体平均=50.0）

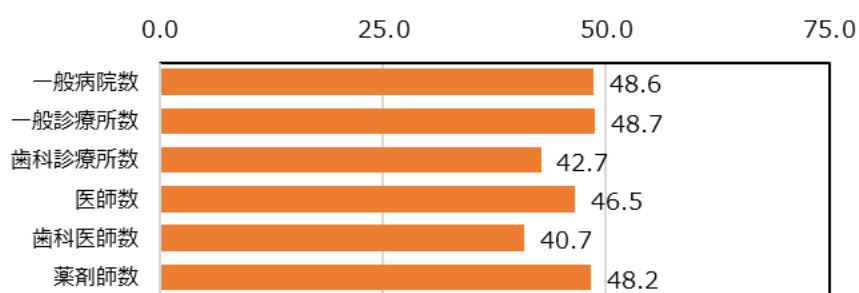


(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
一般病院数	施設	2022	0	1
一般診療所数	施設	2022	6	6
歯科診療所数	施設	2022	4	5
医師数	人	2022	11	18
歯科医師数	人	2022	4	7
薬剤師数	人	2022	18	19

偏差値（県内団体平均=50.0）



(注) 人口1万人あたりの値に基づく。

J. 福祉・社会保障

偏差値が 50 を超える指標は無かった。

他方、児童福祉施設等数（40.0）、介護老人福祉施設数（41.3）、保育所等数（45.6）は低い水準にとどまっている。なお、各施設については定員規模等の違いがあることから、単純な比較には留意が必要である。

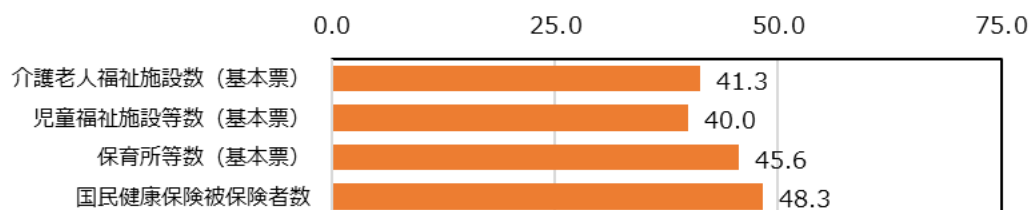
こうした状況を踏まえ、福祉・社会保障の基盤整備は重要な課題となっている。

今後は、高齢者福祉施設や児童福祉施設、保育所等の整備・機能充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築や子育て支援の充実を進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進していくことが求められる。

①比較対象団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
介護老人福祉施設数（基本票）	所	2022	2	3
児童福祉施設等数（基本票）	所	2022	25	36
保育所等数（基本票）	所	2022	18	21
国民健康保険被保険者数	人	2022	2,028	2,060

偏差値（比較対象団体平均=50.0）

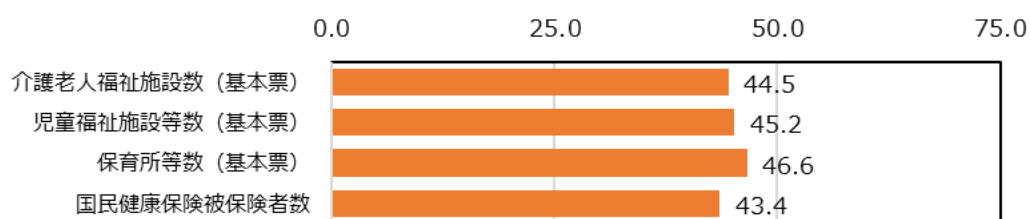


（注）介護老人福祉施設数は 65 歳以上人口 1 万人あたりの値に基づく。児童福祉施設等数、保育所等数は 15 歳未満人口 1 万人あたりの値に基づく。国民健康保険被保険者数は人口 1 万人あたりの値に基づく。

(参考) 千葉県内の団体との比較結果

項目	単位	時点	君津市	平均
介護老人福祉施設数 (基本票)	所	2022	2	4
児童福祉施設等数 (基本票)	所	2022	25	48
保育所等数 (基本票)	所	2022	18	21
国民健康保険被保険者数	人	2022	2,028	2,307

偏差値 (県内団体平均=50.0)



(注)介護老人福祉施設数は65歳以上人口1万人あたりの値に基づく。児童福祉施設等数、保育所等数は15歳未満人口1万人あたりの値に基づく。国民健康保険被保険者数は人口1万人あたりの値に基づく。

第4章 財政に関する基礎調査

1. 調査の概要

他団体との相対的な比較に基づき、財政に関する現状と課題を分析するため、「令和5年度財政状況資料集」に基づく比較分析を行った。

2. 調査の対象

(1) 比較項目

令和7年6月刊行の2025年版の「令和5年度財政状況資料集」では、財政の状況及び分析に関する情報を公表している。本調査にあたっては、主に「地方公共団体の主要財政指標一覧」を参照している。

「地方公共団体の主要財政指標一覧」では、全国の地方公共団体の以下の5つの財政指標を公表している。

財政指標	指標の説明
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としている。

将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率。 地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。
ラスパイレス指数	国家公務員行政職俸給表（一）の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。 職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

（２）比較対象団体

調査にあたり、以下の13団体を比較対象団体に設定した。なお、結果をより分かりやすくする観点から、便宜的にA～Cの3つの群に分類している。

群	分類	No.	団体名
A群	1都3県の類似団体 (総務省による類似団体区分：一般市Ⅱ-2)	1	埼玉県行田市
		2	埼玉県秩父市
		3	埼玉県本庄市
		4	埼玉県羽生市
B群	君津市による指定団体 (人口近似 全国上位2 + 関東甲信で近似 + 鉄鋼業)	5	福井県越前市
		6	滋賀県近江八幡市
		7	新潟県柏崎市
		8	茨城県鹿嶋市
C群	現行計画の基礎調査で比較対象とした団体	9	千葉県木更津市
		10	千葉県市原市
		11	千葉県鴨川市
		12	千葉県富津市
		13	千葉県袖ヶ浦市

3. 調査の結果

(1) 歳入及び歳出

本市は大規模工場等の立地により、固定資産税や法人市民税などの市税収入が歳入全体に占める割合が高く、地方交付税への依存度は全国平均と比べて低い。また、市債発行額も抑制された水準にある。

このように、財政力指数が高く、自主財源の割合が大きいことが特徴である一方、市税収入への依存度が高いことから、景気動向の影響を受けやすい歳入構造となっている。

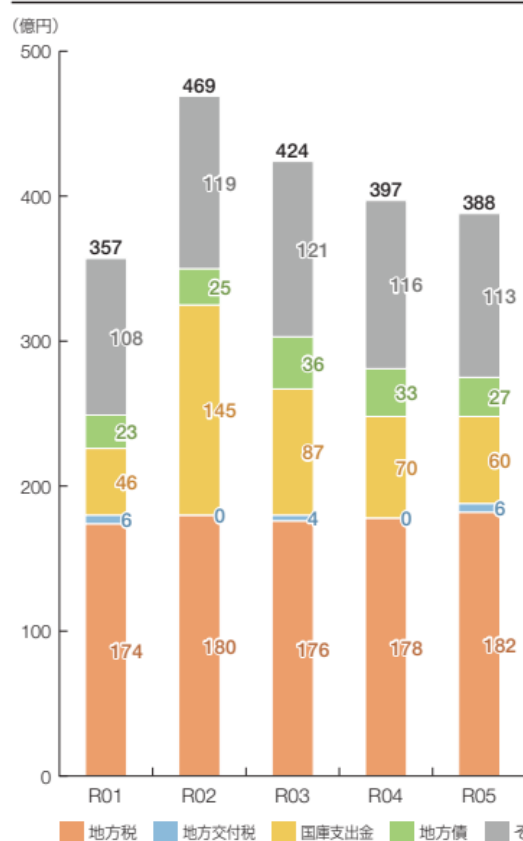
さらに、人口減少や少子高齢化の進行により、今後は市税収入の大幅な増加が見込みにくい状況にある。

一方、歳出面では、人件費や扶助費の増加に加え、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えなど、投資的経費の増加が見込まれている。

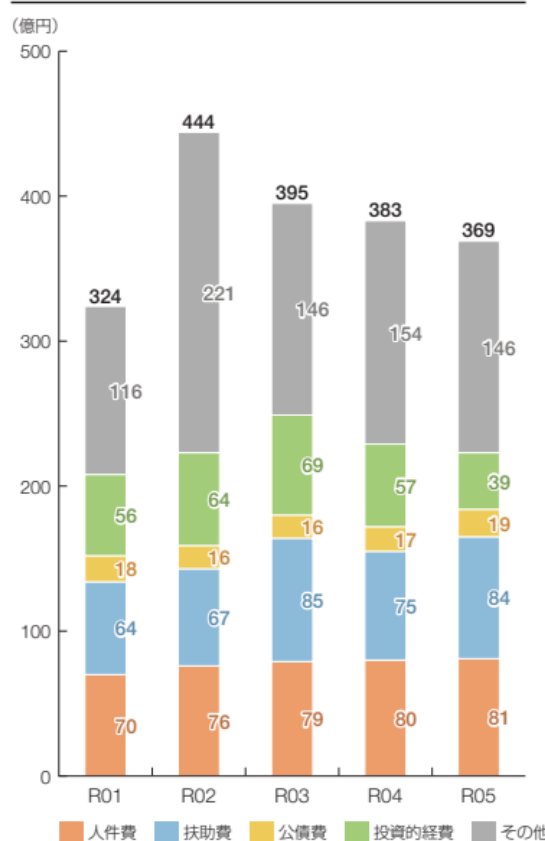
これらを踏まえると、今後の財政運営は一層厳しさを増していくことが想定される。

君津市の財政状況の概況

歳入の推移



歳出の推移

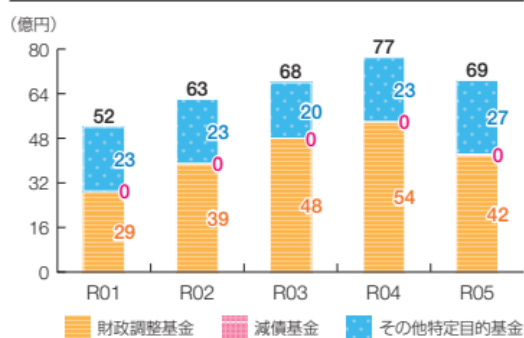


また、君津市の基金残高について、令和5年度当初予算における財源不足分 12 億 9,000 万円を取り崩した一方で、不要な支出の抑制及び行財政改革の推進による前年度決算剰余金を中心に 8 億 543 万 7 千円を積み立てたことにより、12 億 542 万 4 千円の減となった。

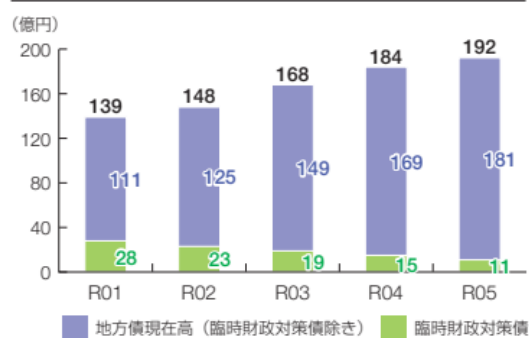
大型事業所及び関連事業所による税収の割合が大きく、景気の動向に影響を受けやすいため、標準財政規模の20%程度の約40億円となるよう努めることとしている¹。

また、公共施設やインフラの大規模な整備により地方債現在高は増加傾向にある。今後も引き続き大規模な公共施設の整備事業が控えており、地方債残高の増加が見込まれるため、現在、積み立てている公共施設整備基金の活用や、事業規模の精査や平準化を図るなど検討を進めていくこととしている²。

基金残高の推移



地方債現在高の推移

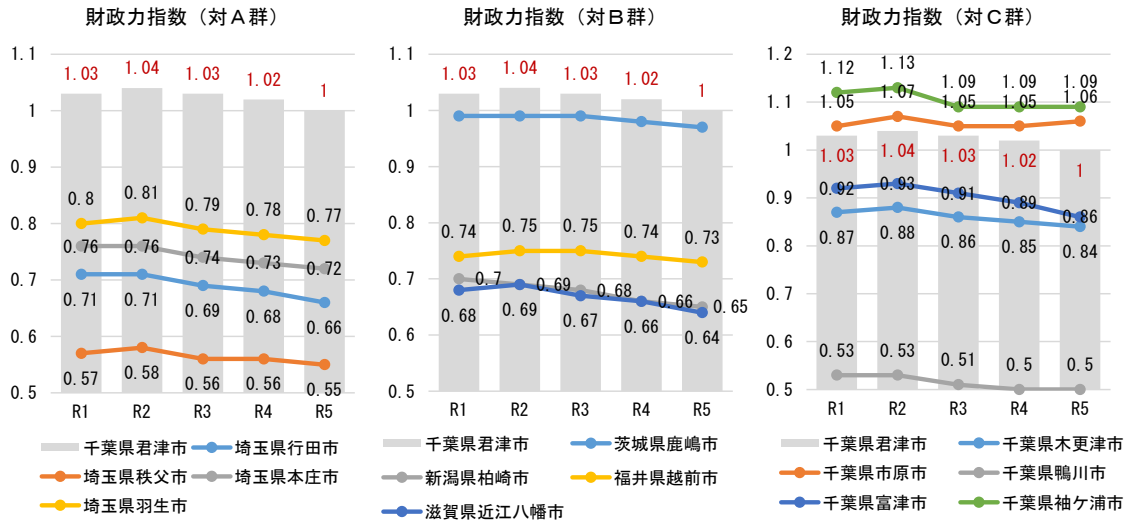


出典：総務省「令和5年度財政状況資料集」(概要版)

¹ 令和5年度財政状況資料集より。

² 同上。

(2) 財政力指数

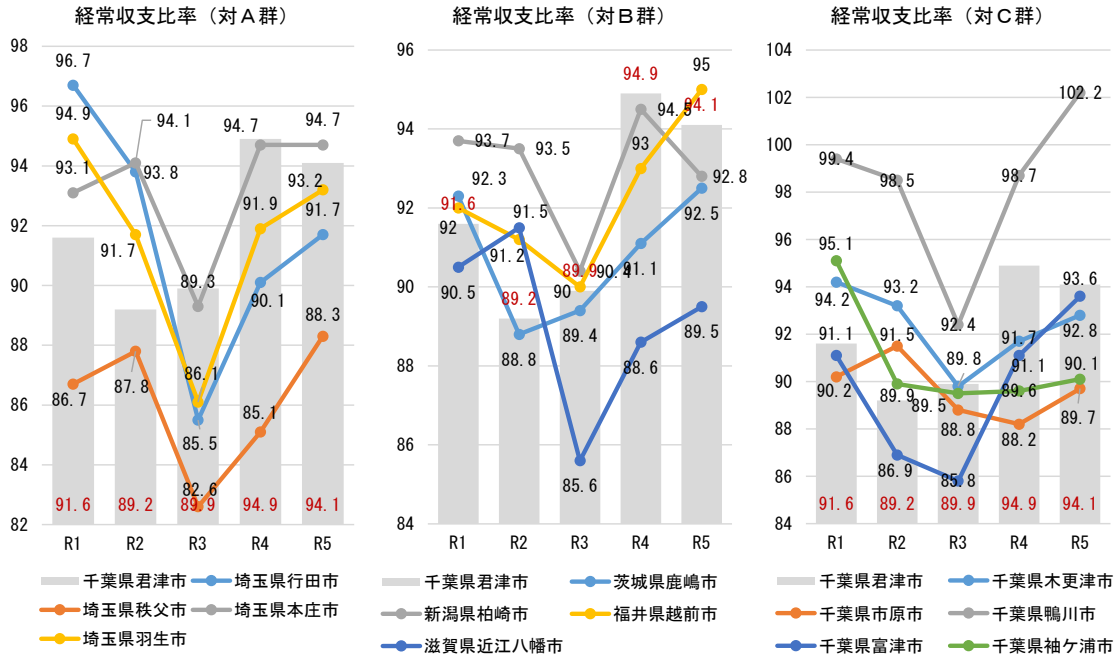


君津市の財政力指数は、過去5年間（R1～R5）において、1.0を上回る年度が多く、他の自治体と比較して高い水準を維持している。これは、君津市が財政的に安定しており、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に一定の余裕があることを示している。この高い財政力は、市独自の政策や事業に取り組みやすい環境を提供している。

しかし、R1年度の1.03をピークに、財政力指数は徐々に低下傾向にあり、R5年度には1.00まで下がっている。この傾向が続くようであれば、現在の財政の安定性が損なわれる恐れがあり、今後の財政運営におけるリスクとなり得る。

今後の行財政運営において、市民からの要望や期待に応えるためには、適切な財源配分と効率的な事業運営が求められると考えられる。

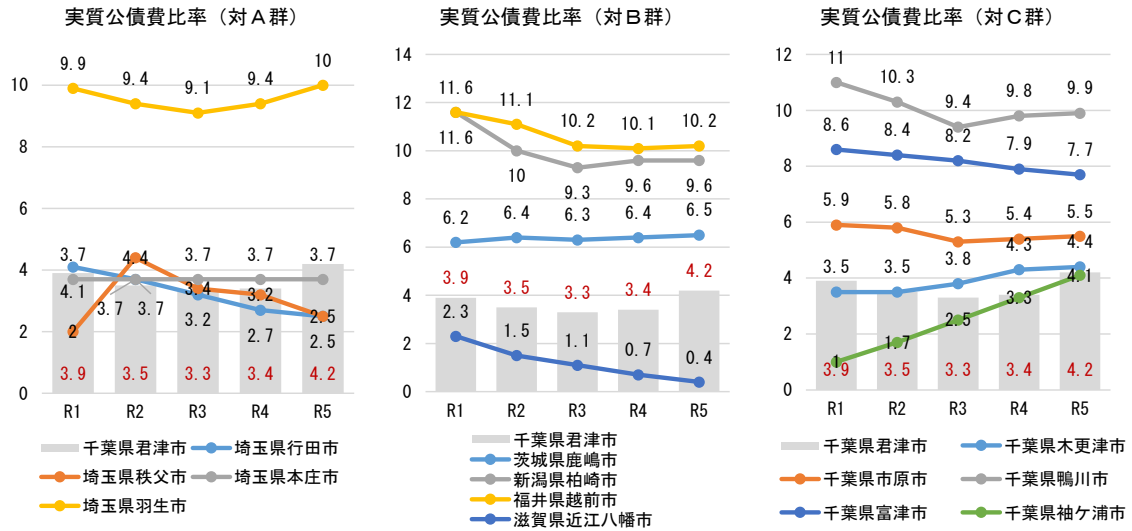
(3) 経常収支比率



君津市の経常収支比率は、過去5年間で89.2%～94.9%の範囲で推移している。比較対象団体の中では、鴨川市（千葉県）の経常収支比率が非常に高く、財政構造の硬直化が著しく進んでいる。一方、袖ヶ浦市（千葉県）は、君津市と同様に財政力指数が高いにもかかわらず、経常収支比率は90%前後で推移しており、比較的健全な財政運営が行われていると考えられる。

今後は、経常的経費の抑制や経常一般財源等の確保に努め、財政の弾力性を維持していくことが重要となる。また、経常収支比率が適切にコントロールされていると評価できる袖ヶ浦市のような自治体の取り組みを参考にすることも有効だと考えられる。

(4) 実質公債費比率

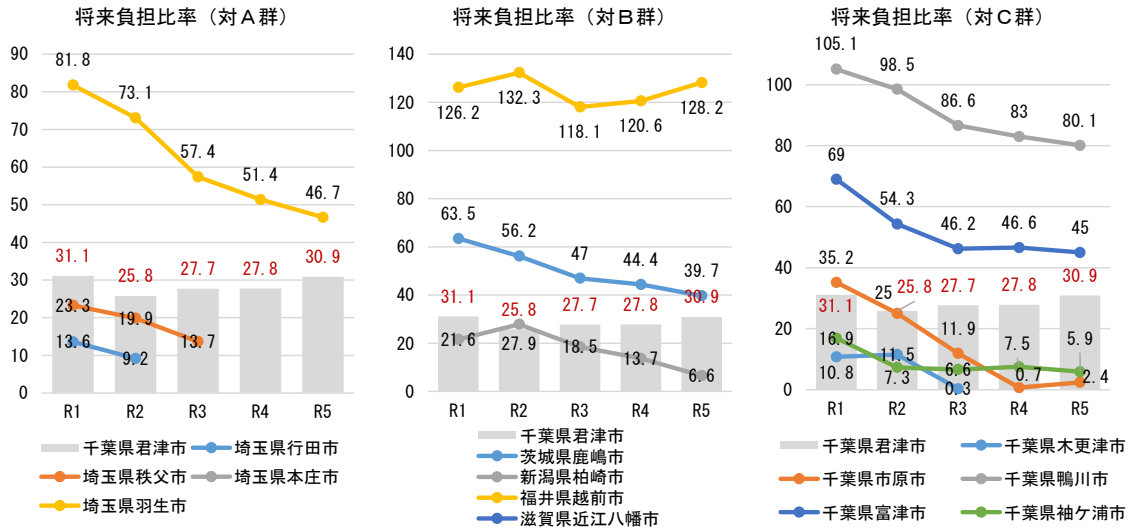


君津市の実質公債費比率は、過去5年間でR1年度の3.9%からR5年度の4.2%へと若干上昇傾向にある。ただし、その値は他の自治体と比べると低い水準で推移している。

君津市の実質公債費比率は、早期健全化基準の25%や財政再生基準の35%の基準から大きく下回っており、債務返済の面では健全な状態にあると言える。また、近隣の木更津市や袖ヶ浦市と比べても、ほぼ同水準の値となっている。

以上より、君津市の実質公債費比率は低い水準で推移しており、債務返済の面では他の自治体と比べて良好な状態にあると評価できる。今後も、この水準を維持していくことが重要である。

(5) 将来負担比率

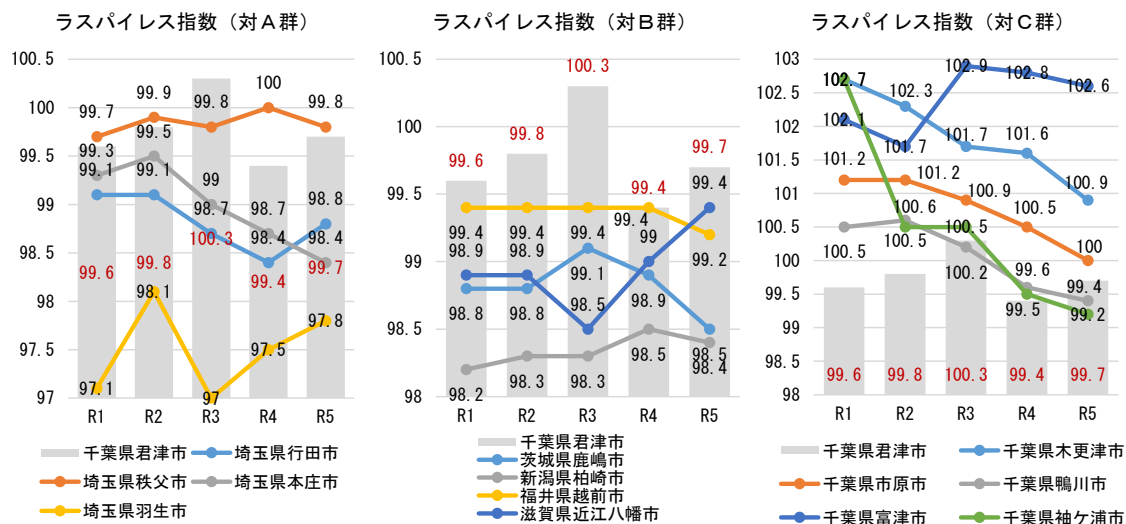


(注) 充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体について、指標が算出されていない場合がある。

君津市の将来負担比率は、過去5年間で25.8%から31.1%の範囲で推移しており、比較対象の団体の中ではやや高めの水準にある。また、過去5年間で大きな変動はなく、比較的安定して推移している。

ただし、将来負担比率が低い自治体と比べると、将来の財政運営に与える影響が大きくなる可能性があることから、今後、地方債残高の管理や公営企業等の経営改善などに取り組み、将来負担比率の上昇を抑制していくことが重要である。同時に、将来負担比率が低い自治体の取り組みを参考にしながら、さらなる改善を目指すことも必要だと考えられる。

(6) ラスパイレス指数



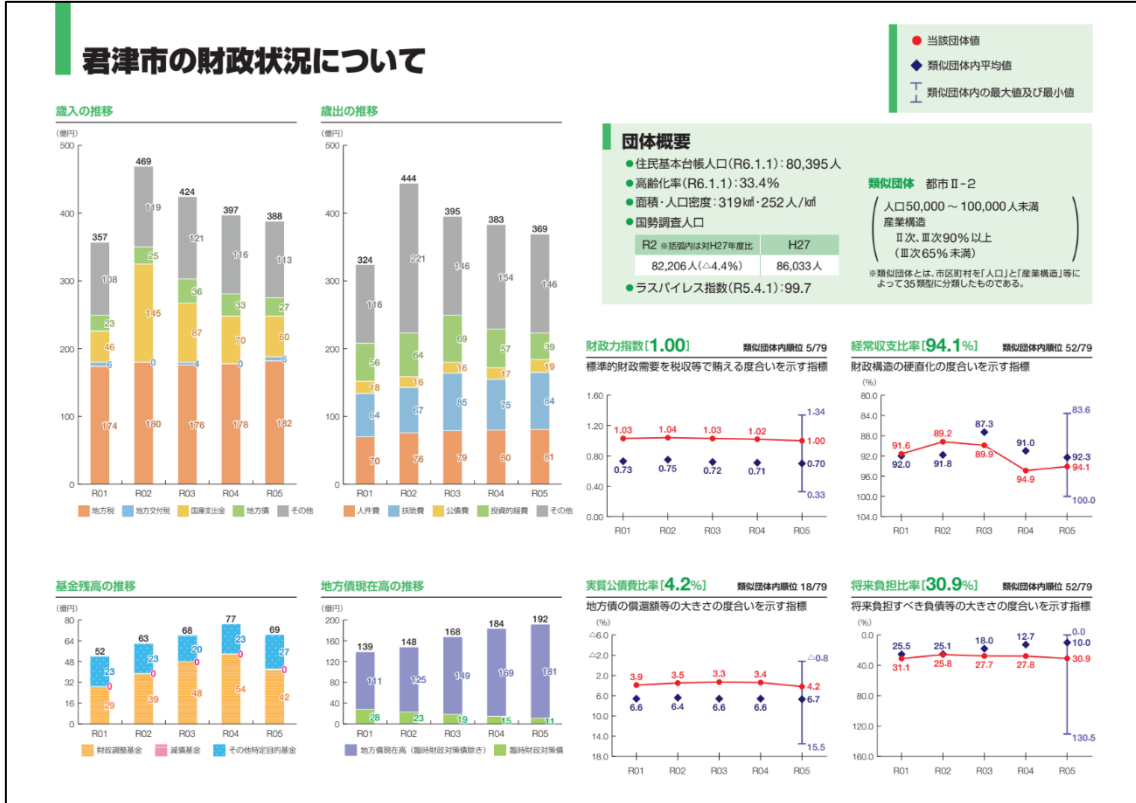
君津市のラスパイレス指数は、過去5年間で98.4から100.3の範囲で推移しており、比較対象の14自治体の中では中位程度の水準にある。また、過去5年間で大きな変動はなく、安定して推移している。これは、他の多くの自治体でも同様の傾向が見られる。

ラスパイレス指数が高い自治体の中には、財政力指数が高く、財政状況が良好な自治体が含まれている。例えば、木更津市や袖ヶ浦市は、財政力指数が高い一方で、ラスパイレス指数も高くなっている。

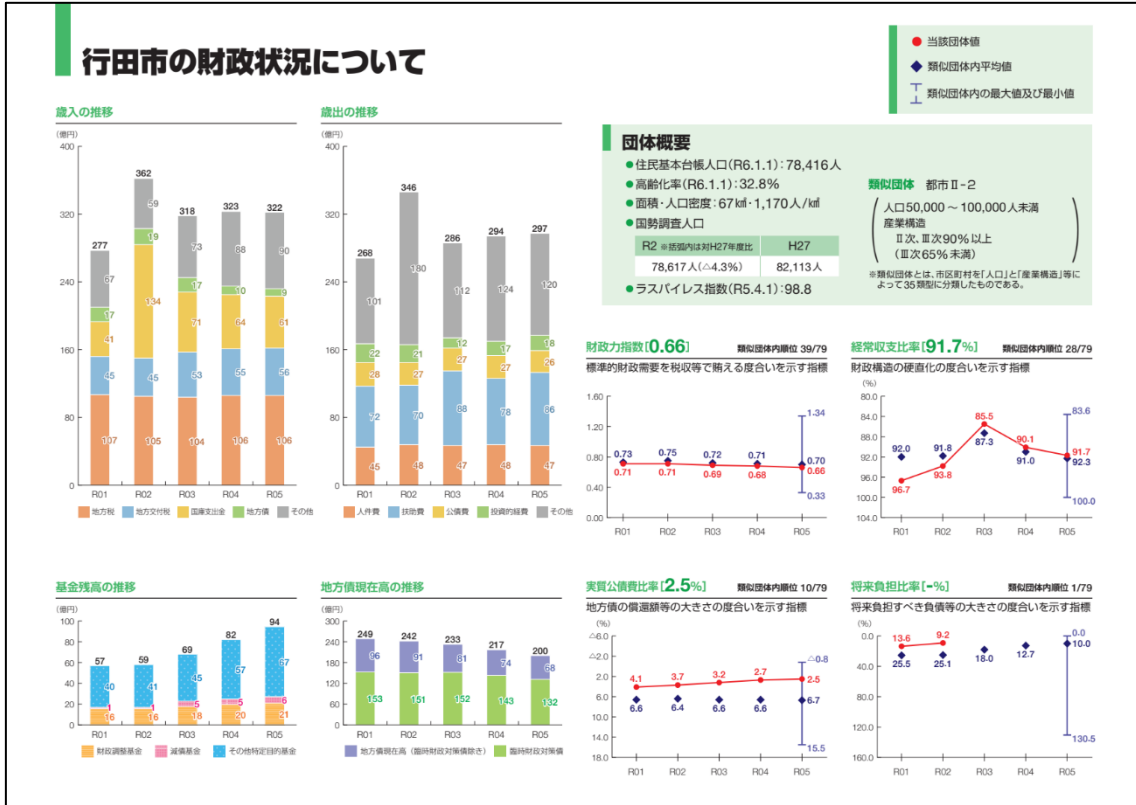
君津市のラスパイレス指数は、他の自治体と比べて中位程度の水準にあり、国家公務員とほぼ同水準の給与であると評価できる。今後も、この水準を維持しつつ、財政状況とのバランスを考慮しながら、適切な給与管理を行っていくことが重要である。

(参考) 財政状況資料集 (概要版)

千葉県君津市



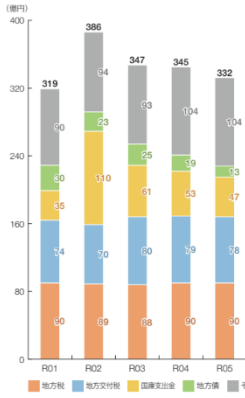
埼玉県行田市



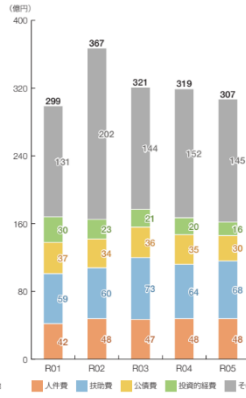
埼玉県秩父市

秩父市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



団体概要

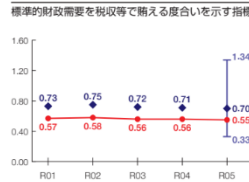
- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 58,223人
 - 高齢化率(R6.1.1): 35.1%
 - 面積・人口密度: 578km²・101人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内内対H27年度比 | H27 |
| 59,674人(△6.1%) | 63,555人 |
- ラスバイレ指数(R5.4.1): 99.8

類似団体

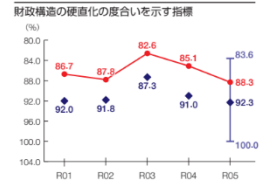
都市Ⅱ-2
人口50,000～100,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅲ次65%未満)

※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

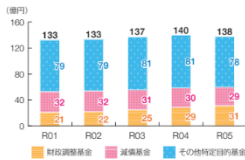
財政力指数(0.55)



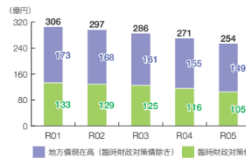
経常収支比率(88.3%)



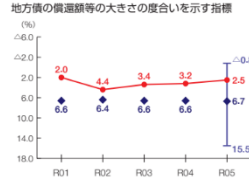
基金残高の推移



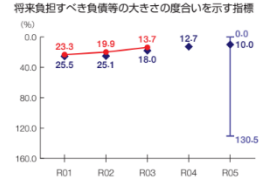
地方債現在高の推移



実質公債費比率(2.5%)



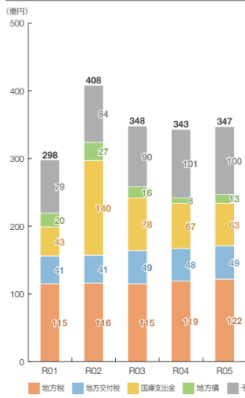
将来負担比率(-%)



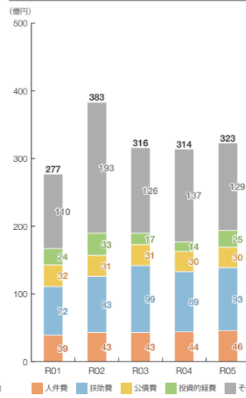
埼玉県本庄市

本庄市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 77,285人
 - 高齢化率(R6.1.1): 29.4%
 - 面積・人口密度: 90km²・859人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内内対H27年度比 | H27 |
| 78,569人(0.9%) | 77,881人 |
- ラスバイレ指数(R5.4.1): 98.4

類似団体

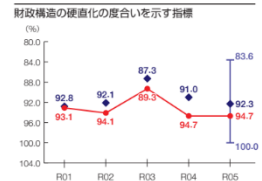
都市Ⅱ-2
人口50,000～100,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅲ次65%未満)

※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

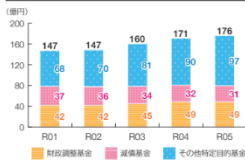
財政力指数(0.72)



経常収支比率(94.7%)



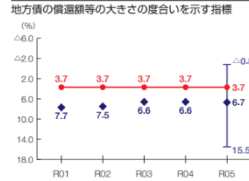
基金残高の推移



地方債現在高の推移



実質公債費比率(3.7%)



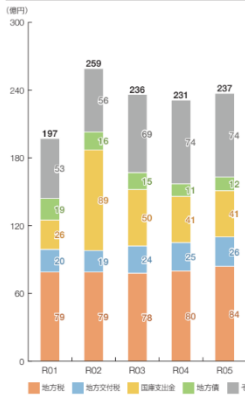
将来負担比率(-%)



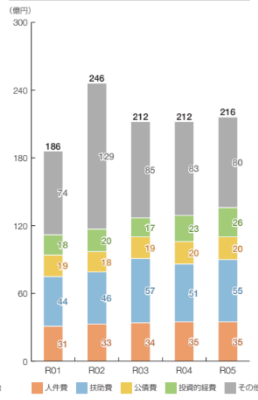
埼玉県羽生市

羽生市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 53,855人
 - 高齢化率(R6.1.1): 31.0%
 - 面積・人口密度: 59km²-913人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内に対H27年度比 | H27 |
| 52,862人(△3.7%) | 54,874人 |
- ラスバインズ指数(R5.4.1): 97.8

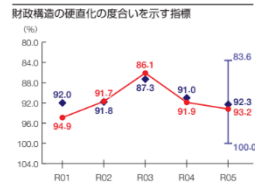
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体 都市Ⅱ-2
(人口50,000~100,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅱ次65%未満)
※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

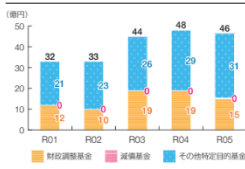
財政力指数[0.77]



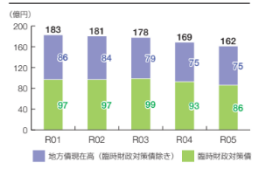
経常収支比率[93.2%]



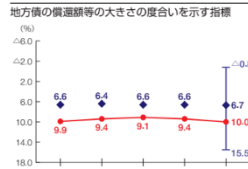
基金残高の推移



地方債現在高の推移



実質公債費比率[10.0%]



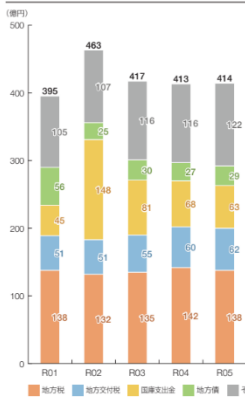
将来負担比率[46.7%]



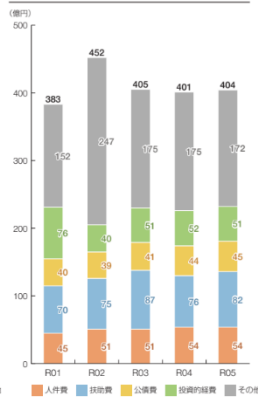
福井県越前市

越前市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



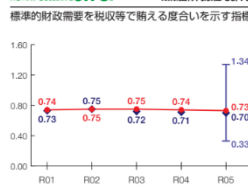
団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 79,907人
 - 高齢化率(R6.1.1): 29.8%
 - 面積・人口密度: 231km²-346人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内に対H27年度比 | H27 |
| 80,611人(△1.1%) | 81,524人 |
- ラスバインズ指数(R5.4.1): 99.2

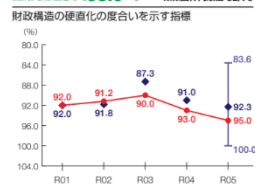
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体 都市Ⅱ-2
(人口50,000~100,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅱ次65%未満)
※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

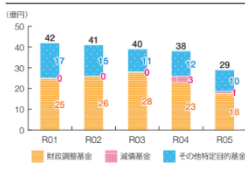
財政力指数[0.73]



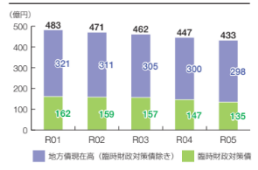
経常収支比率[95.0%]



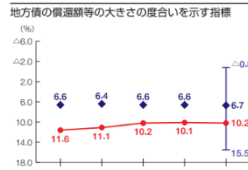
基金残高の推移



地方債現在高の推移



実質公債費比率[10.2%]



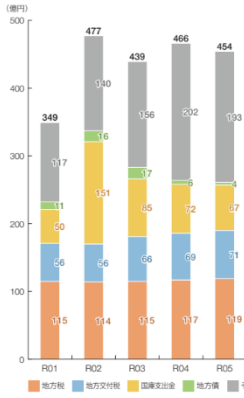
将来負担比率[128.2%]



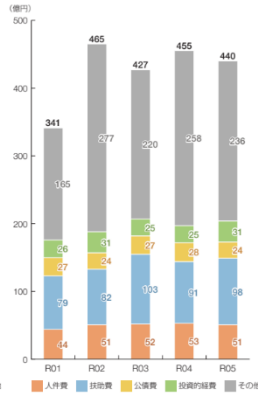
滋賀県近江八幡市

近江八幡市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



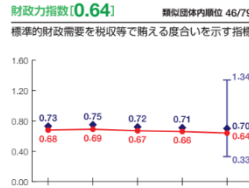
団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 81,875人
 - 高齢化率(R6.1.1): 28.0%
 - 面積・人口密度: 177km²・463人/km²
 - 国勢調査人口
- | R2 ※市内対H27年度比 | H27 |
|----------------|---------|
| 81,122人(△0.2%) | 81,312人 |
- ラスバイレ指数(R5.4.1): 99.4

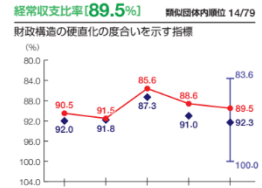
類似団体 都市Ⅱ-2
 (人口50,000～100,000人未満
 産業構造
 Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
 (Ⅲ次65%未満))

※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

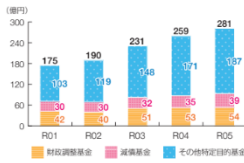
財政力指数[0.64]



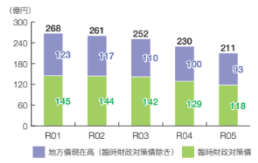
経常収支比率[89.5%]



基金残高の推移



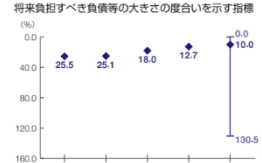
地方債現在高の推移



実質公債費比率[0.4%]



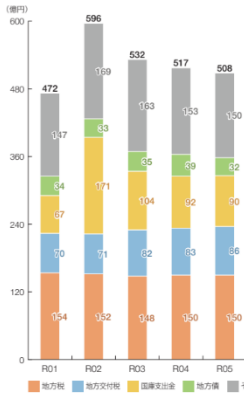
将来負担比率[-%]



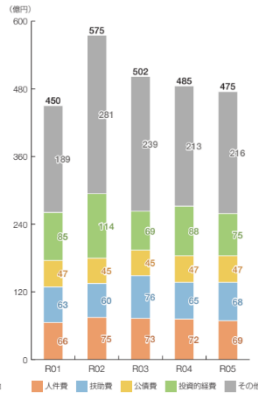
新潟県柏崎市

柏崎市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



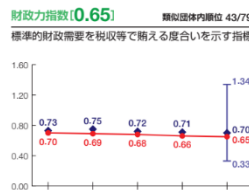
団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 77,493人
 - 高齢化率(R6.1.1): 35.4%
 - 面積・人口密度: 442km²・175人/km²
 - 国勢調査人口
- | R2 ※市内対H27年度比 | H27 |
|----------------|---------|
| 81,526人(△6.1%) | 86,833人 |
- ラスバイレ指数(R5.4.1): 98.4

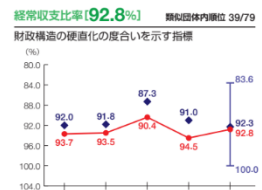
類似団体 都市Ⅱ-2
 (人口50,000～100,000人未満
 産業構造
 Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
 (Ⅲ次65%未満))

※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

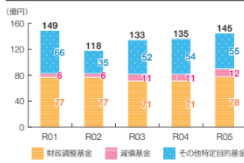
財政力指数[0.65]



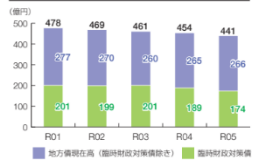
経常収支比率[92.8%]



基金残高の推移



地方債現在高の推移



実質公債費比率[9.6%]



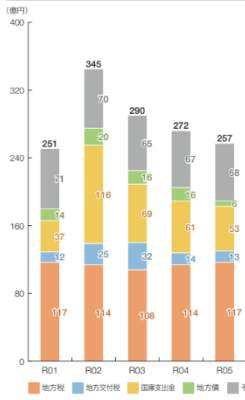
将来負担比率[6.6%]



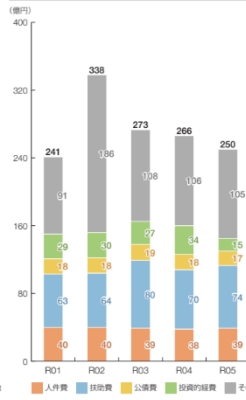
茨城県鹿嶋市

鹿嶋市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



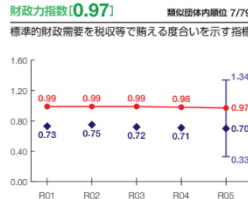
団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 65,797人
 - 高齢化率(R6.1.1): 32.4%
 - 面積・人口密度: 106km²・621人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内対H27年度比 | H27 |
| 66,950人(△1.4%) | 67,879人 |
- ラスバイレ指数(R5.4.1): 98.5

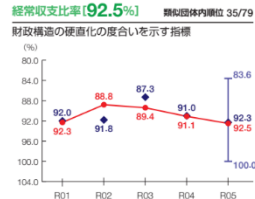
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体 都市Ⅱ-2
(人口50,000～100,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅲ次65%未満)
※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

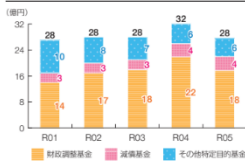
財政力指数(0.97)



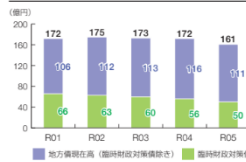
経常収支比率(92.5%)



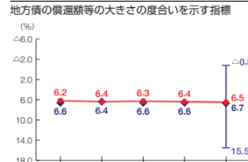
基金残高の推移



地方債現在高の推移



実質公債費比率(16.5%)



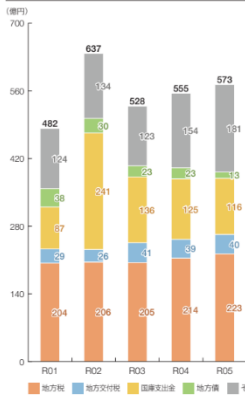
将来負担比率(39.7%)



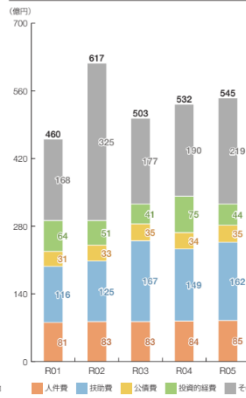
千葉県木更津市

木更津市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



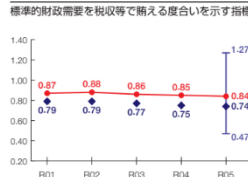
団体概要

- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 136,611人
 - 高齢化率(R6.1.1): 27.8%
 - 面積・人口密度: 139km²・983人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|----------|
| R2 ※管内対H27年度比 | H27 |
| 136,166人(1.5%) | 134,141人 |
- ラスバイレ指数(R5.4.1): 100.9

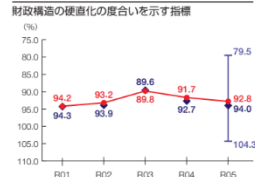
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体 都市Ⅲ-3
(人口100,000～150,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅲ次65%以上)
※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

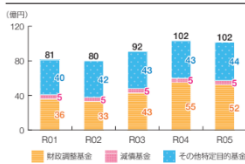
財政力指数(0.84)



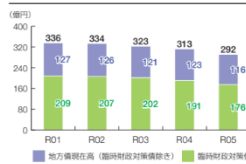
経常収支比率(92.8%)



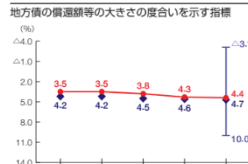
基金残高の推移



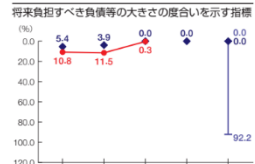
地方債現在高の推移



実質公債費比率(4.4%)



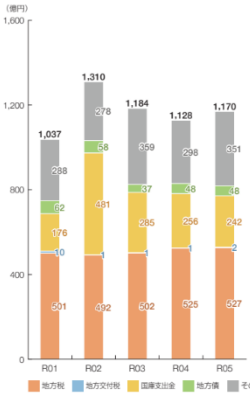
将来負担比率(-%)



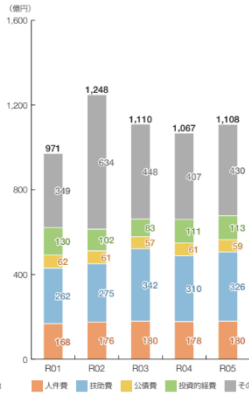
千葉県市原市

市原市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



団体概要

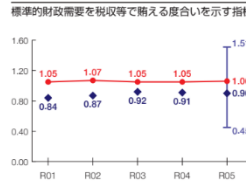
- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 268,517人
 - 高齢化率(R6.1.1): 30.7%
 - 面積・人口密度: 368km²・730人/km²
 - 国勢調査人口
- R2 ※市内対H27年度比 H27
269,524人(△1.9%) 274,656人
- ラスパイレス指数(R5.4.1): 100.0

類似団体

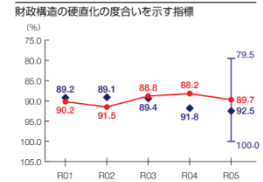
都市IV-3
人口150,000人以上
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
(Ⅲ次65%以上)

※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

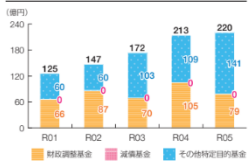
財力指数[1.06]



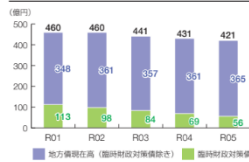
経常収支比率[89.7%]



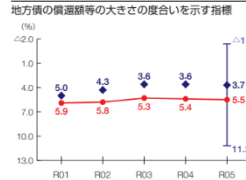
基金残高の推移



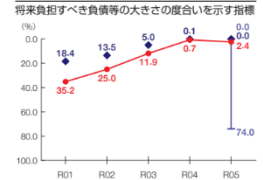
地方債現在高の推移



実質公債費比率[5.5%]



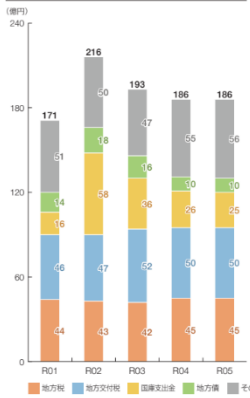
将来負担比率[2.4%]



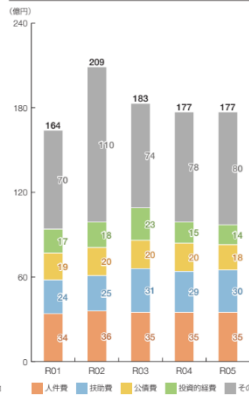
千葉県鴨川市

鴨川市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



団体概要

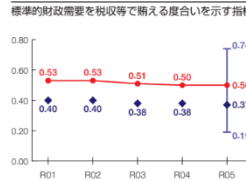
- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 30,820人
 - 高齢化率(R6.1.1): 39.5%
 - 面積・人口密度: 191km²・161人/km²
 - 国勢調査人口
- R2 ※市内対H27年度比 H27
32,116人(△5.4%) 33,932人
- ラスパイレス指数(R5.4.1): 99.4

類似団体

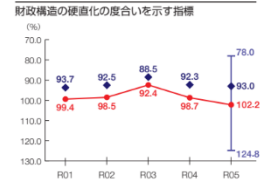
都市I-1
人口50,000人未満
産業構造
Ⅱ次、Ⅲ次90%未満
(Ⅲ次55%以上)

※類似団体とは、市区町村を「人口」と「産業構造」等によって35類型に分類したものである。

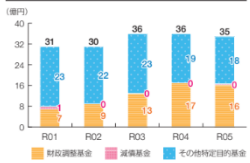
財力指数[0.50]



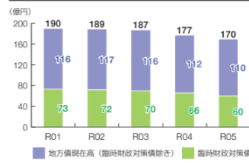
経常収支比率[102.2%]



基金残高の推移



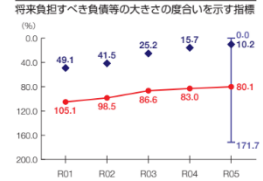
地方債現在高の推移



実質公債費比率[9.8%]



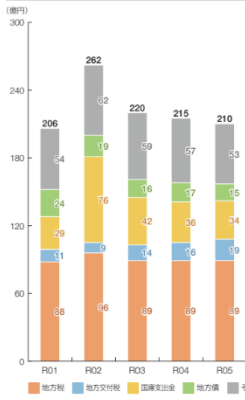
将来負担比率[80.1%]



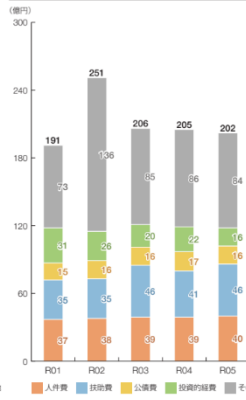
千葉県富津市

富津市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移

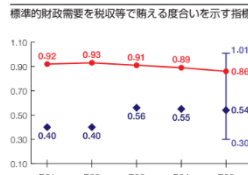


団体概要

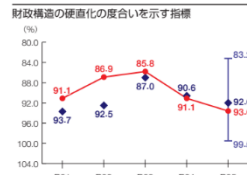
- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 41,119人
 - 高齢化率(R6.1.1): 39.6%
 - 面積・人口密度: 205km²・201人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内に対H27年度比 | H27 |
| 42,465人(△6.9%) | 45,601人 |
- ラスパイレス指数(R5.4.1): 102.6

類似団体 都市Ⅰ-2
 (人口50,000人未満
 産業構造
 Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
 (Ⅲ次65%未満))

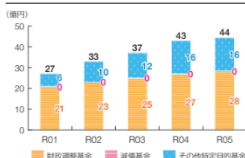
財政力指数[0.86]



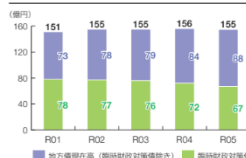
経常収支比率[93.6%]



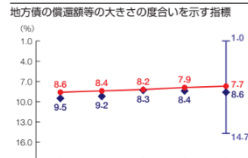
基金残高の推移



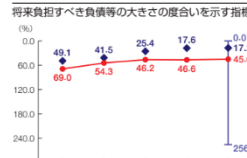
地方債現在高の推移



実質公債費比率[7.7%]



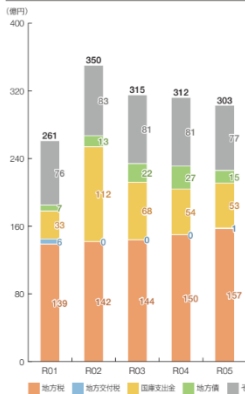
将来負担比率[45.0%]



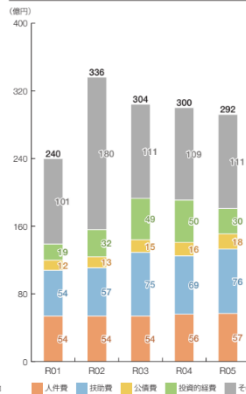
千葉県袖ヶ浦市

袖ヶ浦市の財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



団体概要

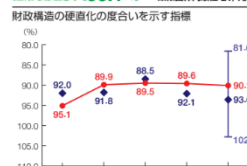
- 住民基本台帳人口(R6.1.1): 66,022人
 - 高齢化率(R6.1.1): 27.0%
 - 面積・人口密度: 95km²・695人/km²
 - 国勢調査人口
- | | |
|----------------|---------|
| R2 ※管内に対H27年度比 | H27 |
| 63,883人(4.8%) | 60,952人 |
- ラスパイレス指数(R5.4.1): 99.2

類似団体 都市Ⅱ-3
 (人口50,000～100,000人未満
 産業構造
 Ⅱ次、Ⅲ次90%以上
 (Ⅲ次65%以上))

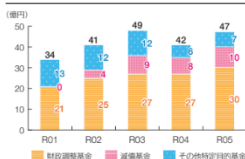
財政力指数[1.09]



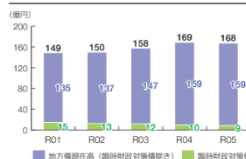
経常収支比率[90.1%]



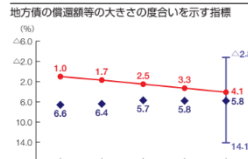
基金残高の推移



地方債現在高の推移



実質公債費比率[4.1%]



将来負担比率[5.9%]



第5章 市民に対するアンケート調査結果

1. 調査の概要

■調査の概要

調査名称	まちづくりに関するアンケート調査 (君津市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート調査)
調査目的	市政運営とまちづくりに関する市民の意識を把握し、君津市総合計画後期基本計画の策定における基礎資料とする。
調査対象	君津市に住所を有する満18歳以上の方
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出(令和7年10月1日時点)
標本数	2,000人
調査時期	令和7年10月14日(火)～11月14日(金) ※回収状況に鑑み、回答受付期間を当初予定した11月7日(金)より延長した。
調査方法	郵送配布、郵送又はWeb回答による回収
有効回収数	1,186人(有効回収率59.3%) (うち郵送555人(46.8%)、Web631人(53.2%))

■集計上の留意点

- 構成比は四捨五入のため、合計が100%にならない場合がある。
- 無効回答及び無回答は、原則として欠損値として集計から除外している。
- 回答がないものは『無回答』として集計している。
- 前回比較では、比較条件をそろえるため『無回答』を含めた割合を用いている設問がある。
- 図表中及び文章中、設問や選択肢などを一部省略して表記している場合がある。

2. 調査の結果（総括）

- 本調査の結果、君津市は「住みやすい」とする評価が約7割（69.6%）、定住意向も約7割（72.0%）と高い水準にあり、市民の地域への愛着や定着意識は概ね良好であることが確認された。

一方で、若年層を中心に転出意向が一定程度みられ、将来的な人口減少の進行が懸念される。転出理由としては、「交通利便性が悪い」（52.7%）、「日常の買い物が不便」（33.0%）、「仕事（就職・転勤等）のため」（25.3%）が上位を占めており、移動や買い物、就業機会といった生活利便性に関する課題が、市民の居住意向に大きく影響していることが明らかとなった。特に交通・移動手段の確保は、地域間格差や高齢化の進行とも相まって、生活基盤の中核的課題となっている。
- まちづくり施策に関する満足度と重要度の分析では、「移動」「道路」「都市創造・住まい」「商工業振興」などが、重要度が高い一方で満足度が低く、優先的に対応すべき分野として抽出された。中でも「移動」は最も評価が低く、かつ重要度が高いことから、市民生活の質に直結する喫緊の課題であるといえる。

また、「防災・減災」や「防犯・交通安全」、「保健・医療」などは重要度が高く、安心して暮らせる生活基盤の確保に対するニーズの高さがうかがえる。
- 防災に関しては、「地震」や「台風」に対する不安が高い一方で、備蓄以外の対策（ハザードマップ確認や避難経路の把握等）は5割以下と十分とはいえず、意識と行動の間にギャップがみられる。また、市に求める対策としては、ライフラインの維持やインフラの耐震化など、生活基盤の強化を重視する傾向が顕著である。
- 市政情報の入手については、紙媒体が依然として主要な情報源である一方、デジタル媒体の利用も進みつつある。しかし、情報が「十分得られている」または「ある程度得られている」とする割合は約半数にとどまり、特に若年層や新規居住者で低い傾向がみられることから、情報発信の手法や内容の工夫が求められる。
- さらに、自由記述では、移動手段の確保、駅周辺の活性化、商業機能の充実、道路やインフラの維持管理など、生活利便性の向上を求める意見が多数を占めており、市民生活を支える基盤整備への期待が極めて高いことが確認された。
- 以上の結果から、本市においては、市民の定住意向や愛着といった基盤は維持されているものの、交通・移動環境の確保をはじめとする生活利便性の向上、地域経済の活性化、安心して暮らし続けられる生活基盤の充実が、今後のまちづくりにおける重点課題であると整理される。

3. 分野別の主な結果

(1) 生活利便性（交通・買い物）

本調査においては、生活利便性に関する課題が顕著に表れている。転出意向を有する理由として「交通利便性が悪い」（52.7%）が最も高く、「日常の買い物が不便」（33.0%）も上位に挙げられており、移動や買い物といった日常生活を支える基盤に対する不満が大きいことが確認された。特に高齢層では買い物や通院に係る移動手段の確保が課題となっており、地域間における生活環境の差も示唆される。

これらの結果から、持続可能な交通体系の確保と生活利便性の向上が重要な課題であるといえる。

(2) 地域経済・雇用

地域経済や雇用に関しては、「仕事（就職・転勤・転職など）のため」が転出理由として25.3%を占めており、若年層を中心に就業機会を求めて市外へ流出する傾向がみられる。また、自由記述においても商業施設の不足や駅周辺のにぎわいの低下に関する意見が多く寄せられており、地域内での就業機会の確保や経済活動の活性化が求められている。これらの結果は、地域の稼ぐ力の強化と多様な働く場の創出の必要性を示すものである。

(3) 防災・安全

防災に関しては、「地震」（82.3%）や「台風」（70.3%）に対する不安が高く、多くの市民が自然災害へのリスクを認識している。また、災害への備えとしては食料や飲料水の備蓄が進んでいる一方で、ハザードマップの確認や避難経路の把握は十分とはいえず、防災意識の向上や情報の周知が課題である。

さらに、市に求める対策としては、ライフラインの確保や道路・上下水道の耐震化など、生活基盤に関わるハード面の強化が重視されている。

(4) 行政サービス・情報発信

市政に関する情報入手については、「回覧板」や「広報きみつ」などの紙媒体の利用が依然として高い一方で、LINE やメール配信といったデジタル媒体も一定程度利用されている。しかしながら、情報が「十分得られている」とする回答は46.8%にとどまり、特に若年層や居住年数の短い層において低い傾向がみられる。

このことから、多様な媒体を活用した効果的な情報発信と、対象に応じた情報提供の充実が求められる。

(5) まちづくりに対する評価（満足度・重要度）

まちづくり施策に関する満足度と重要度の分析では、「移動」「道路」「都市創造・住まい」「商工業振興」などが、重要度が高い一方で満足度が低い分野として抽出されており、優先的な対応が求められる施策であることが明らかとなった。特に「移動」は満足度が最も低い一方で重要度が高く、市民生活に直結する課題として認識されている。

また、防災や防犯、医療などは重要度が高く、引き続き安定的なサービス提供が求められている。

(6) 地域への愛着・定住意向

君津市に対する愛着や誇りについては、「感じる」とする回答が 63.0%となっており、一定の愛着が形成されている。また、定住意向についても「住み続けたい」とする回答が 72.0%と高い水準にある。

一方で、若年層では転出意向が相対的に高く、今後の人口減少への影響が懸念される。これらの結果から、既存住民の定着を図るとともに、若年層の流出抑制に向けた取組が重要である。

(7) 自由記述からみた主な課題

自由記述では、「移動手段の確保」「駅周辺の活性化」「商業施設の不足」「道路やインフラの維持管理」など、生活利便性や都市機能に関する意見が多数を占めた。また、空き家の増加や地域コミュニティの担い手不足、外国人増加への不安など、多様な分野にわたる課題が指摘されている。

これらの意見から、市民生活を支える基盤整備とともに、地域の活力維持・向上に向けた取組の必要性が示されている。

4. 主要図表

以下に、主な調査結果を図表により示す。

(1) 君津市の住みやすさと定住意向

君津市の住みやすさに対する評価は概ね高く、肯定的回答が約7割を占める。

【表】君津市の住みやすさ

(n=1149)

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	住みよい	278	23.4	24.2
	どちらかといえば住みよい	522	44.0	45.4
	どちらともいえない	241	20.3	21.0
	どちらかといえば住みにくい	81	6.8	7.0
	住みにくい	27	2.3	2.3
	合計	1149	96.9	100.0
欠損値	無回答	37	3.1	
合計		1186	100.0	

- 定住意向も高く、約7割が「住み続けたい」と回答した。

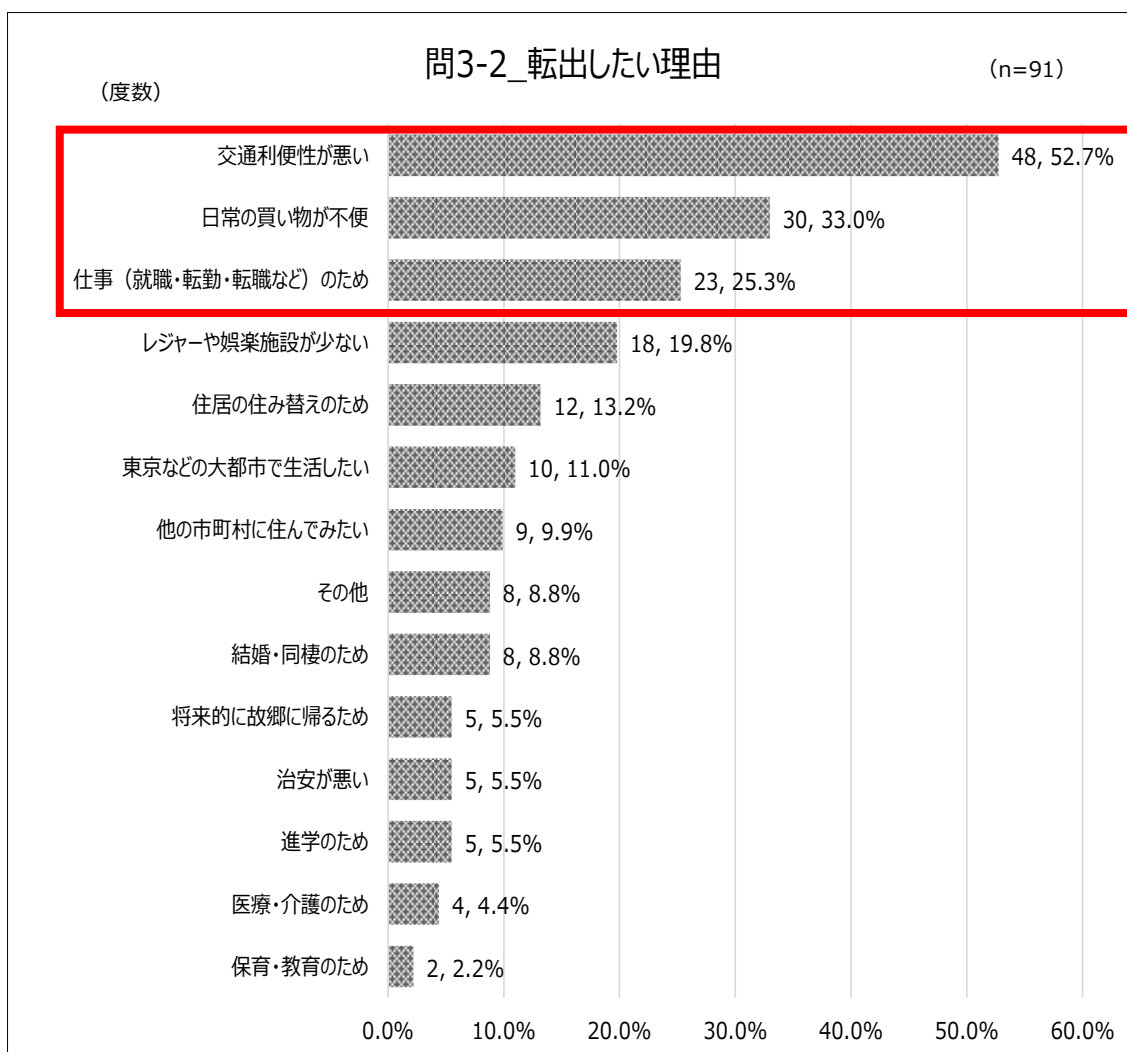
【表】定住意向

(n=1149)

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	ずっと住み続けたい	475	40.1	41.3
	当分住み続けたい	352	29.7	30.6
	どちらともいえない	219	18.5	19.1
	いずれ転出したい	91	7.7	7.9
	すぐにでも転出したい	12	1.0	1.0
	合計	1149	96.9	100.0
欠損値	無効回答	1	0.1	
	無回答	36	3.0	
	合計	37	3.1	
合計		1186	100.0	

(2) 転出意向の理由

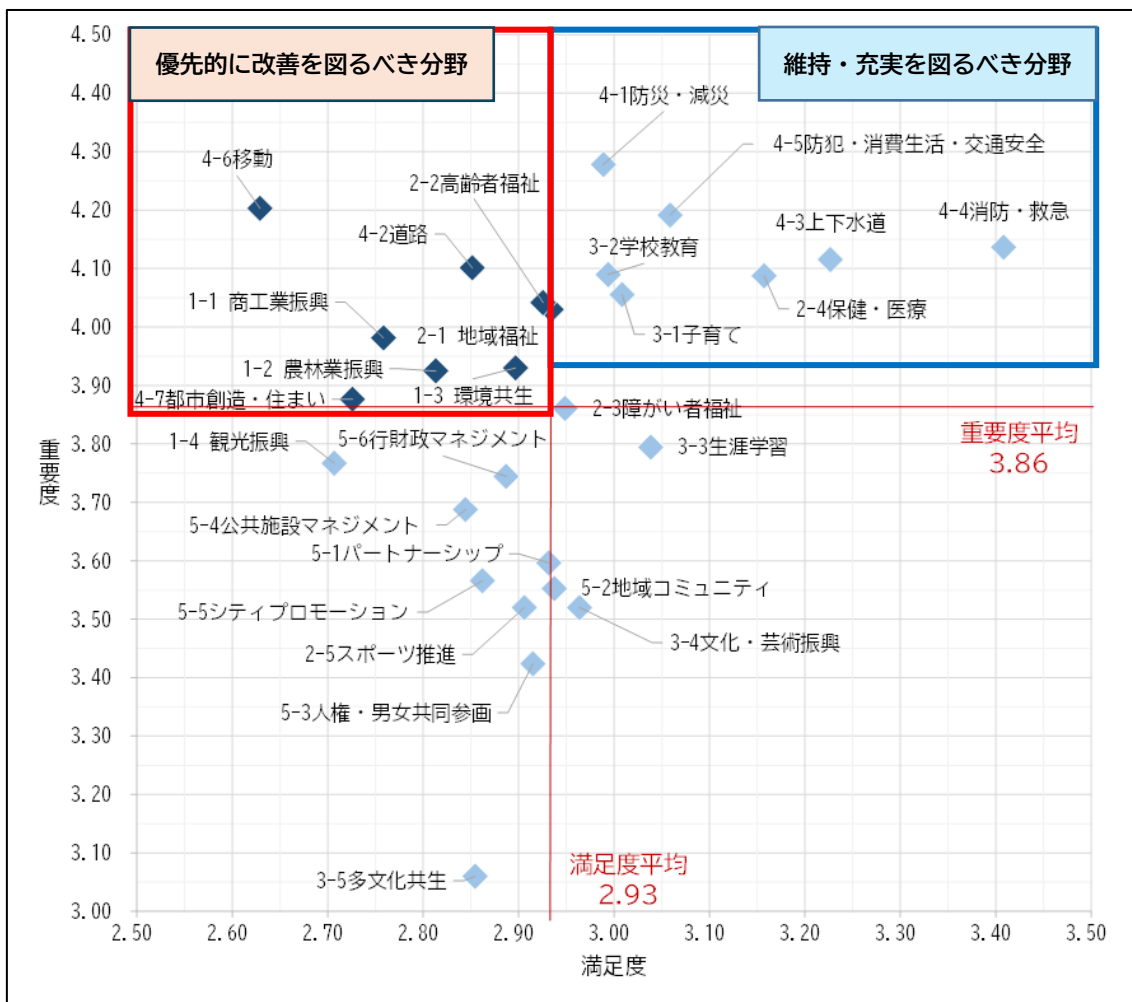
転出意向の理由としては、「交通利便性が悪い」「日常の買い物が不便」「仕事のため」など、生活利便性に関する課題が上位を占める。



(3) まちづくりに関する現在の満足度と今後の重要度

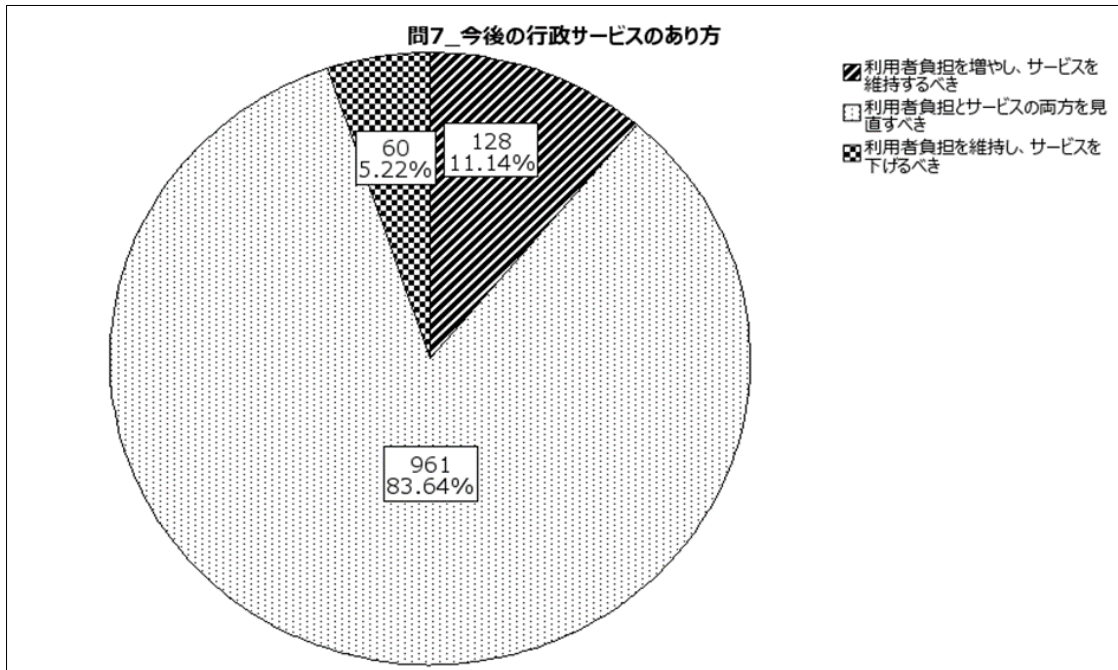
- 『重点的に改善を図るべき分野』（図中の左上部） 満足度低・重要度高
「4-6 移動」「4-2 道路」「1-1 商工業振興」「4-7 都市創造・住まい」など
- 『維持・充実を図るべき分野』（図中の右上部） 満足度高・重要度高
「4-1 防災・減災」「4-5 防犯・消費生活・交通安全」など

【図】 まちづくりに関する現在の満足度と今後の重要度



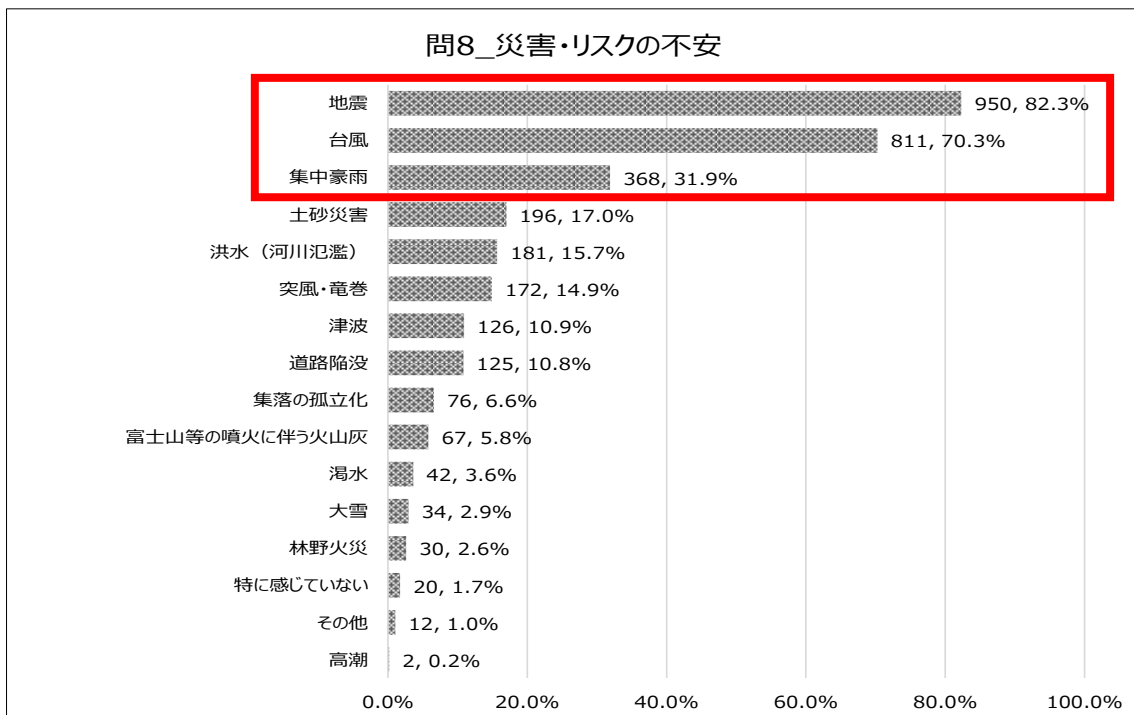
(4) 今後の行政サービスのあり方

83.6%が『利用者負担とサービスの両方を見直すべき』と回答した。

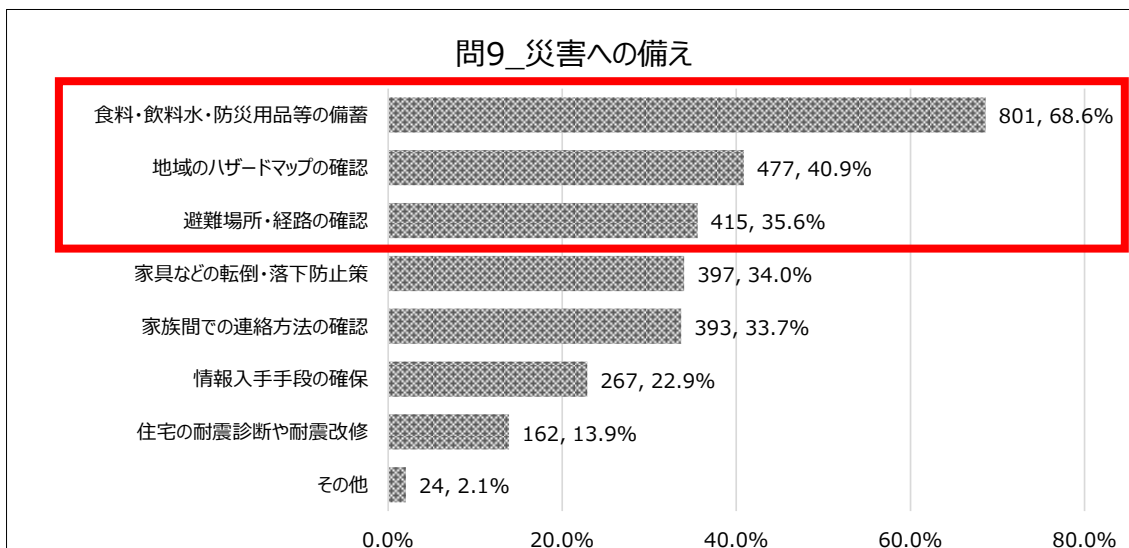


(5) 防災

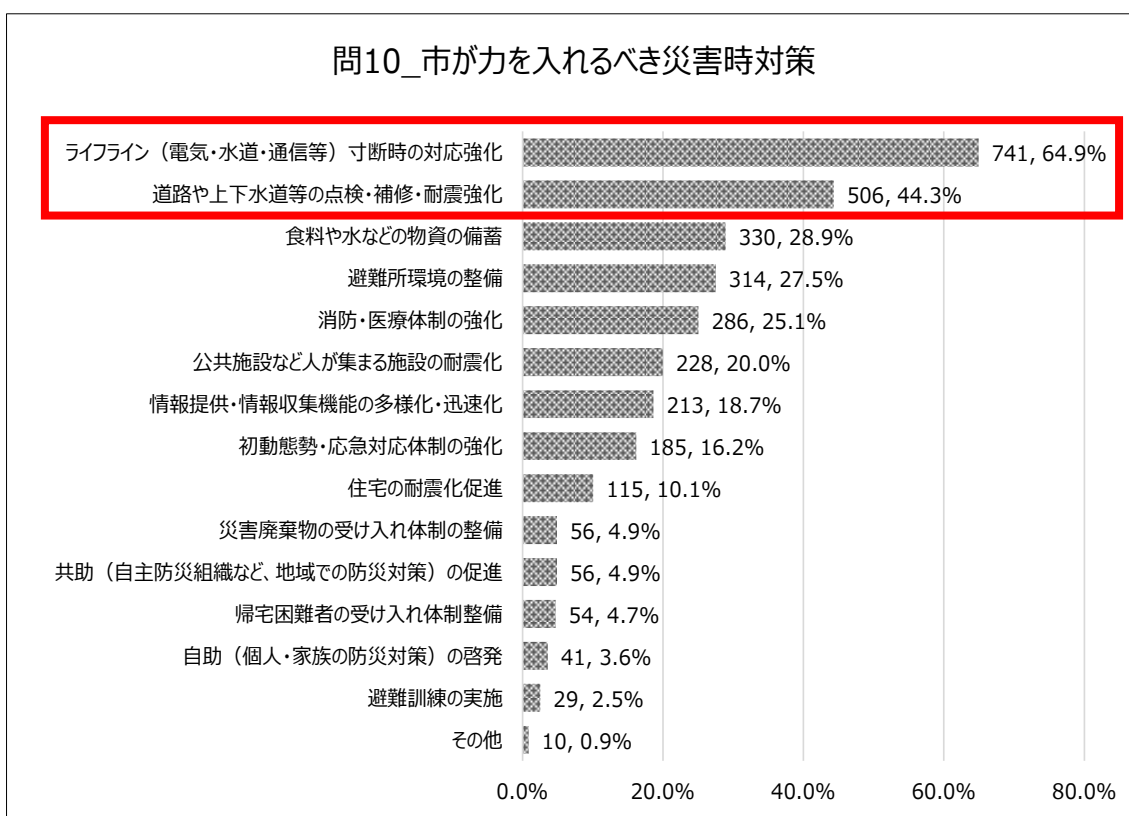
不安に思う災害等は、「地震」(82.3%)「台風」(70.3%)「集中豪雨」(31.9%)が上位を占める。



災害への備えでは『食料や飲料水等の備蓄』（68.6%）、『ハザードマップの確認』（40.9%）、『避難所・経路の確認』（35.6%）が上位を占めた。5割を超えたのは、『食料や飲料水等の備蓄』のみであった。

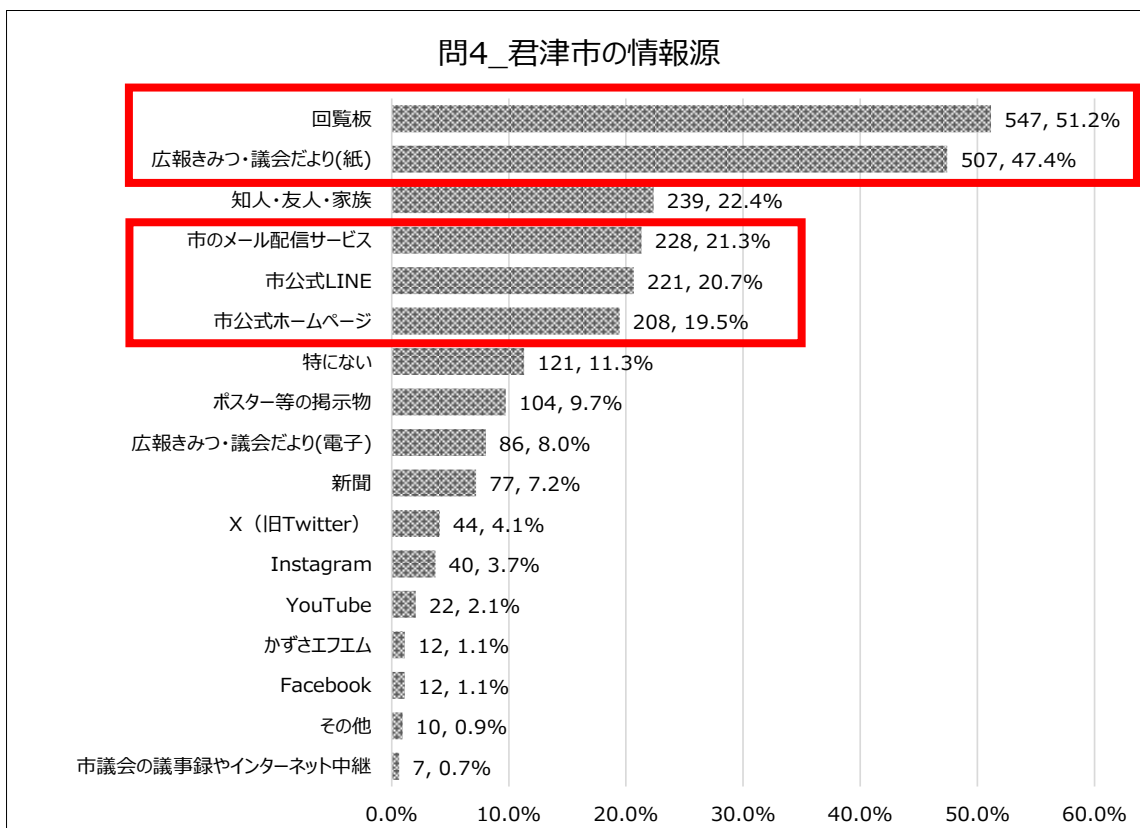


市が重点的に取り組むべき災害対策では、『ライフライン寸断時の対応力強化』（64.9%）、『道路や上下水道等の点検・補修・耐震化』（44.3%）が上位を占めた。『食料や水などの物資の備蓄』（28.9%）は、令和2年度調査時（54.1%）より大幅に減少した。



(6) 市政に関する情報

市政に関する情報の入手方法は、『回覧板』(51.2%)、『広報きみつ・議会だより(紙)』(47.4%)、など紙媒体の利用が多い一方で、『市のメール配信』(21.3%)や『市公式LINE』(20.7%)などデジタル媒体の活用も一定数みられる。



情報を『十分得られている』『ある程度得られている』と感じている市民は 46.8%にとどまっており、特に若年層や新規居住者において情報取得に課題がみられる。

【表】市政の情報入手

(n=1,062)

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	十分得られている	33	2.8	3.1
	ある程度得られている	464	39.1	43.7
	どちらともいえない	304	25.6	28.6
	あまり得られていない	210	17.7	19.8
	全く得られていない	51	4.3	4.8
	合計	1062	89.5	100.0
欠損値	無回答	124	10.5	
合計		1186	100.0	

第6章 団体に対するヒアリング調査結果

1. 調査の概要

■ヒアリングの概要

調査名称	君津市のまちづくりに関する団体ヒアリング (君津市総合計画後期基本計画策定に係る団体ヒアリング)
調査目的	市政運営とまちづくりに関する団体の意向を把握し、君津市総合計画後期基本計画の策定における基礎資料とする。
調査対象	君津市内で活動する団体 47 団体
調査時期	令和7年10月24日(金)～12月1日(月)
調査方法	・依頼：メール、郵送または手渡し ・回収：Web、メール、FAX または窓口提出
有効回収数	42 団体 (有効回収率：89.4%)

■調査の設問

本ヒアリングの設問は以下の通りである。なお、詳細は巻末の調査票を参照のこと。

調査設問	内容
問1 活動・事業の概要	団体の活動・事業の概要
問2 活動の悩みや課題	団体が活動する上での、悩みや課題
問3 現状と課題の変化	関連施策に関する現状と課題の記述との変化
問4 関連施策の現在の充実度	関連施策の現在の充実度
問5 関連施策に対する意見	効果的な施策の提案、効果が低い施策に関する指摘、継続したほうが良い施策に関する意見等
問6 今後の取組	団体の今後の活動で特に重点的に取り組む事
問7 まちづくりへの意見・提案	まちづくりに関する意見・提案

2. 調査の結果（概要）

（1）活動の悩みや課題（問2）

【問2】貴団体が活動する上での、悩みや課題はありますか。（複数回答可）

- 「人員の不足、新規人員の確保」（73.8%）が最も多く、次いで「人員の高齢化」（45.2%）、「デジタル化等による活動の効率化」（28.6%）、「情報発信の強化」（28.6%）が続いた。

(n=42)

悩みや課題	応答数	回答件数に対する各項目の選択割合
人員の不足、新規人員の確保	31	73.8%
人員の高齢化	19	45.2%
デジタル化等による活動の効率化	12	28.6%
情報発信の強化	12	28.6%
他団体との連携強化	10	23.8%
活動資金の確保	10	23.8%
活動内容の見直し	5	11.9%
活動場所の確保	4	9.5%
特になし	5	11.9%
その他	5	11.9%
合計	113	269.0%

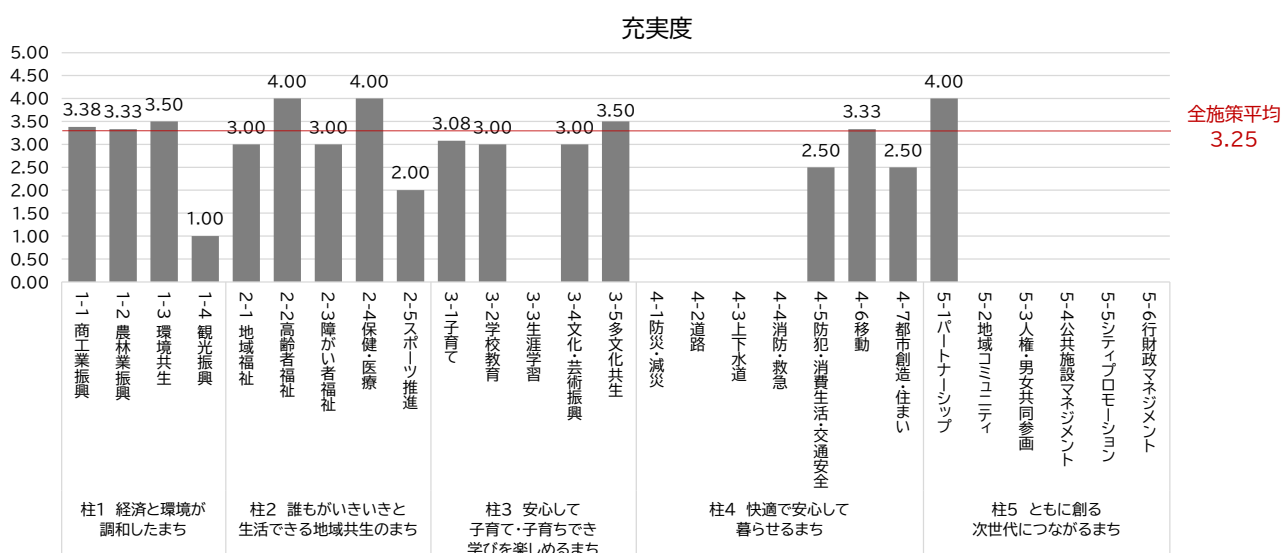
※その他の意見として、以下の回答があった。

悩みや課題	関連施策
会員事業所の事業承継	1-1 商工業振興
地球温暖化防止対策を実施する上での物理的な用地不足や投資回収の予見性	1-3 環境共生
医師を含めた医療人材の不足	2-4 保健・医療
君津市が弊社学童クラブに対し、子ども達の未来や可能性を潰し続けていること。	3-1 子育て
会員の会費収入によって事業をやっているが、3%程度の加入である。今後の事業の継続が難しくなると思われる。	4-5 防犯・消費生活・交通安全

(2) 関連施策の現在の充実度 (問4)

【問4】貴団体の活動に関連する君津市の施策について、「現在の充実度」は、どの程度だと思いますか。(5段階評価)

- 次の要領で点数換算し、平均値を算出した。
 とても充実している：5、ある程度充実している：4、どちらともいえない：3、あまり充実していない：2、全く充実していない：1
- 全体の平均値は、3.25であった。
- 平均値が4（ある程度充実している）以上となったのは、次の3施策であった。
 「2-2 高齢者福祉」「2-4 保健・医療」「5-1 パートナーシップ」
- 平均値が2（あまり充実していない）以下となったのは、次の2施策であった。
 「1-4 観光」「2-5 スポーツ推進」



※該当がなかった施策は空欄としている。

施策の現在の充実度（平均値）

(n=42)

柱	施策	件数	現在の充実度 (平均値)
柱1 経済と環境が調和したまち	1-1 商工業振興	8	3.38
	1-2 農林業振興	3	3.33
	1-3 環境共生	2	3.50
	1-4 観光振興	1	1.00
柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち	2-1 地域福祉	1	3.00
	2-2 高齢者福祉	1	4.00
	2-3 障がい者福祉	1	3.00
	2-4 保健・医療	1	4.00
	2-5 スポーツ推進	1	2.00
柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち	3-1 子育て	13	3.08
	3-2 学校教育	1	3.00
	3-3 生涯学習		
	3-4 文化・芸術振興	1	3.00
	3-5 多文化共生	2	3.50
柱4 快適で安心して暮らせるまち	4-1 防災・減災		
	4-2 道路		
	4-3 上下水道		
	4-4 消防・救急		
	4-5 防犯・消費生活・交通安全	2	2.50
	4-6 移動	3	3.33
	4-7 都市創造・住まい	2	2.50
柱5 ともに創る次世代につながるまち	5-1 パートナーシップ	8	4.00
	5-2 地域コミュニティ		
	5-3 人権・男女共同参画		
	5-4 公共施設マネジメント		
	5-5 シティプロモーション		
	5-6 行財政マネジメント		
全施策平均値		51	3.25

(注)・関連施策が複数ある団体については、それぞれを合算して集計している。

- ・該当がなかった施策は空欄としている。
- ・回答数が少ない施策については参考値として扱う必要がある。

(3) 関連施策に対する意見（問5）

【問5】人口減少や高齢化等により、地方自治体の財政状況は年々厳しさを増しており、これからのまちづくりでは、限られた財源をより効率的かつ効果的に配分し活用していくことが求められます。

そこで、貴団体の活動に関連する市の施策について、より効果的な施策のご提案、効果が低い施策に関するご指摘、継続したほうが良い施策に関するご意見等がありましたら教えてください。

回答者の関連施策	施策に対する主な意見（要約）
1-1 商工業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 市制度融資（利子補給の減少）の影響が大きく、借換対応は企業メリットになるため継続・充実を望む。 ● メイドインきみつの全国展開 特産品の掘り起こしが十分でなく、久留里の名水やきみたまスイーツなどの宣伝に力を尽くしていない。 さらには、ふるさと物産館の魅力向上においても力不足を感じる。 ● 地域を支える事業者の経営力強化 市より委託されている「君津市産業支援センター・きみつの未来活力支援センター」の事業展開について、新たな取り組みを実施するため、市の柔軟な対応を望む。 企業誘致のため、君津インターチェンジ周辺のまちづくり、空き公共施設の再利用、工業団地開発等）を推進。 ● 企業誘致の推進 君津インターチェンジ周辺等のまちづくりについて、ボールパーク事業推進も重要だが、並行しての事業展開を求める。 ● 企業誘致のため、企業設備投資に対する補助金、助成金、固定資産税一部免除等。 ● 学生の市内での就職（UIJ 含む）に関する施策として、金銭面での支援をすることが有効だと思う。 ● 子育て世代の共働き支援として病児保育の拡充。
1-2 農林業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元林業事業体等の担い手が継続的・安定的に防災を含めた森林整備を実施できるようになれば、地域の雇用安定にも繋がる。 ● 農業体験・食育など都市農村交流の継続してほしい。 ● 団体活動の前提として、会員農家の安定した農業経営の確立が重要。

回答者の関連施策	施策に対する主な意見（要約）
1-4 観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の磨き上げ、情報発信の強化を継続してほしい。 ● 公益的活動を行う団体への減免等も含め、市が寄り添い一体となって地域を盛り上げてほしい。
2-1 地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援体制整備事業／重層的支援体制整備事業について、「市としての目指す姿・ゴール」をもっと明確する必要があると思う。現状、ゴール地点がはっきりしていないため、事業に携わる生活支援コーディネーターや関係機関がどのように活動してよいか不明慮だと感じる。
2-2 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 2-1と同様に、ゴールや理想像を明確化してほしい。
2-4 保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療人材不足、特に看護師不足への対策を検討してほしい。
3-1 子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童に関して、補助金をいただけることがとてもありがたい。支出の大部分が人件費となっており、利用料だけでまかなうことは困難。今後も継続してほしい。 ● 補助金の申請にはとても手間がかかる。大金を扱うので、運営者への負担が大きい。保護者会運営でも円滑に申請できるシステム（手続き内容）になればと願う。 ● 働き手の確保も難しい。支援員の高齢化もあり、働き手の確保となる支援員の募集や講演会等市の取り組みとして取り組んで窓口を広げてほしい。 ● 子育て支援の連携の輪に学童も入れて欲しい。（現状は、学童がその他の相談窓口や専門家、放課後デイ等と連携することが不可能。） ● 隠れ待機児童（本当は登録継続したいが定員オーバーで諦める上級生のご家庭等）がいるため、待機児童に対する対策の手を緩めないで頂きたい。 ● 待機児童数の調査の際、利用したいが諦めた児童数まで突っ込んで調査をしてほしい。 ● 当学童では生涯学習バスをお借りしてバスハイクを行い、子供達が様々な経験をできるよう企画している。 生涯学習バスも縮小傾向にあると聞いたが、子供たちはとても喜んで活動しているので、引き続き、利用できるようにしてほしい。 ● 人口減少社会を見据えて、子育ての物理的環境を中心部に集約して、効率的な財政運営を目指していく。地方部は最小限の人員で、最小限の最新かつ機能的な施設等に改修し、中心

回答者の関連施策	施策に対する主な意見（要約）
	<p>部（基幹保育園等）との緊急時の対応を含めた情報交換や人的交流を密にしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少を相対的に食い止めるためにも、引き続き、子育て支援環境の整備拡充を進めてほしい。 ● 公園利用のルール・禁止事項が多く遊びにくいので、代替施設や利用エリア設定などの工夫をしてほしい。
3-2 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ● どの子どもも「君津の学校に通ってよかった」と思える学習・学校環境の整備を進めてほしい。 ● 不登校等の課題に対応する施策の充実に期待。
3-4 文化・芸術振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化の「見える化」（ホームページ制作等）を進め、若い年代の関心を高め入会・活動を活性化したい。 ● 世代や地域を超えた新たな分野の芸術文化活動を取り込み、新たな時代に向かって組織を再編成することにより、君津市から俯瞰してバランスのとれた芸術文化活動につながるのではないかと思う。
3-5 多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的年金・国民健康保険などの行政案内の多言語化（難しければ英語）により、外国人が理解・対応できるようにしてほしい。 ● 「気軽に集える機会」など施策内容が具体的に見えにくく、外国人市民の意見を取り入れる必要がある。 ● 外国人留学生等への支援金のあり方は慎重に検討したほうがよい。
4-5 防犯・消費生活・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察官の人員不足を補うため、交通指導員が街頭に立ちやすい体制づくりや、交通安全協会への年会費納入等を市が推進してほしい。
4-6 移動	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバスは運賃見直し（値上げ）や回数券廃止など、持続性を踏まえた運用を検討してほしい。 ● 高齢者等の移動支援として、タクシー利用券の充実（対象拡大、枚数・金額増）を検討してほしい。 ● バスに限らず、タクシー・デマンド交通・NPO 等も含め、利用状況に見合った交通網の整理・導入を期待する。
4-7 都市創造・住まい	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の充実、良質な住宅の普及、空き家対策を今後も継続してもらいたい。しかしながら、その認知度や普及率はまだまだ低い為、補助金・助成金制度を充実させ、また告知活動を活発化させるとともに、より多くの民間団体を巻き込ん

回答者の関連施策	施策に対する主な意見（要約）
	<p>だ協議会等の設立に向けて尽力いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 君津駅周辺と千葉ロッテマリーンズファーム施設周辺を核にしたコンパクトシティを目指し、公共施設、医療施設、商業施設及び住宅地を再配置。
5-1 パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 不動産の有効活用、建設会社との連携や資金支援、まちづくりのアイデア提供（コンサル）など、官民連携の可能性を示す意見。 ● 子育て世代の転入に関する施策に金銭面での支援をすることが有効だと思う。

第7章 まちづくりタウンミーティング結果

1. 開催概要

(1) 目的

「後期基本計画」を策定するにあたり、市民の皆様と、前期基本計画の進捗状況や、千葉ロッテマリーンズファームの本拠地移転プロジェクトの状況等を共有し、今後のまちづくりについて市長を交えて一緒に考える場とする。

(2) 日程

期日	時間	会場
2月1日(日)	10:00~12:00	小櫃公民館・講堂
	14:00~16:00	上総地域交流センター・多目的ホール
2月5日(木)	18:30~20:30	生涯学習交流センター・多目的ホール
2月7日(土)	10:00~12:00	清和地域拠点複合施設(おらがわ) 2階 会議室3
	14:00~16:00	小糸公民館・講堂

(3) 主な内容

- ①開会
- ②市長あいさつ
- ③情報共有
 - ・君津市の現状等について
 - ・千葉ロッテマリーンズファーム本拠地移転プロジェクトについて
- ④参加者の意見整理(個人ワーク)
- ⑤意見交換(グループワーク・全体共有)
- ⑥閉会

(4) 参加状況

期 日	場 所	参加者数
2月1日(日)	小櫃公民館・講堂	グループワーク 23名 傍聴 2名
	上総地域交流センター・多目的ホール	グループワーク 29名 傍聴 5名
2月5日(木)	生涯学習交流センター・多目的ホール	グループワーク 36名 傍聴 18名
2月7日(土)	清和地域拠点複合施設（おらがわ） 2階 会議室3	グループワーク 12名 傍聴 5名
	小糸公民館・講堂	グループワーク 13名 傍聴 9名
	合計	グループワーク 113名 傍聴 39名 合計 152名

参加者の属性

参加者は60歳以上が約8割を占めた。

グループワーク参加者の年齢（開催地区別）

	小櫃	上総	君津	清和	小糸	全地区計
20歳代		1				1 (0.93%)
30歳代			1			1 (0.93%)
40歳代	1		5	1		7 (6.54%)
50歳代	2		5	2	1	10 (9.35%)
60歳代	8	10	13	5	4	40 (37.38%)
70歳以上	12	14	10	4	7	47 (43.93%)
無回答		1				1 (0.93%)
計	23	26	34	12	12	107 (100%)

※ワークシートの提出があった方の情報のみを対象に集計している。

2. 開催結果（総括）

本タウンミーティングは、市内5地区で計5回開催し、152名が参加した。参加者の約8割を60歳以上が占めており、地域の実情や切実な課題を反映した意見が多く得られた。一方で、若年層の意見把握には課題が残る結果となった。

全体として、人口減少・高齢化の進行を背景に、地域経済、生活基盤、地域コミュニティ、土地利用、行財政運営など、複数分野にまたがる課題が相互に関連しながら顕在化している状況が明らかとなった。

中でも、「地域コミュニティの担い手不足」は全地区に共通する課題であり、自治会加入率の低下、役員の固定化、負担の偏在など、従来の地域運営の継続に対する不安が広く共有された。担い手不足の要因としては、人口減少や若年層の流出のほか、共働き世帯の増加や高齢者の就労継続等により、地域活動に関わる時間的余裕が減少したことが挙げられた。

また、「交通利便性の向上」に関する意見も多く、高齢化の進行に伴い、自動車を前提とした生活の維持が困難となる中で、日常生活の利便性確保が重要な課題となっている。

地域経済においては、働く場の不足や商業機能の低下、農業分野においては、後継者不足や耕作放棄地の増加など、地域資源の維持・活用に関する課題が指摘された。

さらに、空き家の増加や土地の利活用、公共施設やインフラの老朽化など、生活基盤の維持に関する課題も多く挙げられた。

行政運営に対しては、市民意見の反映のあり方や地域活動の担い手不足に伴う負担の集中、デジタル化の遅れなどが指摘され、行政サービスの提供手法の見直しが求められている。

一方で、観光資源の活用や企業誘致による雇用創出、空き家の活用による移住促進、デマンド交通の導入、デジタル技術の活用など、今後に向けた具体的な提案も多く示されている。

今後、総合計画（後期基本計画）の策定にあたっては、こうした市民の認識や実感を踏まえ、分野横断的な視点から施策を検討していくことが重要である。

また、将来世代の視点を取り入れるため、若年層の参画機会の確保や意見聴取手法の工夫が求められる。

3. 施策分野ごとの主な意見

各回のまちづくりタウンミーティングで得られた意見を特に関連すると考えられる施策分野別に分類した。重複する意見があったものは、「他同旨の意見〇件」という形でまとめて示している場合がある。

(1) 今の生活で困っていること【ワーク1】

柱 1-1 商工業振興	
<ul style="list-style-type: none"> ● 働く場が不足し、若者が定住しにくい。[他同旨の意見 4 件] ● 商業施設や交流の場が少なく、まちのにぎわいが低下している。 ● 日常の買い物において、スーパーが遠く、利便性が低い。 ● 人口減少により地域内の経済循環が弱まり、地元産品の販路が地域外に依存 	
柱 1-2 農林業振興	
<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣による被害が深刻である。[他同旨の意見 9 件] ● 農業従事者の減少や後継者不足により、農地の維持・継承が困難となり、耕作放棄地の増加が課題となっている。[他同旨の意見 8 件] ● 財政難を背景に、農林土木課の窓口扱いの対応について、もう少し柔軟な対応をしていただきたかった。(9月5日の台風15号)に因る災害の案件 	
柱 1-3 環境共生	
<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物処理施設による水質汚染問題 [他同旨の意見 4 件] ● 粉塵公害 ● スクラップヤードで騒音や油の燃えた臭いがするときがあり、大変困っている。 ● 家電や大型ごみの出し方がわかりにくい。 	
柱 2-1 地域福祉	
<ul style="list-style-type: none"> ● 物価高、生活苦 [他同旨の意見 1 件] ● 1人暮らしの方の増加・孤立 [他同旨の意見 1 件] 	
柱 2-2 高齢者福祉	
<ul style="list-style-type: none"> ● 1人暮らしまたは高齢者のみ世帯が多くなってきている。[他同旨の意見 4 件] ● 老人（シルバー）活動ができにくくなってきている。 ● 高齢者サービスが少ないと感じる。[他同旨の意見 2 件] ● 家族が要介護になり、今後の心配。 ● 高齢化により自動車で移動困難になること 買い物 通院 	
柱 2-4 保健・医療	
<ul style="list-style-type: none"> ● 小櫃診療所の老朽化 [他同旨の意見 2 件] ● 小櫃診療所は休みが多い [他同旨の意見 1 件] 	

柱 3-1 子育て
<ul style="list-style-type: none"> ● こども関係の活動への参加が困難（母働く、高齢者も働く→担い手いない。） ● 子育てしやすい仕組み ● 子どもがいない。[他同旨の意見 1 件]
柱 3-2 学校教育
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校の部活運営維持の難しさ ● 生徒数の減少 ● 小学校等、教育施設の老朽化
柱 4-1 防災・減災
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の不安 ● 防災・減災
柱 4-2 道路
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路整備状況が悪く（倒木、雑草が道路に侵入等）危険 [他同旨の意見 1 2 件] ※国道 465 号線（清和地区および亀山地区）に関する意見が多数 ● 農地・市道の整備のための予算が減らされていて、市での対応がしてもらえなくなっている。 ● 小櫃地区において、こどもたちの通学路に歩道が不十分であり、こどもたちの安全安心が確保されていない。 ● 市道全面通行止めで生活に支障
柱 4-3 上下水道
<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道の不備
柱 4-5 防犯・消費生活・交通安全
<ul style="list-style-type: none"> ● 安心安全な地域づくりにむけて ● 安全安心（防犯カメラ）
柱 4-6 移動
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通の便が悪い、交通手段がない。（バスの本数、路線）[他同旨の意見 4 件] ● アカデミアパークへの通勤が不便。君津からの直通バスがほしい。 ● 高齢により自動車の運転が困難となったときに、公共交通の利便性が十分でないことから、日常生活の維持に対する不安が生じている。[他同旨の意見 4 件] ● 交通手段として、乗り合いタクシーを考えてほしい。 ● 通学するにあたって、バスの不便さと金額 ● 久留里線廃線で過疎化が進む [他同旨の意見 2 件]
柱 4-7 都市創造・住まい
<ul style="list-style-type: none"> ● 独居世帯、高齢化世帯の増加により敷地内が荒れ放題の家屋が見られる。 ● 空き家が多くなってきており、対策が急務 [他同旨の意見 7 件] ● インターネット通信が不具合のところが多い

- 公園が草だらけで遊べない
- 公園の遊具が昔に比べると少ない
- 小糸川沿いの桜の木が折れそうで怖い
- 土地が時代に合わず、家が建てられない（都市計画の見直しが必要）
- 市内の土地活用が実施されていない

柱 5-2 地域コミュニティ

- 担い手不足により、自治会活動や地域行事（祭り等）の維持が困難となっている〔他同旨の意見 25 件〕
 ※高齢化、人口減少、定年延長、若者の地域活動への関心度の低さが影響
- 自治会加入率の低下により、地域内の情報共有や円滑な地域運営に加え、自助・共助の取組の基盤が弱まりつつあり、地域コミュニティの維持に課題が生じている。〔他同旨 7 件〕
- 役員や各種委員の選出が困難であり、特定の人に負担が偏るなど、役員の固定化がみられる〔同旨意見 6 件〕
- 自治会長をはじめとする役員の負担が大きい
- 若年層の地域活動への関心が低く、参加が進んでいない。〔他同旨の意見 1 件〕
- 世代間で地域活動に対する意識の差があり、役員就任への負担感を背景に自治会を退会する世帯もみられる
- 新旧住民の交流機会が少なく、地域内における顔の見える関係が希薄化している〔他同旨意見 4 件〕
- 共働き世帯の増加や高齢者の就労継続等により、地域活動に関わる時間的余裕や機会が不足している
- 今の住みやすさが減りつつある不安（地域維持に携わる人の減少（市職員減、住民の高齢化、現役世代の参入なし）
- 持続可能な体制へ変えていくにあたり、既存住民の意識改革が課題となっている。
- デジタル技術（AI 等）の活用による地域活動の効率化・負担軽減が求められている。
- 小櫃公民館の老朽化〔他同旨の意見 7 件〕

柱 5-4 公共施設マネジメント

- 既存インフラの放置（久保保育園は、雑草が伸び、放置されている。枯草火災や放火リスク。安全安心が疎かになっている。）

柱 5-6 行財政マネジメント

- 行政サービス水準への懸念〔他同旨の意見 1 件〕
- 人口減少対策が不明確
- 課題の話し合いの場がない、将来的に困ることが整理されていない。
- 市に意見や希望を述べてもなかなか前に進まない。その内話すのを止める。
- 行政の政策判断がいつの間にか決まってしまうのは残念。（ウエルネススポー

<p>ツ大学の件) 気づいた時には手遅れになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の構想は、果たして、30年後の将来を見据えて大きな負の財産を背負うのではないかと懸念している。 ● ファーム本拠地の移転により、市民への負担や市民サービスの低下が生じるのではないかと不安を感じている。 ● 小櫃上総地域に再生計画がないのではないかと、不安に思う。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校がない 鉄道もなくなる 商店もない 何も無い ● 戦争の切迫が心配 ● 不便なこと等もあるが、概ね満足している。[他同旨の意見2件]

(2) 限られた中で「どう考えて、見直すか」【ワーク2, 3】

<p>柱1-1 商工業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスを維持し続けるためには、市税の安定的な収入が必要。大企業等に頼るのではなく、地元中小企業者を支援し、市民の働き場所や税収の安定を図ること。 ● 若者向けに中小企業の存続意義を知らせる仕組みを、学校を含めて考える必要がある。 ● 働く場所を増やすための企業誘致 [他同旨の意見1件] ● 商業施設誘致
<p>柱1-2 農林業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農地の活用（健康づくり、コミュニケーション）市民農園 [他同旨の意見1件] ● 農業のあり方（団体化） [他同旨の意見1件] ● 農政について、肥料高騰・機材導入などに対する支援などの直接的な支援もありたいが、基盤整備など、持続的に効果が持続する支援を検討してほしい。
<p>柱1-3 環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー政策、特に小櫃川・小系川を利用した小規模発電
<p>柱1-4 観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今ある観光資源や豊かな自然をもっと有効活用する構想とすべき（上総小櫃地区の観光、三島湖・豊英湖の活用、小系川・小櫃川の活用、特産品など）[他同旨の意見6件] ● 旧三島小学校のラクロス施設は、少しの物産を売るだけでなく、もっと子連れの観光客が来るようなものを整備したらどうか（熱気球で空から見る房総半島、日本一長いすべり台など）

柱 2-2 高齢者福祉
<ul style="list-style-type: none"> ● 1人暮らしの方への連絡方法（生存確認等） ● デジタル庁に意見し、介護保険証のライン化（マイナンバーと統合する。）により、負担を軽減。 ● 高齢者向けのデマンドタクシーを拡充
柱 2-5 スポーツ推進
<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ広場の有料化が決まったが、利用制限をされているようで納得できない。 ● 小櫃スポーツ広場の料金設定 600 円/時間。練習を含めて年間 2000 円くらい経費がかかる。老人の健康と仲間づくり、交流により、健康を維持して医療保険料の低減が進められるので、料金設定ややり方を考えてほしい。子供から料金を取るのも疑問。 ● 健康増進のためのコミュニティづくり、運動の促進などを実施し、社会保障費の低減を図る。
柱 3-1 子育て
<ul style="list-style-type: none"> ● 出産祝金、移住金により、子育て世代の転入を促進 ● 今以上に若い人が住みやすいように子育て支援
柱 3-5 多文化共生
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人対応の専門家知識が乏しいため、充実が必要
柱 4-2 道路
<ul style="list-style-type: none"> ● 上総・小櫃地区と市街地間の道路整備（合併から 55 年になるのに、未だに君津の市街地に行きやすい道ができないため、生活圏は木更津市や鴨川市になってしまう。道ができれば、君津にお金を落とせるようになる。） ● 交流人口の増加に向けた道路整備
柱 4-6 移動
<ul style="list-style-type: none"> ● 人口対策として、交通手段を確保 ● 高齢者が利用しやすい交通機関が少ない。市からバス会社に補助金を出す。 ● ロマンの森～君津駅までのバスの希望
柱 4-7 都市創造・住まい
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策の推進のため、まずは現状を把握する ● 移住促進に対応する空き家バンク整理・サポート充実 ● インターネット網をいち早く整備。情報伝達と共有の円滑化 ● 人口対策のため、調整区域を見直し、宅地整備や企業誘致（働く場所の整備）を推進 ● 駅前の活性化を市民グループに（市原市 五井駅 参考になるのでは） ● 千葉ロッテマリーンズファーム本拠地移転に伴い、江川の排水処理能力の強化が必要（水田が担っていた保水・浸透機能の補完）

柱 5-1 パートナーシップ
<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣の市と連携する。
柱 5-2 地域コミュニティ
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会の担い手不足が深刻化しているため、自治会の再編・統合を含めた運営体制の見直しが必要。 ● 自治会長や市政協力員に業務負担が集中しており、役割や活動内容の見直し、負担軽減が課題となっている。あわせて、運営が円滑に行われている自治会活動の有料事例の共有や共通様式の導入など、運営の簡素化を進める必要がある。[他同旨の意見 2 件] ● 行政から自治会への依頼事項が多く、役員選出（選挙立会人、国勢調査員、各種委員等）を含め、負担のあり方を見直してほしい。[他同旨の意見 1 件] ● 自治会未加入世帯が増加する中で、高齢者・要支援者の避難計画などの地域課題への対応を自治会に依存する現行の仕組みに対し、見直してほしい。 ● 地域活動に対する過度な負担感の解消に向け、時代に即した活動内容への見直し（例：消防団の訓練内容の実践化等）を進めてほしい。 ● まちづくり協議会の活動を活発とするため、公民館職員を拡充してほしい。 ● 地域内のつながりや連帯感の醸成に向けた活動を設ける。（例）クリーン作戦を月 1 回やり、まちの美化意識・地域の連帯感を高める。 ● 若年層が地域活動に関心を持ち、参加しやすくなるよう、参加の動機づけとなる仕組みづくりが必要。[他同旨の意見 1 件] ● 子ども、高齢者、障がい者など多様な住民が安心して過ごせる居場所づくりや、地域の困りごとを相談できる場を充実してほしい。 ● 小糸、周南など公民館がかなり古いが、立て直すにしても今のように立派なものはないと思う。 ● 小櫃公民館の改修はいつになるか。総合計画に入っているが未だ様子が見えない。 ● 回覧板等による情報伝達の見直しや、デジタル（SNS 等）を活用した情報共有・コミュニケーションの充実を進めてほしい。 ● 経費削減のため回覧の回数を減らすのはやめてほしい。
柱 5-5 シティプロモーション
<ul style="list-style-type: none"> ● 若い人をもっと君津市に移住してもらおう政策をする必要がある。 ● 定住人口策及び交流人口の増加策を検討してほしい。 ● サービスを利用する機会が少ない、知らない。（発信方法の工夫が必要）[他同旨の意見 2 件]
柱 5-6 行財政マネジメント
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民センターの整理と業務の充実化 [他同旨の意見 1 件] ● 重視すべき内容、やや削減していいもの等、検討を十分すべきである。

- もっと行政窓口のデジタル化を図ったほうがよい。[他同旨の意見3件]
- 予算消滅の中で、休館日の増加・開館時間の短縮が行われ時代に逆行している。
- IT、システム、生成 AI を積極的に活用していくべき。[他同旨の意見2件]
- 人材の適材適所
- 電話の通話録音があると、話しにくく、行政サービスの低下につながる。
- 選挙の投票用紙の配布をやめる。期日前投票に間に合っていない。投票所で記名すればいい。
- 配布資料のカラー印刷はやめる。カラー版は資料に URL や QR コードを予め追記しておき、そこから見てもらう。
- KGI を定め、案件ごとに KPI マネジメントを行う。市民のまち、数字と法律、順番を守る行政。
- 民間の経営手法の導入（PDCA）
- 市役所以外でもノート PC 利用を認める。
- 縦割の弊害をなくす。すべての職員が窓口である。
- 愚痴と文句ではなく、建設的提案をしたい。それに対して真摯に検討してほしい。
- 市職員がもっと現場に出て、現場の意見を聞くこと。
- 市の職員が働く中で感じたこと、アイデアをドンドン募って市の業務運営を改善していく。
- 仕事をやらない方が失敗しない風潮の改善 ※失敗を恐れず、挑戦する意欲の醸成
- 行政サービスの説明の際、市民側の立場で説明してほしい。一方的な事務説明が多く感じられる。市民の話をしっかりと受け止める。市民側の真意を理解していただきたい。
- 税収減→受益者負担を見直し（公民館使用を有料化など）
- 法人税、固定資産税の面積割納付制度

4. 地区ごとの主な意見（要約）

小櫃地区
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の困りごととしては、高齢者サービスの不足や、1人暮らしや空き家の増加が挙げられている。また、診療所や公民館の老朽化、産業廃棄物処理場による水の汚染問題が課題に挙げられた。 ● 行政サービスの見直しについては、介護保険証のライン化（マイナンバー統合）、長期的施策の推進、総合計画の実行が必要だといった声が挙げられた。 ● その他の要望として、小櫃公民館の改修進捗が見える化することと、スポーツ広場の有料化への配慮が求められている。

上総地区

- 現在の困りごととしては、交通の不便さや高齢化による自治会活動の限界、自治会人口減、空き家増加、インターネット通信の不具合を問題視する意見も見られた。
- 行政サービスの見直しについては、市民の声をもっと聞くべき、久留里線の存続が人口流出防止に不可欠、交通手段の確保、窓口のデジタル化、デマンドタクシー導入、小水力発電の検討の提案等の意見があった。
- その他の要望として、観光資源の活用による移住者・観光客増加、久留里線の廃線中止、タウンミーティングへの若者参加の促進が提案された。

君津地区

- 現在の困りごととしては、市への意見反映が遅い、自治会役員不足、若年層流出と企業不足、空き家増加が挙げられている。また、粉塵公害、道路や学校施設の老朽化、農業後継者不足、DX化の遅れを課題とする意見があった。
- 行政サービスの見直しについては、市民農園の活用、平日イベント開催の見直し、DX化推進、企業誘致、貞元・中富地区の市街化区域編入、公民館建て替えの見直し（規模縮小）、消防団訓練の実用化、電子化推進が必要とされている。また市職員の現場視察の強化と縦割廃止も求められている。
- その他として、郡ダムと三舟の里との連携、江川の水処理能力増強が必要とされている。

清和地区

- 現在の困りごととしては、年金生活者の孤独感増加、自治会参加者減少、空き家増加、交通手段不足、国道 465 号の整備（草刈や倒木対応、道の拡張等）有害鳥獣被害、災害対応の柔軟性の欠如が挙げられている。
- 行政サービスの見直しについては、観光振興（三島湖・豊英湖活用）、市民向けの分かりやすい説明、情報伝達方法の改善、公共交通の充実、既存資源の活用が必要とされている。具体的には、回覧板廃止・ネット化、川を活用したレジャー（川下り等）、地域物産品開発、長期的視点の計画運営が提案されている。

小糸地区

- 現在の困りごととしては、自治会の高齢化と担い手不足、亀山～三島間の道路整備状況の悪化（倒木、雑草の道路へのはみだし等）、有害鳥獣（猪）被害、交通不便、自治会活動とコミュニケーション不足が課題である。
- 行政サービスの見直しについては、小糸川流域の治水対策強化、高齢者向け交通機関の充実、農業技術継承、移住促進、SNS等を活用した情報発信工夫が提案されている。また公民館建て替えの見直し、消防団訓練の実用化、各種手続き・連絡の電子化も求められている。

5. 千葉ロッテマリーンズファーム本拠地移転関係（要約）

【ワーク4】

質問④ 公園内に何があれば、行ってみようと思いますか。
公園内に求める機能としては、飲食・物販機能、子どもや家族が楽しめる遊び場機能、スポーツ・健康増進機能、憩い・交流機能、球団や野球に関連した魅力機能、イベント・文化機能など、多様な意見が寄せられた。あわせて、シャトルバスや地域間移動の仕組み、暑さ対策など、アクセス性や快適性の確保を重視する意見も見られた。
質問⑤ スタジアムや野球場について、野球以外でどのように使いたいですか。
意見を整理すると、主に以下のとおり分類される。 <u>(1) イベント・にぎわい創出機能</u> <ul style="list-style-type: none">● コンサート、音楽フェス、花火大会、地域イベント、まつり● 展示会、産業博覧会● フリーマーケット、朝市、キッチンカーイベント など <u>(2) スポーツ・健康利用（多目的利用）</u> <ul style="list-style-type: none">● 各種スポーツ大会（サッカー、マラソン、サイクルレース）● 子ども向けスポーツイベント（運動会、体育祭）● 新しいスポーツ（スケートボード、クライミング）● 日常的な運動・健康づくりの場（ヨガ、ウォーキング） など <u>(3) 日常利用・開放機能</u> <ul style="list-style-type: none">● 試合がない時の球場内開放● 散歩、ドッグランなど日常的利用● 誰でも気軽に利用できる、普段使いできる場所 <u>(4) 交流・コミュニティ機能</u> <ul style="list-style-type: none">● 市民同士や異世代の交流の場● 地域対抗イベント、自治会イベント● 一人世帯や高齢者の居場所づくり● 市民と選手の交流の場● 地域事業者と住民の交流の場 <u>(5) 福祉・公共的機能</u> <ul style="list-style-type: none">● 高齢者の通所サービス、介護予防、医療機関● 災害時の避難場所

(6) 商業・観光・複合機能

- 道の駅、市場、物産館
- 宿泊施設（ホテル）
- ロッテ関連施設（お菓子工場等）
- 観光資源との連携（ハイキング、キャンプ等）

(7) 文化・教育・情報発信機能

- 野球博物館、ミュージアム
- 映像・撮影（ドラマ・映画）
- 地域文化の発信拠点

(8) その他

- 女性が行きたくなる施設づくり
- 子どもが楽しめる空間

質問⑥ ボールパークの運営の当事者として関わりたいですか。
(機運醸成・PR・イベントの企画、ボランティアなど)

意見を整理すると、関与意欲や関わり方の違いに応じて、以下のとおり分類される。

- (1) 積極的に関わりたい (6件)
- (2) イベント企画やボランティア等で関わりたい (21件)
- (3) 関わりたいが難しい (高齢のため、余裕がない など) (5件)
- (4) 関わらない (9件)
- (5) 仕事として関わりたい (地元雇用、スキル活用) (3件)

質問⑦ ボールパークが出来た後、君津市がどのようなまちになってほしいですか？

ボールパーク整備後のまちの姿としては、人が集まりにぎわいが生まれるまちを中心に、人口増加や定住促進、地域経済の活性化、スポーツを核としたまちづくりなど、多様な期待が寄せられた。また、君津の魅力発信や観光拠点としての役割、一体感や誇りの醸成といった視点も見られる。一方で、交通対策や地域間のバランスなどへの配慮を求める意見も挙げられている。

第8章 君津市に求められる今後のまちづくりの視点

1. 各種基礎調査結果に対する分析

各調査結果から、君津市においては、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少が続き、地域の担い手不足や経済規模の縮小が進行していることが明らかとなった。これにより、地域活動や産業の維持・継続が困難となり、まちの活力低下につながるものが懸念される。

市民アンケートでは、交通利便性や買い物環境、働く場の不足等、日常生活に直結する課題が多く挙げられている。特に交通利便性に関する課題は多くの年代に共通しており、移動手段の確保が重要な課題となっている。また、地域への愛着や誇りを感じる市民は一定数存在する一方で、利便性や生活環境に対する不満も見られ、生活の質の向上が求められている。

施策の満足度と重要度の分析では、「4-6 移動」「4-2 道路」「1-1 商工業振興」「4-7 都市創造・住まい」などが、重要度が高い一方で満足度が低く、優先的に対応が求められる施策であることが明らかとなった。

自由記述においても、交通、インフラ、駅周辺活性化など生活基盤の強化を求める意見が多く、市民生活を支える基盤整備への期待が高い。

また、災害に対する不安や防災体制への関心も高く、ライフラインの寸断やインフラ被害への対応強化が求められている。備蓄など日常的な備えへの意識は比較的高い一方で、避難場所・経路の把握や情報入手手段の確保など、防災行動に必要な理解は十分とは言えない状況にある。さらに、単身世帯の増加や高齢化の進行に伴い、避難行動要支援者への対応や地域における共助機能の維持が課題となっている。

団体ヒアリングでは、「人員の不足・新規人員の確保」や「人員の高齢化」が多くの分野で共通する課題として挙げられており、地域活動や産業を支える担い手の確保が喫緊の課題となっている。また、デジタル化の遅れや情報発信の不足、団体間の連携不足など、活動の効率性や持続性に関する課題も明らかになった。さらに、物価上昇や人件費の増加などの社会経済情勢の変化により、団体運営や事業活動の負担が増大しており、限られた資源の中での効率的な運営が求められている。

タウンミーティングにおいても、担い手不足や交通利便性の向上、空き家の増加などの課題が市民の実感として共有されるとともに、デマンド交通、空き家活用、観光振興など具体的な提案も示されており、調査結果と同様の課題認識が確認された。

以上を踏まえると、本市の課題は個別分野にとどまらず、「人口減少の進行」「担い手不足・高齢化」「運営コストの増加」「連携・仕組みの不足」といった構造的課題として整理される。

今後は、担い手の確保や地域活動のあり方の見直し、デジタル化の推進、官民連携の強化などにより、限られた資源の最適配分を図りながら、持続可能で活力あるまちづくりを総合的かつ戦略的に推進していく必要がある。

2. 課題の整理

本市の課題は個別分野にとどまるものではなく、人口減少を背景として、地域経済、生活基盤、地域コミュニティ、土地利用、さらには行財政運営にまで影響が及ぶ構造的課題として整理される。

(1) 人口減少と若年層流出の進行

生産年齢人口の減少が進み、地域の担い手不足や消費の縮小が生じている。こうした中、若年層は他の年代と比べ転出意向がやや高い状況にあり、若年層の定住促進が課題となっている。

人口減少は他の分野の課題を引き起こす起点であり、本市の持続可能性に直結する最も基礎的な課題である。

(2) 地域経済の活性化と多様な働く場の創出

製造業を中心とした産業構造を有する一方で、雇用の多様性や付加価値創出力が十分とはいえず、若年層の定着につながる就業機会が限定的である。その結果、人材流出や地域内経済の縮小につながり、人口減少の進行を加速させる要因ともなっている。

(3) 交通利便性の向上と生活基盤の確保

通勤・通学・買い物・通院などの日常生活の利便性向上を求める意見が多く寄せられており、市民生活を支える基盤整備への期待が高い。特に交通利便性の向上は、高齢者の移動手段の確保や定住促進に関わる重要な課題である。

(4) 防災力の確保と安全・安心な生活環境の課題

自然災害の激甚化・頻発化が進む中、道路や上下水道などのインフラの維持管理とあわせて、災害時の対応力強化が求められている。災害への備えとしては、備蓄など日常的な備えに対する意識は高い一方で、避難場所・経路の把握や情報入手手段の確保など、防災行動につながる理解は十分とは言えない状況にある。また、ひとり世帯の増加や高齢化の進行により、避難行動要支援者への対応や地域における共助機能の維持が課題となっている。

(5) 地域コミュニティの担い手不足

担い手の減少や高齢化により、自治会活動や地域行事の維持が困難となり、地域のつながりや相互扶助機能の低下が懸念されている。これにより、防災や福祉など地域で支え合う機能の弱体化にもつながっている。

(6) 空き家・耕作放棄地増加と未利用資源の活用

空き家や耕作放棄地の増加により、防災、防犯、景観、環境面への影響が生じている。加えて、これら未利用資源の活用が十分に進んでおらず、地域の魅力向上や新たな居住・産業機会の創出につながっていない。

(7) 持続可能な行財政運営

人口減少により市税収入の大幅な増加が見込みにくい一方、高齢化に伴う社会保障費や公共施設の更新費用の増加が見込まれる。加えて、物価上昇や人件費の増加により財政負担は増大しており、限られた財源の中で施策の優先順位を明確化し、効率的かつ持続可能な行財政運営が不可欠である。

資料編

1. 基礎データの説明

II 基礎データの説明

Explanation of Terms

1 データの出典（調査、報告書等）

基礎データの資料源としての調査の名称又は報告書名並びにその概要及びそれを所管している機関の名称を記載している。

2 各基礎データ項目の説明

個々の基礎データの概念等について掲載している。

「II 基礎データの説明」は、各統計調査の調査概要や社会・人口統計体系「基礎データ項目定義」等に基づいて整理した。

なお、説明の中で引用している法令等は原則として調査時点のものであることに注意されたい。資料源に複数の番号を記載している項目は、収集年により出典が異なる。

データの出典（調査、報告書等）

1.国勢調査(総務省統計局)

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るとともに、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す統計情報を提供するものである。

2.人口動態調査(厚生労働省)

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

3.住民基本台帳人口移動報告年報(総務省統計局)

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定による届出及び同法の規定により職権で住民票に記載された転入者について集計したものである。

なお、日本の国籍を有しない者は含まれなかったが、平成25年7月8日以降、日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者については含まれる。

4.住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、毎年1月1日現在の住民票に記載されている者の数（住民基本台帳人口）及び世帯数並びに調査期日の前年の1月1日から12月31日までの間の人口動態（住民票の記載及び削除の数）について取りまとめたものである。

5.全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)

測量法（昭和24年法律第188号）の基本測量に関する長期計画に基づき、10月1日時点の我が国の面積を取りまとめた技術資料である。

6.農林業センサス(農林水産省)

我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するものである。

7.市町村税課税状況等の調(総務省)

7月1日における全市町村の課税の状況等を集計編さんしたものである。

8.作物統計調査〔面積調査〕(農林水産省)

農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付けの実態を明らかにすることにより、生産

対策、構造対策、土地資源の有効活用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料として活用するものである。

9.経済センサス-活動調査(総務省統計局・経済産業省)

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とするものである。

10.経済構造実態調査(総務省統計局・経済産業省)

我が国の全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とするものである。

11.市町村別決算状況調査(総務省)

「地方財政状況調査」のうち、「市区町村の普通会計、収益事業会計、交通災害共済事業会計及び公立大学附属病院事業会計の決算」を集計し、その一部を編集したものである。

12.学校基本調査(文部科学省)

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るものである。

13.社会教育調査(文部科学省)

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにするものである。

14.住宅・土地統計調査(総務省統計局)

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにするものである。

15.一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得るものである。

16.医療施設調査(厚生労働省)

病院及び診療所（以下この項目において「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するものである。

17.医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにするものである。

18.介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るものである。

19.社会福祉施設等調査(厚生労働省)

全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るものである。

20.国民健康保険事業年報(厚生労働省)

国民健康保険の事業状況を把握し、国民健康保険制度の健全な運営を図るための基礎資料とするものである。

各基礎データ項目の説明

A 人口・世帯

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	A1101	総人口	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の総数	1
2	A1102	日本人人口	国籍が日本である者の数	
3	A1700	外国人人口	総人口のうち、外国国籍を有する者の数	
4	A2301	住民基本台帳人口(総数)	日本国民で国内の市区町村に住所を定めている者として1月1日現在、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている人口の総数	4
5	A1301	15歳未満人口	年齢15歳未満人口の総数	1
6	A1302	15～64歳人口	年齢15～64歳人口の総数	
7	A1303	65歳以上人口	年齢65歳以上人口の総数	
8	A1801	人口集中地区人口	市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位数(原則として人口密度が1km ² 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域に常住する人口の総数	
9	A4101	出生数	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた出生の数	2
10	A4200	死亡数	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡の数	
11	A5103	転入者数	市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数	3
12	A5104	転出者数	市区町村又は都道府県の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数	
13	A6107	昼間人口	当該地域に常住し、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口	1
14	A7101	総世帯数	一般世帯と施設等の世帯を合わせた数	
15	A710101	一般世帯数	(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 (2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り又は下宿している単身者 (3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者	
16	A810102	核家族世帯数	一般世帯の親族のみの世帯のうち、夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯の数	
17	A810105	単身世帯数	世帯人員が一人の世帯数	
18	A811102	65歳以上の世帯員のいる核家族世帯数	一般世帯のうち65歳以上の世帯員のいる核家族世帯数	
19	A8201	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数	一般世帯のうち夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯数	
20	A8301	65歳以上世帯員の単身世帯数	一般世帯のうち65歳以上の者一人のみの世帯数	
21	A9101	婚姻件数	我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった婚姻した日本人についての件数	2
22	A9201	離婚件数	我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった離婚した日本人についての件数	

B 自然環境

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源 [※]
1	B1101	総面積(北方地域及び竹島を除く)	北方地域及び竹島を除く日本の面積	1, 5
2	B1103	可住地面積	総面積(北方地域及び竹島を除く。)から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの	-

C 経済基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源 [※]
1	C120110	課税対象所得	各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額をいい、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの	7
2	C120120	納税義務者数(所得割)	個人の市町村民税の所得割の納税義務者数	
3	C2108	事業所数(民営)	国及び地方公共団体の事業所を除く事業所の数	9
4	C2208	従業者数(民営)	民営事業所の従業者数	
5	C3107	耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地の面積	8
6	C3401	製造品出荷額等	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計	9, 10
7	C3404	製造業従業者数	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の従業者の数	
8	C3501	商業年間商品販売額(卸売業+小売業)	1年間の商業事業所における有体商品の販売額	9
9	C3502	商業事業所数(卸売業+小売業)	有体的商品を購入して販売する事業所の数	
10	C3503	商業従業者数(卸売業+小売業)	有体的商品を購入して販売する事業所の従業者の数	

D 行政基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	D2201	財政力指数(市町村財政)	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値	11
2	D2202	実質収支比率(市町村財政)	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合	
3	D2211	実質公債費比率(市町村財政)	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの	
4	D3201	歳入決算総額(市町村財政)	「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「国庫支出金」、「地方債」及び「その他」の総額	
5	D3203	歳出決算総額(市町村財政)	「民生費」、「教育費」、「土木費」等行政目的に着目した市町村における「目的別歳出」の額	
6	D320101	地方税(市町村財政)	市町村税(ただし、東京都特別区における「地方税」は、地方税法の規定による特別区税である。)	

E 教育

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	E1101	幼稚園数	学校教育法に規定する幼稚園の数	12
2	E1501	幼稚園在園者数	5月1日現在、当該幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	
3	E2101	小学校数	学校教育法に規定する小学校の数	
4	E2401	小学校教員数	小学校の本務の教員数	
5	E2501	小学校児童数	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
6	E3101	中学校数	学校教育法に規定する中学校の数	
7	E3401	中学校教員数	中学校の本務の教員数	
8	E3501	中学校生徒数	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
9	E4101	高等学校数	学校教育法に規定する高等学校の数	
10	E4501	高等学校生徒数	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	

F 労働

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	F1101	労働力人口	就業者と完全失業者を合わせた人数	1
2	F1102	就業者数	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人の数	
3	F1107	完全失業者数	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人の数	
4	F2201	第1次産業就業者数	農業・林業及び漁業の就業者の数	
5	F2211	第2次産業就業者数	鉱業・採石業・砂利採取業、建設業及び製造業の就業者の数	
6	F2221	第3次産業就業者数	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業及びサービス業等の就業者の数	
7	F2401	雇用人数	会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、役員(社長・取締役・監査役、理事・監事等)を除く人の数	
8	F2402	役員数	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員の数	
9	F2403	雇人のある業主数	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人の数	
10	F2404	雇人のない業主数	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族だけで事業を営んでいる人の数	
11	F2405	家族従業者数	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族の数	
12	F2701	自市区町村で従業している就業者数	従業先が常住している市区町村と同一の市区町村にある就業者の数	
13	F2705	他市区町村への通勤者数	当該市区町村に常住する者のうち、県内外を問わず他の市区町村で従業する者の数	
14	F2801	従業地による就業者数	従業地別の就業者の人数	
15	F2803	他市区町村からの通勤者数	当該市区町村で従業する者のうち、県内外を問わず他の市区町村に常住する者の数	

G 文化・スポーツ

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	G1201	公民館数	市町村その他一定区域内の住民のために、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設の数	13
2	G1401	図書館数	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設の数	

H 居住

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	H1101	居住世帯あり住宅数	ふだん人が居住している住宅で、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている住宅数	14
2	H1310	持ち家数	そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅の数	
3	H1320	借家数	そこに居住している世帯以外の者が所有又は管理している住宅の数	
4	H2130	1住宅当たり延べ面積	住宅の床面積の合計	
5	H550701	非水洗化人口	市町村等がその計画収集区域内において、し尿の収集を行っている人口と自家処理を行っている人口	15
6	H5608	ごみ計画収集人口	実際にごみの収集を行っている区域の人口	
7	H5609	ごみ総排出量	計画収集量、直接搬入量及び集団回収量の合計	
8	H5614	ごみのリサイクル率	ごみの総処理量及び集団回収量のうち、直接資源化量、中間処理後再生利用量及び集団回収量の占める割合	9
9	H6130	小売店数	個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び建設業、農林水産業等の産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する店の数	
10	H6131	飲食店数	客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店の数	
11	H6132	大型小売店数	民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所の数	
12	H6133	百貨店、総合スーパー数	衣・食・住にわたる各種の商品を小売する民営の事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいい、ここでは、従業者が常時50人以上の事業所の数	

I 健康・医療

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源※
1	I510120	一般病院数	精神科病院以外の病院の数	16
2	I5102	一般診療所数	医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	
3	I5103	歯科診療所数	歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	
4	I6100	医師数	医師法に規定する医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者の数	17
5	I6200	歯科医師数	歯科医師法に規定する歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者の数	
6	I6300	薬剤師数	薬剤師法に規定する薬剤師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者の数	

Ⅱ 福祉・社会保障

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源 [※]
1	J230127	介護老人福祉施設数 (基本票)	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設の数	18
2	J250204	児童福祉施設等数 (基本票)	児童福祉法に基づき設置された児童福祉施設の数	19
3	J250302	保育所等数(基本票)	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて、保育を行うことを目的とする施設の数	
4	J4101	国民健康保険被保険者数	他の被用者保険加入者や生活保護受給世帯を除く全ての被保険者の数	20

2. 市民アンケート調査 調査票

○はじめに、「あなた自身のこと」についてお伺いします。	
【問1】 それぞれの設問について、該当する番号に○をつけてください(○は1つ)。	
①性別	1. 男 2. 女 3. その他 4. 回答しない
②年齢	1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳以上
③居住地	1. 君津地区 2. 小糸地区 3. 清和地区 4. 小櫃地区 5. 上総地区
④居住年数	1. 生まれてからずっと 2. 5年未満 3. 5～10 年未満 4. 10～20 年未満 5. 20～30 年未満 6. 30 年以上
④-2 転入前の居住地	(「④居住年数」で 2～6 と回答した方がお答えください) 1. 木更津市 2. 袖ヶ浦市 3. 富津市 4. 市原市 5. 1～4 以外の千葉県 6. 東京都 7. 神奈川県、埼玉県 8. その他()
④-3 君津市への 転入理由	(「④居住年数」で 2～6 と回答した方がお答えください) 1. 仕事(就職・転勤・転職)のため 2. 結婚・同棲のため 3. 進学のため 4. 医療・介護のため 5. 保育・教育のため 6. 自然に惹かれて移住 7. 住宅取得のため 8. その他()
⑤家族構成	1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ 3. 親と子ども 4. 親と子ども夫婦(二世帯家族) 5. 親と子ども夫婦と孫(三世帯家族) 6. その他()
⑥居住形態	1. 一戸建て(持ち家) 2. マンション等(持ち家) 3. 一戸建て(賃貸) 4. 民間アパート、賃貸マンション 5. 公営住宅 6. 社宅・官舎 7. その他()
⑦職業	1. 会社員・公務員・団体職員 2. 自営(商工業、サービス業) 3. 自営(農業、林業、漁業) 4. パート、派遣社員、アルバイト 5. その他の職業() 6. 学生 7. 家事専業(主婦・主夫) 8. 無職
⑦-2 通勤・通学地	(「⑦職業」で1～6と回答した方がお答えください) 1. 自宅と同じ 2. 君津市内 3. 木更津市 4. 富津市 5. 袖ヶ浦市 6. その他の千葉県内 7. 東京都・神奈川県 8. その他()

○君津市の 住みやすさ と 定住意向 についてお伺いします。

【問2】あなたは、君津市の住みやすさ についてどのようにお考えですか(○は1つ)。

1. 住みよい	2. どちらかといえは住みよい	3. どちらともいえない	4. どちらかといえは住みにくい	5. 住みにくい
---------	-----------------	--------------	------------------	----------

【問3】あなたは、これからも 君津市に住み続けたい とお考えですか(○は1つ)。

1. ずっと住み続けたい	2. 当分住み続けたい	3. どちらともいえない	4. いずれ転出したい	5. すぐにでも転出したい
--------------	-------------	--------------	-------------	---------------



◇問3で「4. いずれ転出したい」「5. すぐにでも転出したい」と回答した方にお伺いします。

【問3-②】その理由を次の中から選びください(○はいくつでも)。

1. 仕事(就職・転勤・転職など)のため	2. 進学のため	3. 結婚・同棲のため
4. 住居の住み替えのため	5. 保育・教育のため	6. 医療・介護のため
7. 他の市町村に住んでみたい	8. 日常の買い物不便	9. 交通利便性が悪い
10. 東京などの大都市で生活したい	11. 治安が悪い	12. レジャーや娯楽施設が少ない
13. 将来的に故郷に帰るため	14. その他()	

○君津市に関する情報(市政、イベント、防災情報など)についてお伺いします。

【問4】あなたは、君津市に関する情報をどのような方法で得ていますか(○はいくつでも)。

1. 広報きみつ・議会だより(紙)	2. 広報きみつ・議会だより(電子)	3. 回覧板
4. 市公式ホームページ	5. 市のメール配信サービス	6. 新聞
7. 市公式 LINE	8. Facebook	9. X(旧 Twitter)
10. ポスター等の掲示物	11. 市議会の議事録やインターネット中継	12. Instagram
13. YouTube	14. かずさエフエム	15. 知人・友人・家族
16. 特にない	17. その他()	

【問5】あなたは現在、君津市に関する情報を十分得られていると思いますか(○は1つ)。

1. 十分得られている	2. ある程度得られている	3. どちらともいえない
4. あまり得られていない	5. 全く得られていない	


○まちづくりに関する 現在の満足度 と 今後の重要度 について、お伺いします。
 【問6】 君津市のまちづくりに関する次の取り組みについて、あなたが感じている「現在の満足度」と「今後の重要度」をお聞かせください（○はそれぞれ1～5から、1つずつ）。

【参考】 まちづくりに関する取り組みの 具体的な内容

- 計画（君津市総合計画）
- 具体的な事業内容（実施計画）
- 実施結果（施策評価）

は、こちらをご覧ください。

君津市総合計画
 (君津市ホームページ)



	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
【回答例】 ◇◇振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

(柱1) 経済と環境が調和したまち

取組項目	現在の満足度					今後の重要度				
	高 ←	→ 低	高 ←	→ 低				
1-1 商工業振興										
●持続的な経済発展の実現 ●メイドインきみつの全国展開 ●地域を支える事業者の経営力強化 ●働きやすい環境づくり ●企業誘致の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1-2 農林業振興										
●多様な担い手が活躍できる環境の整備 ●安定した農業経営の確立 ●農業体験、食育等による都市農村交流の促進 ●森林整備の促進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1-3 環境共生										
●脱炭素社会の推進 ●生活環境と自然環境の保全 ●ごみの減量化・再資源化の推進 ●有害鳥獣を引き寄せない環境づくり ●家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1-4 観光振興										
●観光資源の磨き上げ ●観光情報発信の強化	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

(柱2) 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち

取組項目	現在の満足度	今後の重要度
	高 ←……………→ 低	高 ←……………→ 低
2-1 地域福祉		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域で共に支え合える環境づくり ●生活に困っている方への支援の推進 ●誰もが安心して暮らせる住環境の整備 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
2-2 高齢者福祉		
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり ●介護が必要な方を支える介護基盤の整備促進 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
2-3 障がい者福祉		
<ul style="list-style-type: none"> ●障がい福祉サービス提供体制の充実 ●障がいのある方の就労支援の充実 ●障がいのある方の相談支援体制の強化 ●障がいのある方が自分らしく暮らせる環境づくり 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
2-4 保健・医療		
<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査や疾病予防の推進 ●運動習慣の定着とフレイル予防の推進 ●健康づくりの推進 ●感染症対策の推進 ●地域医療体制の充実 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
2-5 スポーツ推進		
<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・レクリエーション活動の推進 ●スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会の創出 ●スポーツ環境の整備 ●スポーツを通じた交流による地域づくり 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1

(柱3) 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち

取組項目	現在の満足度	今後の重要度
	高 ←……………→ 低	高 ←……………→ 低
3-1 子育て		
<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実 ●保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進 ●子育て家庭への支援体制の充実 ●結婚を希望する方への支援の推進 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
3-2 学校教育		
<ul style="list-style-type: none"> ●子育てできる環境づくり ●生きる力を育む学校教育の推進 ●新しい時代に必要な資質・能力の育成 ●脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進 ●より良い学校環境の整備 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
3-3 生涯学習		
<ul style="list-style-type: none"> ●身近な場所で学び続けられる環境の整備 ●子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実 ●自主的に学び続けられる読書環境の整備 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1

3-4 文化・芸術振興		
<ul style="list-style-type: none"> ●多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり ●文化・芸術に係る環境の整備 ●地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
3-5 多文化共生		
<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流の推進 ●あらゆる国々の人にとって住みやすいまちづくり 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1

(柱4) 快適で安心して暮らせるまち

取組項目	現在の満足度	今後の重要度
	高 ←……………→ 低	高 ←……………→ 低
4-1 防災・減災		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域が一体となった防災対策の推進 ●災害に備えた環境の整備 ●水害を防ぐ河川環境の整備 ●平常時から始める減災対策 ●災害からの迅速な復旧復興 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
4-2 道路		
<ul style="list-style-type: none"> ●安全で快適な道路環境の実現 ●道路インフラの計画的なメンテナンスの実施 ●幹線道路の整備促進 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
4-3 上下水道		
<ul style="list-style-type: none"> ●水道水の安定的な供給 ●公共下水道の整備・普及 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
4-4 消防・救急		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実 ●消防の強靱化 ●火災予防の推進 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
4-5 防犯・消費生活・交通安全		
<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪を未然に防ぐ体制の整備 ●安全安心の消費生活の実現 ●交通安全対策の推進 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
4-6 移動		
<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道及び民間路線バスの利用促進 ●コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化 ●高齢者等への移動支援 ●バリアフリー化の推進 ●自動運転技術の活用に向けた研究 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1
4-7 都市創造・住まい		
<ul style="list-style-type: none"> ●市街地の都市機能の充実 ●良質な住宅の普及促進 ●空き家対策の推進 ●公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり 	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1

(柱5) ともに創る次世代につながるまち

取組項目	現在の満足度					今後の重要度				
	高	←	→	低		高	←	→	低	
5-1 パートナーシップ										
<ul style="list-style-type: none"> ●市民と共につくるまちづくり ●企業等との連携によるまちづくり ●広域連携によるまちづくり 	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5-2 地域コミュニティ										
<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの活性化 ●新たな地域拠点づくり 	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5-3 人権・男女共同参画										
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人権を尊重するまちづくり ●ジェンダー平等の推進 ●女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり 	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5-4 公共施設マネジメント										
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設再整備の推進 ●空き公共施設等の利活用の推進 	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5-5 シティプロモーション										
<ul style="list-style-type: none"> ●市民に向けた情報発信による市への愛着や誇りの醸成 ●市外に向けた情報発信による関係人口の創出・拡大 ●地方移住・二地域居住の推進 	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5-6 行財政マネジメント										
<ul style="list-style-type: none"> ●次世代につながる効果的な行財政運営 ●人材育成の推進と組織の活性化 ●開かれた市政の推進 ●デジタル化による住民サービス向上及び行財政経営の効率化 	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

【問7】 人口減少や高齢化等により、地方自治体の財政状況は年々厳しさを増しており、これからのまちづくりでは、限られた財源をよりに効率的かつ効果的に配分し活用していくことが求められます。

あなたは、「今後の行政サービスのあり方」について、どのように考えますか。

あなたの考えに最も近いものを選んでください(○は1つ)。

1. 利用者の負担を増やすことで財源を確保し、サービスの種類や水準を維持するべき
2. 利用者の負担とサービスの種類や水準の両方を見直すべき
3. 利用者の負担は維持し、サービスの種類や水準を下げるべき

3. 団体に対するヒアリング調査 調査票

1-1 商工業振興

まちづくりに関する団体ヒアリングシート

団体名 _____
 担当者 _____
 電話番号 _____
 メールアドレス _____

○はじめに、貴団体についてお伺いします。

【問1】 貴団体の活動・事業の概要を教えてください。(☑は1つ)

- 団体ホームページのとおり
 別添資料のとおり ※回答時に団体紹介パンフレット等の資料を添付してください。
 自由記述 (記載例) 月1回程度、地域清掃・美化活動を実施 / 介護施設の運営 など
 (_____)

【問2】 貴団体が活動する上での、悩みや課題はありますか。(☒はいくつでも)

- 人員の不足、新規人員の確保 情報発信の強化
 人員の高齢化 他団体との連携強化
 活動場所の確保 活動資金の確保
 活動内容の見直し デジタル化等による活動の効率化
 特になし
 その他 (_____)

○君津市のまちづくりについてお伺いします。

貴団体の関連分野の状況等について、お伺いします。別紙「前期基本計画(令和4～8年度)(以下、「現行計画」という。)」をご参照の上、ご回答をお願いします。

<現状と課題 について>

【問3】 貴団体の関連分野に関する現状と課題について、現行計画の「③現状と課題」との相違点(新たに顕著化した課題や、近年の変化、今後の課題として捉えるべき事項等)はありますか。

(1)「現状と課題」に関するご意見	(<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし)
(2)変化の内容 ※(1)で「あり」と回答された場合は、その内容をご記入ください。	

<施策 について>

【問4】 君津市が実施している次の施策について、「現在の充実度」は、どの程度だと思いますか。(☑は1～5から、1つ)。

施策の内容	現在の充実度
1-1 商工業振興	<input type="checkbox"/> 5. とても充実している
●持続的な経済発展の実現	<input type="checkbox"/> 4. ある程度充実している
●メイドインきみつの全国展開	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない
●地域を支える事業者の経営力強化	<input type="checkbox"/> 2. あまり充実していない
●働きやすい環境づくり	<input type="checkbox"/> 1. 全く充実していない
●企業誘致の推進	

【問5】 人口減少や高齢化等により、地方自治体の財政状況は年々厳しさを増しており、これからのまちづくりでは、限られた財源をより効率的かつ効果的に配分し活用していくことが求められます。

そこで、貴団体の活動に関連する市の施策について、より効果的な施策のご提案、効果が低い施策に関するご指摘、継続したほうが良い施策に関するご意見等がありましたら教えてください。

(1) 施策に関するご意見	(<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし)
(2) ご意見 ※(1)で「あり」と回答された場合は、その内容をご記入ください。	

【問6】 貴団体が、今後の活動で特に重点的に取り組もうと考えている事(今後の抱負や計画)がありましたら、教えてください。

○自由記述

【問7】 その他、まちづくりに関して、ご意見や提案がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

4. まちづくりタウンミーティング ワークシート

まちづくりタウンミーティング ワークシート

日にち 令和8年2月 日 ()

はじめに、「あなた自身のこと」について教えてください。

①性別	1. 男	2. 女	3. その他	4. 回答しない
②年齢	1. 10歳代 5. 50歳代	2. 20歳代 6. 60歳代	3. 30歳代 7. 70歳以上	4. 40歳代
③居住地	1. 君津地区 5. 上総地区	2. 小糸地区 6. その他()	3. 清和地区	4. 小櫃地区

<ワーク1> 今の暮らしで「困っていること」

質問① あなたが、今の暮らしや地域活動の中で、「困っていること」を教えてください。

<ワーク2・3> 限られた中で「どう考えて、見直すか」

質問② 行政サービスの中で、「今のやり方を変えたほうがいい」「見直しが必要だ」と感じるものはありますか。

※限られた資源の中で、より良い方法を一緒に考えましょう。

質問③ 見直すとしたら、どんなやり方があると思いますか。

※限られた資源の中で、より良い方法を一緒に考えましょう。

<ワーク4> ~ 千葉ロッテマリーンズファーム移転関係 ~

質問④ 公園内に何があれば、行ってみようと思いますか。

質問⑤ スタジアムや野球場について、野球以外でどのように使いたいですか。

質問⑥ ボールパークの運営の当事者として関わりたいですか。
(機運醸成・PR・イベントの企画、ボランティアなど)

質問⑦ ボールパークが出来た後、君津市がどのようなまちになってほしいですか？

○自由記述

まちづくりに関するご意見・ご提案等がございましたら、ご記入ください。

※タウンミーティング終了後、回収させていただきます。

ご協力ありがとうございました。